

研究紀要

創立百周年記念

第 7 号

(目 次)

論 文

天野貞祐における人間形成 (研究ノート)

——内村鑑三・新渡戸稲造と天野貞祐——……………蝦 名 賢 造 1

『閑吟集』の「花」の歌……………木 村 重 利 20

「社会史研究」考

——大野英二著『現代ドイツ社会史研究序説』に寄せて——

……………久 慈 栄 志 37

平安時代中期の黒田荘をめぐる在地情勢

——「天喜事件」を中心として——……………新 井 孝 重 47

高校生の体力評価に関する研究……………音 海 紀一郎 (1)

思春期青年期の精神障害に見られる現代の傾向……………麓 誠 子 (5)

『英雄悲歌』について……………高 橋 幸 雄 (19)

斎藤茂吉とヴィンケルマン……………前 田 信 輝 (34)

奥日光の夏の鳥類相について……………清 棲 保 之 (51)

紹介と書評

川勝義雄『六朝貴族制社会の研究』……………兼 田 信一郎 72

1983

獨協中学校・高等学校

百周年記念号に寄せて

校 長 蝦 名 賢 造

獨協学園創立百周年を記念し、その歴史を明らかにする『獨協百年』全五巻が第十四代校長小池辰雄先生を編纂委員長とし、獨協大学齋藤博教授を主任として公刊されている。さらにより判りやすい形で『目で見える獨協百年』も公刊された。神田直人、太田資、合田憲、新井孝重の四先生が編纂に参加され、すばらしい内容の、格調の高い労作となった。

私どもはこれらの歴史的記録を通じ、獨協学園が明治以降の日本の近代化のなかで、一私立学校としてはまことにユニークな、人間教育の一頁を刻んできた過程を、明らかに知ることが出来る。この百年の間、営々と働きつづけてきた、パイオニア達の、すぐれた学術研究活動、高貴な人間教育精神の展開過程をうかがい知ることが出来る。

とはいえ獨協学園百年の歴史には、栄光もあれば斜陽の時代もあった。そしてすぐれた研究者・教育者の輩出した時代は、一様に獨協学園の発展期に相応していた。それらの時代は、若い意欲的な教師陣の抬頭と活躍によって支えられた。

私どもが、中学・高校における『研究紀要』を重視する所以のものは、このような歴史的眞実を正当に評価したいと思うからである。私は若い教師達の一人でも多く、この教育研究の戦線に参加して欲しいとこいねがうものである。そして学生時代学んだ研究の初心を忘れることなく、生涯を通して与えられた研究を続け、その成果を獨協教育面に還元してほしいと念願するものである。研究を離れて教育はあり得ない。教育と研究とは本来的に一体的なものであるべきであることを銘記すべきである。

本号を百周年記念号と題し、多くの先生がたにその多彩な研究の成果を発表していただいた。感謝する。もって獨協学園の、今日における研究水準の一端をうかがうに足るものと信ずる。

大方各位のご批判と叱正を期待してやまない次第である。

(獨協大学教授・経済学博士)

天野貞祐における人間形成

(研究ノート一)

——内村鑑三・新渡戸稲造と天野貞祐——

蝦名賢造

わたしは山にむかって目をあげる。

わが助けは、どこから来るであろうか。

わが助けは、天と地を造られた主から来る。

(旧約聖書 詩篇第一二二編)

目次

いとぐち——札幌農学校の子達

札幌農学校精神

内村鑑三における「神」

新渡戸稲造における「人」

内村鑑三と天野貞祐

新渡戸稲造と天野貞祐

天野貞祐の抵抗精神

むすびにかえて

いとぐち——札幌農学校の子達

獨協学園は本年創立百周年を迎える。それを記念するために、六月二十五日、百周年記念新地下体育館正門前に、初代校長であり、「近代日本の哲学の父」といわれる西周先生と、中興の祖であられる天野貞祐先生の胸像を建立した。わたしは校長として両先生の顕彰をしるす栄誉を担うことになった。いま天野先生の顕彰記をしるすと、つぎのようである。

獨協学園長 十三代校長 天野貞祐先生顕彰記

先生は明治十七年九月三十日神奈川県津久井町に生れ獨逸学協会学校中学在学中教育による奉仕の志を立て、第一高等学校を経て京都帝国大学文科大学哲学科卒業 第七高等学校学習院京都帝国大学各教授を歴任、カント哲学の本格的研究者として道理を強調する独自の教育理念を確立した。後甲南高等学校長、第一高等学校長、続いて第三次吉田内閣文部大臣に就任、戦後の新教育行政を推進した。

退任後母校獨協中学校高等学校長として獨協教育の復興に心血を傾注、さらに関渙理事長の献身的協力のもと獨協大学獨協医科大学を創立、人間形成を目標とする学園の一貫教育を完成した。先生は学界教育界の雄峰として文化功労者、ドイツ連邦

共和国星付大功勞十字章、勲一等旭日大綬章を授かり、昭和十五年三月六日九十五歳をもって召天された。

獨協学園百周年、ここに先生の胸像を建立し、中興の祖としての業績を永く伝える。

昭和五十八年六月二十五日

獨協中学校 校長 蝦名賢造 謹撰
獨協高等学校

天野貞祐（以下敬称略）はどのような人生観を持っていたのであろうか。

天野貞祐はその代表作『道理の感覚』の後語において、『『道理の感覚』はわたくしの生命をかけた書である。これにわたくしは運命を賭けた。』と述べている。そして「この書の心持は昭和六年満州事變の勃発に始まり五・一五事件、機関説問題の沸騰、国体明徴の提唱、二・二六事件をへて日一日と高まりつつあった社会不安の中へ心を沈めなくてはわかりにくいであろう。『朝に道を聞きて夕に死すとも可なり』というのがわたくしの透徹した心境であった。』と、しるしている。この書物のなかにあらわされた天野貞祐の人生観の、その核心をなすものは、天野自身によるとつぎのようである。

——「私は世界と人生における道理の实在を信ずる。然し

道理はおのずからは実現しない。その実現には人間の媒介を必要とする。道理を会得し、これに対する義務と責任とを意識するものは人間のほかには存在しない。道理の感覚は人間の特権である。道理の媒介者たるのが人間存在の意味だと思ふ。人はもとより単なる個体ではない。然し義務と責任とを感じ、苦悩と悔悟とを意識する生命中心は如何なる意味における全体へも消し尽されない。この生命中心たる個人において道理の媒介者を尊敬したい。その意味で他人を尊重するとともに自らも卑下したくない。人間性を悔り虐げるあらゆる勢力を敵とし、万人において人間たることを擁護育成主張したい。自己の器量と持ち場とに応じて自己において、また自己を通じて道理の実現に精進したい。『朝聞道夕死可矣』というのが私の最も望む生き方である。』——

天野はこのような人生観に基づいて、それぞれの時代に触発され、それぞれに対応した自からの魂の端的な反応の書としてまとめたものが「道理の感覚」であった。

さてこのような天野の人生観を形成した要因として、どのような思想が考えられるであろうか。わたくしは、その一として、札幌農学校の生んだ二人の国際的巨人、内村鑑三と新渡戸稲造より受けた精神的信仰的教育的感化をあげる。その二としてカール・

ヒルティ (1883~1909年) をあげ^(注1)る。その三として、哲学者カントをあげる。

本稿においては、天野が現在の北海道大学の前身である札幌農学校の第二期生として、近代日本の産んだ最大の思想家・宗教家たる内村鑑三と、近代日本における最大の国際人・教育家たる新渡戸稲造よりどのような精神的信仰的教育的感化を受けたか、をとりあげ、これを主題として究明してゆくことにしたい。

矢内原忠雄は戦前——一九四〇(昭和十五)年その「余の尊敬する人物」(岩波新書)において「私は内村先生より『神』を、新渡戸先生より『人』を学んだ。両人はともにクラーク博士の創った札幌農学校の同期生であったから、私も『札幌農学校の子』である」と書きしるしている。矢内原は戦中わが国がファシズムの兇暴な弾圧の前に、平和も学問も信仰もふみにじられ、軍部の暴虐により隣国満洲への侵略がはじまっていた時代に、今こそ国際人として平和のために挺身した巨人新渡戸稲造の姿がとりわけ偲ばれると強調してはばからない人であった。

矢内原が内村鑑三より『神』を、新渡戸稲造より『人』を学んだということは、どのような意味においてであったであろうか。してわが天野貞祐もまたその獨逸学協会中学校在学時代よりすでに内村によってその魂を開眼させられ、一高時代さらに新渡戸校

長より人間とはいかにあらねばならないかを学んだことを、その著「教育五十年」^(注2)において明快に語っているが、それは具体的にはどのようなことであったのか。これらを知ることを知る背景としてまず内村と新渡戸という国際的巨人を産んだ札幌農学校とはそもそもいかなる学校であったか、しるしておくなければならない。

■札幌農学校精神

今日の北海道大学の前身をなす札幌農学校は周知のようにウィリアム・クラーク博士の名と結びつけられて早くより世の人に知られているように、一八七六(明治九)年明治維新政府の基礎がまだ固まっていなかった時代、北海道開拓使黒田清隆長官によって作られた、北海道開拓に従事する人材の養成機関であった。名称は農学校であるが、実体はアメリカのマサチューセッツ農科大学に準じてつくられた六・三・三・四制のカレッジなのである。この学校においてはクラークによって聖書による教育が導入され、授業は英語を中心に行なわれた。わが国の官立学校でこのような教育がなされたのは、先にも後にも札幌農学校以外にはないのである。このような異色な教育を授けられた札幌農学校の卒業生の多くのものたちの社会的・思想的・歴史的役割は、戦前は明治以降の日本の近代化の歴史の中ではむしろアウト・サイダーとみられてきていたが、共通性としてその一貫した平和主義・人道主義・

地方自治振興主義は長く生きつづけてきていたとみられる。とはいいながら、久しくささやかな流れにすぎないもののように思われていた。しかし戦前における近代化と平和のための執拗な戦いを経て、次第に戦後日本の主流として、いなイン・サイダーとしてその存在を明らかにしてきたように思われる。

わたくしがこのようにユニークな札幌農学校に関する精神的思想的記録を書き留めたいという意欲に駆られたのは、三十有余年も前のことであって、一九四七年の秋、北海道大学予科の教師として札幌に移り住むようになって以後のことである。当時北大予科の周辺には明治期の札幌農学校の精神が残されており、わたくしは内村、新渡戸と同期の宮部金吾博士の知遇を受けるようになったが、わたくしは新鮮な思いで札幌農学校に次第に強い関心をもつようになり、できる限りその資料を集め、農学校の生んだ幾多のパイオニア達の足跡を辿り、その生涯と業績に目をみはってゆくようになった。やがてそのような問題を自らの研究の主題として、「地域開発における人間研究」と定め、自らの地域開発論の根底に据えるように構想を固めていった。

ともあれ獨協大学に移ってきて十年目、ようやく公刊することのできた『札幌農学校―クラークとその弟子達』^(注3)の一冊の書物において、わたくしはその精神を明らかにしようと努めた。この書

物の基本的主題をわたくしは新約聖書・ヨハネ書・一二章の「一粒の麦死なずば」においた。そして、札幌農学校の生んだ第一期生（佐藤章介等）、第二期生（内村鑑三・新渡戸稻造・宮部金吾等）のパイオニア達が、近代日本において国家の役割、教育上の理念、そして信仰上の理想をどのように問いつづけ、戦いつづけてきたか、その具体的な戦いを跡づけようとしたのであった。

わたくしが理解した札幌農学校精神は、クラークによって導入されたピュリタン信仰、日常の与えられた課題と勤労への限りない使命感（フロンティア・スピリット）、自然科学と技術を尊重する実証的精神の三位一体のものであるが、その中心はあくまでも「父なる神」への畏敬と信仰に置かれていたのである。このような内的な精神を担った人達が農学校の産んだパイオニア達であり、これらの精神は旧日本・封建日本には全く見出し得なかった新しい近代的精神と人間形成の原理を導入し、わが国の国づくりの基礎となったものであった。

この書物の中で、わたくしは戦後の現在を踏まえて、二つの点を強調したのであった。その一点は、今日の平和憲法も教育基本法も、その思想的精神的源泉をたどってゆくと、農学校精神の山脈に突き当たるということである。すなわち、新平和憲法の理念は札幌農学校の生んだ近代日本の最大の思想家・キリスト者・内村鑑三の非戦の信仰を離れることができないのではないか。教育基

本法の理念は、新渡戸稲造の教育理想と実践にその源泉を認めざるをえないのではないか。戦後日本の理想は、占領軍より与えられたというが、実はこの兩人に見られるように明治以降日本の内部から必然的に戦いとられた側面があるのではないかということである。

その二点は、戦後日本の指向すべき理想とビジョンについて混乱が叫ばれているが、しかし国際化に対処すべき国家と教育のあるべき姿においての究明に当って、わたくしどもの考えるべき問題の原型ともいえるものは、すでに札幌農学校精神の航跡に顧みられるべきものの多いということ、これである。戦後日本の果すべき国際的役割の象徴として、終章においてアフリカ・ナイジェリアの医療奉仕に赴いた一キリスト者夫妻の医師北大出身の物語をしるしているが、そのことはその象徴的な事例として提示したのであった。

わたくしの札幌農学校研究はまだ十分ではないが、札幌農学校の残した遺産は多様多彩であったというべきである。この書物の中では紙幅の関係上ついにとりあげえなかったが、当然行論すべき問題として次の諸点をあげておかなければならない。

その一点は、今日叫ばれている地方の先駆者こそ、まさに札幌農学校出身のパイオニア達であったということである。そして地域開発の原理と政策を求めつづけてきた札幌農学校学派と

もいうべきものの形成と系譜についての究明が必要ではないかと、わたくしは考えている。(獨協大学創立二十周年記念号において、わたくしこれを主題としてとりあげることにしている)。

その二点は、農学校出身者がわが国英文学、英語学の先駆者として果たした役割をあげることができる。内村鑑三、新渡戸稲造の役割はもとより、ジャパントイムス社創設者の頭本元貞、武信由太郎など、その例は三、四にとどまらないのである。

そして最後に触れねばならない点は、獨協大学の創始者天野貞祐こそ、矢内原忠雄と同じように疑いなく札幌農学校の子であるといわなければならないことである。すでにふれたようにその著「教育五十年」に明快であるように、その人間形成の当初、内村鑑三の「後世への最大遺物」に魂を開かせられ、その教育実践において新渡戸稲造の後を追うものである。獨協大学の建学精神として天野が掲げた「大学とは学問を通じての人間形成の場である」という理念は、いかに新渡戸が残した教育理念と実践の言葉に、近似的なことであろうか、とわたくしは考えざるをえないのである。^(注4)

■内村鑑三における「神」

天野はその「わが人生」^(注5)において、つぎのように内村鑑三との強烈な魂とのめぐり合いに感謝している。

私が生来初めて強い敬慕の念を懐いた人は内村鑑三先生であつた。……(中略)

私は先生の正統キリスト教にはついに入ることが出来ず、先生との親しい個人的関係にあずかる幸福をも有しなかつた。然しながら知らず識らず受けた思想的影響は恐らく私の自覚している以上であつて、先生の思想が私の血肉に骨髓に滲透しているのかも知れない。たまたまこの強烈な魂とめぐりあつたことが私の生涯に如何なる結果を招来しようとも、私はこの邂逅を心から運命に感謝したいと思う。

さて、疑いなく札幌農学校精神の典型的な代表はまさに内村鑑三その人であり、その思想と信仰であつた。天野は年少時代、生れて初めて内村との強烈な魂の触れ合いを体験した。さて内村鑑三とはいかなる魂の把持者であつたのか、つぎにのべてゆくことにしたい。

すでにふれたことより明らかなように札幌農学校の所在する北海道は、明治十年代まさに近代日本にとっての辺境(フロンティア)であり、いわゆるパイオニア・スピリットにみちあふれていた地であつた。北海道の総人口わずか十八万余人、そして札幌の人口は二千五百人、そうした僻遠の地に、クラーク博士は農学校を創立し、それに魂を点じた。そのなかで、キリスト教、とくに

プロテスタント・ピューリタニズムの信仰と理学・自然科学的教養と北海道開発に近代的な科学とさらに伝道をもとり入れようとした開拓者精神(フロンティア・スピリット)、これらの三者を、ばらばらなものでなしに一体的なものとして身につけようとしたのが、第一期生と第二期生の農学校の子達であつた。その代表者として最大の榮譽を荷なつたものこそ内村鑑三であつたといつてよい。そして矢内原忠雄が語っているように、内村は、まことの神は天にいますただひとりの神であると確信したとき、真の神と同時に、真の人間を発見し、真に国民形成の道を発見し、このゆえに世界の精神史上の巨人としてその信仰と思想とを高く評価されるようになったといえるのである。^(註6)

農学校を卒業した内村は、すでにその若い日に二つの「J」にたいする献身的な信仰と信念をもつていた。ジャパⁿ Japan とイエス・キリスト Jesus。内村はその当時、「我は日本国のために、日本国は世界のために、世界は基督のために、遂に万物は神のために」という墓碑銘を作つていたのであつた。

内村は一八八三(明治十六)年にはじめて札幌から東京に出た。若い内村にはその当時、後世に何を遺さんかという思いが去来していたのであつた。農学校で実業的な教育を受けた内村には、億万の富を日本に残して日本を救いたいという考え方もあつた。ところが内村の前途をゆるがす事件が起つた。その翌年内村

は浅田タケ子との愛情が実を結び、結婚したものの、わずか八カ月に破れ、内村は失望落胆し、煩悶のすえ、ついに意を決してアメリカに渡ったのであった。そして一八八八年までおよそ四年の間アマースト大学で学ぶことになるが、その在学中、内村はシーリー総長により導かれ、自己の罪悪を深く意識し、その限りない苦悩の結果、ついにイエス・キリストの贖罪（しよくざい）の信仰―イエス・キリストの贖罪によって罪悪の苦悩から解放されるという信仰に到達したのであった。

内村の「余は如何にして基督信徒となりし乎」^(注7)（一八九五年）の中に、その経緯の一部がつぎのように示されている。

三月八日、余の生涯に於て甚だ重大なる日なりき。「キリスト」の贖罪の力は今日の如く明瞭に余に啓示せられしこと嘗（かつ）てあらざりき。「神の子」が十字架に釘けられ給ひし事の中に、今日迄余の心を苦しめし凡（すべ）ての難問の解決が存するなり。「キリスト」は余の凡ての負債を支払ひ給ひて、余を「墮落」以前の最初の人の清浄と潔白とに返し得給う。今や余は「神」の子なり、余の義務は「イエス」を信するに在り……。

四年間にわたるアメリカ滞在生活のなかで、キリスト教の贖罪

信仰に到達し、神の子としてイエス・キリストを信する確信を与えられて帰国した内村は、新潟の北越学館でしばらく教鞭をとったが、そこで宣教師と意見が合わず、辞職して東京に帰った。内村は一八九〇年秋からは第一高等中学校（のちの第一高等学校）の嘱託講師として歴史を担任することになった。ときあたかも近代日本には国家主義思想がほうはいとして高まってきていた。同年十月三十一日、教育勅語が渙発されて明治天皇の御真影（天皇の写真）が学校に下賜され、その礼拝が強制されるようになっていた。翌一月九日、御真影に職員生徒が礼拝することになった。内村は当初敬礼程度ならするつもりであったが、礼拝は天皇を神とすることでキリスト信仰の立場から偶像崇拜としてできないと考え、内村は困窮した。教師六十人のうち三番目に壇にのぼって真影の前に立った内村は、ついに他の教師たちのように最敬礼をせず壇を降りた。

この内村のとった態度は、ただちに学内に喧々ごうごうたる非難を呼びおこした。国家主義者は、この時とばかりそれを材料に、キリスト教がわが国体と相容れないという攻撃の火ぶたを切った。キリスト教陣営もまた論陣を張り、この一事件は不敬事件という大事件となって発展した。ついに内村はその職を免ぜられ、世論は内村を国賊扱いにし、その後数年間、内村は全国に身を置き枕するところもなかったほどであった。

内村鑑三は元來皇室に対しては明治の人らしく尊崇の念を持っていて、一八八九年の天長節には東洋英和学校で、富士山とともに天壤無窮の皇室は日本の誇りであるといった講演もしていたといわれる。また教育勅語についても、朝野の道徳の乱れているときに、道徳の基準を天皇が示されたことを喜んだとも伝えられているほどであった。しかしこの事件のために、内村は全国さまざまな階層の人々から激しい攻撃を一身に受けた。結局内村自身国内のあらゆる迫害と悲運のなかで孤独に耐え、忍耐強く無抵抗主義をとってゆく以外に、よりよい道を見出すことができなかった。そうした迫害のなかで、内村はキリストの父なる神の前に良心として立つことによって、心に大いなる平安を得る自分自身を見出したのであった。

不敬事件三年後の一八九四年、内村三十三歳のとき、日清戦争がおこった。明治維新以來富国強兵策を最大の国策のスローガンにかかげ、近代化＝資本主義化・軍事化を強力に推し進めてきたわが明治絶対主義政府は、日清戦争の勃発とその勝利によって、その後の歩みに決定的な帝国主義的相貌をとるようになった。

内村鑑三はさきの不敬事件のなまなましい体験を通じて、国家主義とその体制と闘うことがいかに困難なものであるか、魂の奥底にしみ入るものを感じていた。しかし内村はこれらの激烈な戦いを通じて、自己の思想を確かめ、自己のキリストへの信仰を一

筋に強めていったのであった。内村は自分の目前にあらわれてくる神を否定する現実との問題を回避することなく、これと対決しようとして決断した。しかも内村は上州人であった。上州人特有の執念に徹した頑固さが、内村をして特異な存在たらしめた。

日清戦争開戦当初、内村はこの戦いを「義なり」とした。しかし戦後の帝国主義的現実をつまびらかに直視し、内村は「義戦にあらざ」と断じた。さてこの年の七月、内村は相州箱根山で一の講演を行なっている。内村の「後世への最大遺物」はこの時の講演をもとにしてまとめられたものであるが、彼はそこでつぎのように語っている。

我々が五十年の生命を托したこの美しい地球、この美しい国、この我々を育ててくれた山や河、我々は之に何も遺さずに死んでしまいたくない、何かこの世に記念物を遺して逝きたい。それならば我々は何をこの世に遺して逝かうか、金か、事業か、思想か。これいづれも遺すに価値あるものである。しかしこれは何人にも遺すことのできるものではない。またこれは本当の最大なる遺物ではない。それならば何人にも遺すことのできる本当の最大遺物は何であるか。それは勇ましい高尚なる生涯である。

この内村の言葉は、後の若い世代の志をどれほど励まし、勇気づけたことであつたらうか。天野貞祐もまた年少の頃この言葉に大いな励ましを与えられたものであつた。

新渡戸稲造における“人”

天野は四年遅れて中学を卒業し、第一高等学校に入学したが、当時の一高の校長は内村鑑三と同期の新渡戸稲造であつた。天野は新渡戸に関してその「忘れえぬ人々」^(注9)などにおいてつぎのようにしるしている。

一高の校長は内村先生の親友新渡戸稲造先生であつた。先生の修身講話を私達はその時間の来るのが待遠しくてならぬほどに喜んで聞いたものであつた。講話は座談的でわかりやすく、その内容は人生の深い問題から全く日常的なことまでも及んだ。

すべて実践をふまえた訓話だつた。わたしは「道は近きにある」と強く感じた。そして同時に、「教養とはなんであるか」を感得した。

新渡戸稲造における“人間”とはどのように把握されるのであるうか。そのためには新渡戸自身の生涯を顧みることが必要である

う。しかし新渡戸稲造七二年の生涯において遺したものはあまりにも巨大であり、また量りきれないほどの豊かさと内容をたたえている。そのなかでも最大のものとしては、まず第一に教育者としての業績をあげるのが至当であらう。^(注10)

敗戦後日本の近代化の再出発に当って、新渡戸稲造はあらゆる意味において日本教育の原点に立っていたと評価されるべきであらうと思われるのである。とりわけ戦後の新平和憲法に基づく新教育基本法の制定に先立って、新渡戸の残した教育理念と実践とは、改めて再認識されなければならないであらう。この点に關し教育基本法制定当時、文部省学校教育局長としてその立案に参画した日高第四郎氏（第一高等学校教授）は、つぎのように述べている。

……新渡戸先生は、教育基本法の精神の歴史的背景をおのずから築き上げられた、その育ての親であつたともいえよう。というのは、この法律をあたかも予測せるごとく、『透徹せる自律的人格主義に基づく近代民主主義』を、思想的にも実践的にも情緒的にも生活に具現された新日本の開拓者たる趣きをもつておられたからである。

……實際先生の人格的思想的影響を身につけた次代の人々が……先生に代るような心持を以て、祖国の復興のために

それぞれの立場から立ち上ったであろう……。

日高氏はそれらの人々として、幣原内閣の文相前田多門、その後任者安倍能成、田中耕太郎（次官の山崎匡輔）をあげている。さらに附け加えると、片山内閣の文相森戸辰男、吉田内閣の天野貞祐の名をあげうるであろう。これらの戦後の文教行政を担った有力な指導者達は、いずれも新渡戸が一高校長時代に親しくその薫陶を受けた生徒の群れであった。そして戦後の新時代の東京大学総長であった南原繁、矢内原忠雄もまた新渡戸の愛弟子であったことは周知のとおりである。

さて新渡戸の教育理念と実践との渾然たる融和は、明治二十年代彼の札幌農学校教授時代に、早くも結実している。そしてそのほとばしるヒューマニズムの情熱は、札幌の恵まれぬ子弟のための札幌遠友夜学校の創設（一八八四年）となった。新渡戸の札幌に残した、唯一最大の遺産は実にこの無名の一夜学校であり、新渡戸が札幌を去ってもその同期生の宮部金吾、門弟子の大島金太郎、有島武郎、半沢洵博士などによって半世紀の間受け継がれ、教育とはかくあらねばならないという原点を示したのであった。

新渡戸はさらに日本の近代化に当って果すべき婦人の役割の重要性に思いを寄せ、女子教育の面において他の何人にもまさって尽力した。札幌農学校教授時代、スミス女学院（現北星学園）の

発展のために心を砕いたのであった。その第一回の卒業生であった河合道子女史が後に（一九二九年）東京牛込の神楽坂に恵泉女学園を創立した時も、それ以後も変わらず、新渡戸は河合の慈父であった。

新渡戸は一九〇八年わが国で最初の女子大学である東京女子大学の初代学長として安井哲子女史の補佐のもとに高等女子教育に当った。新渡戸は津田塾大学の創立者津田梅子女史にとっても、日本女子大学校の上代たの女史にとっても、"アンクル・ニトベ"（新渡戸のおじさん）の愛称で尊敬されていた。なお新渡戸の直接関係した女学校として、東京女子経済専門学校、フレンド女学校などを数えることができる。

新渡戸が婦人の恩人として敬愛されることについても、深い根拠があった。海外生活のずばぬけて長年月にわたった新渡戸が、その女子教育の理想として抱いていたものは、いわゆる"ハイカラさん"ではなく、世界のどこの地へ行ってもはずかしくはない、純日本の女らしい人を育てようとの考えがしきりであった。新渡戸のイメージは、その若い多感な農学校生徒時代、死の目にも会えなかつた最愛の母におかれていたようであった。母への深い悲しみが、婦人に対する同情につながり、女子教育へのあくことない献身となったものと見るべきであろうか。

明治以降のわが国において、いわゆる国際人として新渡戸の前にも後にも新渡戸をしのぐものはついに今日まで現われなかったといつてよい。新渡戸はわが国の生んだ、稀有の、国際人の代表者といわれるに相応しかった。

新渡戸がまず国際的に高い評価を受けるに至った最初の契機は、一八九九年の英文「Bushido-The Soul of Japan」^(注11)を通じてであった。この書物は多くの諸国民の魂と精神に深い影響を与えずにはおかなかった。その洗練された文章、その充実した思索に満ちた内容は、実に英文学の至宝と称せられている。

さてこの「武士道」が生れた背景はどのようであったか。その書物が「過去を敬ふこと並に武士の徳行を慕ふことを私に教へたる、我が愛する叔父太田時敏にこの小著を捧ぐ」とされているように、南部藩のすぐれた家系のなから生れ、育つたものとみるべきである。「武士道」こそ日本の魂であり、新渡戸が日本には日本の長所があると主張する時、武士道から離れることがなかったといえる。新渡戸はそれより二十年後、一八一九年国際連盟事務局長としてジュネーブにおいて連盟の事務局の良心として、その限らない声望を高めたことになったが、これらのことから明らかかなように新渡戸はすぐれた国際人であったとともに、すぐれた日本人であったということが理解されなければならないのである。

新渡戸ほど日本の歴史と文化と精神とに、深い理解を示していた人もまた少なかったと思われる。その愛弟子松本重治氏（国際文化会館理事長）が正当にいうように、新渡戸は「正しく「内人」であつたればこそ、堂々たる「国際人」であつたのである。

そもそも国際人とは何か。近代日本の代表者として、新渡戸は内村鑑三とならんで明治・大正・昭和初期の波瀾の三代を、まさしく一人の普遍主義者・国際主義者として生きた。新渡戸は軍国主義や極端な国家主義を否定し国際主義を強調する意味において自由主義者であり、熱心なキリスト教徒であつた。祖国や家族の価値を強調する意味において、無政府的自由主義者ではありえなかつた。

賀川豊彦氏はつぎのように真の国際人としての新渡戸稲造をたえた。

祖父の血を継いで

開拓事業に生き

国境を越えて

人間を愛し得る

宇宙精神の持主であつたよ

おお尊き存在

真の国際人とは、国境を越えて、人間を愛し得る宇宙精神の持

主であり、そのために新渡戸は内村とともに、高尚なる生涯を近代日本に残したのであった。そして新渡戸はその祖父の血を継いで、北辺の開拓事業に生きたのであった。

新渡戸は一九三三年の夏逝去の直前、すでにこの地上の生活の終りが近づき、天国に向いつつある自分自身を予感していたものようである。カナダでの発病前の日記には、ピリピ書第一章のつぎの聖句がしるされている。

わたしにとっては、生きることはキリストであり、死ぬことは益である。

高木八尺博士（東京大学名誉教授・文化勲章受賞者）は新渡戸稲造全集の編さん事業を終えて、その所感として、新渡戸の信仰がその本質において内村の信仰と相距ること遠くはなかったという見解を下している。両先生の信仰の根底にはキリストとその十字架があったとみるべきである。そしてそのことを三谷隆正が指摘しているのだがと附け加えている。次のような言葉は、新渡戸稲造の生涯と信仰と思想との全体を知る人のものであろう。

「あゝ我れ悩める人なるかな。此の死の体より我を救はん者は誰ぞ。我らの主イエス・キリストに頼りて神に感謝す」と叫んだパウロが、

「われ弱き者には弱き者となれり、これ弱き者を得んがためなり……我れ凡ての人には凡ての人の状に従へり、これにいかにして幾許かの人を救はんためなり」

へと進んだ同じ道を新渡戸先生は辿ったと思われる。

■内村鑑三と天野貞祐

「教育五十年」によれば、天野は一八九七年十三歳の時東京に出で獨逸学協会中学へ入学した。将来医科に進むためであったとされている。身体を鍛えようと思つて野球部へ入った。その時練習中捻挫し長期欠席となり、静養中チフスにかかり、同病の母君は他界された。天野は治つたものの、予後おもわしくなく、とうとう学校も退学してしまつた。その時少年天野を母の死による精神的打撃と絶望から救い出してくれたものは、実に内村鑑三の諸著作、わけても前述の「後世への最大遺物」であつた。

「この本の結論は」、十四代校長小池辰雄教授によれば、「神を信じ、天来の歓喜と希望の中に、勇敢にして高尚なる生涯をおくることが後世への最大遺物である」というのである。「これが少年天野の魂に靈的新生をもたらし、彼は『勇ましい高尚な生涯』を以て、『神と人とに仕えること』が自分の人生道であると確然と悟り、そのように生きようと決意したのであつた」。

天野自身その「教育五十年」^(注13)においてつぎのようにしるしてい

る。

わたしは野球に耽って勉強をしなかったが、幸か不幸か四年生の時野球の試合で足をねんざして、休学をせざるをえないこととなった。わるい時にはわるいことが重なり易いもので、足のねんざが快癒した年、母と一緒に、チフスにかかり、わたしは全快したが、母は亡くなった。田舎のことで医療の不十分であったことが残念でならない。母はまだ四十五歳でわたしは十七歳であった。家の中心であった母が亡くなって「積善の家には余慶あり」と云われ、幸福そのもののような明るい家は急に暗くなってしまった。

それまで無邪気で暢気であったわたしは厳しい現実世界へ突き落されてしまった。この精神的打撃に伴ってチフスの予後がわるく、とうとう学校も退学してしまった。そうしてぶらぶら日を送っておるうちに、内村鑑三先生の諸著作わけでも「後世への最大遺物」を読んで、暗夜に光明を見出した。

先生によれば人間は生れ来った以上、何かを後世へ遺したいと希うものであるが、先づ第一に挙げらるべきは莫大な財を後世に遺して社会事業に貢献することである。第二には事業を遺すこと。第三には著作等によって思想を遺すことである。これらはいずれも立派な遺物であるけれども誰にでもできるという

わけにはゆかない。しかし最大の遺物は人間誰にでもできることではなければならない。それは高尚にして勇氣ある生涯である、と云うのはこの世を悪魔の支配する世界でなくして神の支配する世界だと信じ、その信念に従って勇ましく生きる生涯である。これは誰にでもできる「後世への最大遺物」だということである。これなら自分にもできる、とわたしはここに生活勇氣を振り起したのである。「聖書の研究」「求安録」「キリスト信徒の慰め」などを熟読してますます信念を強固にし、未熟ながら一種の精神革命を体験した。

この年一九〇六（明治三九）年一高文科へ入学した。教育者に成ろうという考えからである。こうしてわたしの生きゆく道は一步一步教育へ向って行った。少年期を儒教の雰囲気の中で過したが、その末期母の死という傷心悲痛な体験によってほとんど生活勇氣を喪失した。たまたま内村先生の教えに媒介されてキリスト教の光明を見出すことができた。一高入学後、知人の紹介で内村先生が少数の近親者のために毎日曜なされた聖書講義に出席をゆるされ、当時本郷に在った一高の寄宿寮から通った。徒歩で本郷から小石川に出て戸山の原を通って柏木の講義所へ行き、午前は講義を聴き、寮から貰って来た大きなオムスピを昼食にし、午後の祈祷会に出席した。毎日曜柏木行きを

休んだことはなかった。雨が降っても風が吹いても試験の前日も決して休まなかった。当時のわたしには内村先生の指示は絶対であって、先生が日曜日には平常の仕事を休めと云われたので、日曜日には試験の準備勉強など決して為さなかった。それほど信仰に關して熱心であったが、先生の正統キリスト教にはどうしても付いてゆけない点があつて、キリスト教徒には成れなかった。しかし先生の精神はわたしなりに会得し、それに従つて今日まで生きて来た。そうしてまたその精神がわたしの教育精神の基盤を成していると信ずるのである。

後年天野は内村鑑三よりの強烈な精神的感化を、様々な機会に、多様な表現をもつて語っているのである。

—「広島県出身である森戸辰男氏（文部大臣）は第一回『平和宣言』の起草をわたしに依頼された。年少から内村絶対平和主義に教育されて来たわたしの心情がここに宣言の機会を与えられたことはわたしの一生における重大な表現であつた」（教育五十年）

■新渡戸稲造と天野貞祐

天野はその教育五十年において、符節をあわせたように新渡戸稲造の教育実践の後を継ぐような過程を辿つていた。新渡戸は輝

ける一高校長であつたが、天野はその最後の一高校長であつた。戦後の平和憲法―教育基本法の実施において天野は戦後文部大臣として新渡戸路線の実践者となつたといえる。天野の独自の道理を強調する人間教育論も、天野の意識するといふところにかかわらず新渡戸校長の感化なしには考えられないところが多いのである。天野は「教育五十年」^{（註）}において、新渡戸についてつぎのように触れている。この箇所は、天野の新渡戸論中もっとも多く論及したものである。

校長新渡戸稲造先生は卓越した人物でしかもまだ四十歳代の壮年学者で、その颯爽たる容姿は七十年をへだてた今日でも、なおわたしの構想写面に鮮かなのである。校長は毎週一回実践倫理を講ぜられたが、それは講義体でなく談話的對話で実にわかり易く、日常直ちに実行できることから、思想的な問題に及んでいた。わたしなどは講義の日の来るのが待ち遠しく、講義になるとその時間の過ぎるのがあまりにも早くもつと聴きたいと感じた。長い修学生活において、こういう体験をしたことは容易になく、それはまことに新渡戸先生独自のものであつたように思う。

明治末期までの一高生は大体において強い国家思想をもつていても、深い内省を知らなかつたようである。恐らく三十年代

になつても藤村操、魚住影雄、安倍能成の如き人達が個人を自覚し個人主義を唱道するようになった。しかし社会的意識というものはなお不十分で国家と個人は知つても、個人の外にあり国家の内にある社会というものは生きて感じてはいなかつたではなからうか。わたしなどの時期は個人主義勃興の気運をうけて外向的傾向を排して内面に向ひ内に沈潜する傾向と成つた。これが校長の教養的影響と相俟つて教養的となり、修養が盛んになり宗教運動に若い魂が捕えられる時代となつた。しかし個人の修養に急であつても社会的自覚に乏しかつたと云わざるをえない。新渡戸校長の大きな影響は若い魂を内に向わせるだけでなく、それを、個人と国家より知らざる浅薄な個人主義から救ひ国家、社会、個人という構造を自覚せしめたことであつた。新渡戸先生に深く接近した前田多門、鶴見祐輔、田島道治達の思想は抽象的個人主義を脱却していたようにわたしには考えられたのである。

先生は倫理講話において一方では極めて卑近な実践を説かれた。例えば寄宿寮の不潔な生活を止めるよう嚴重に戒められたが、単に清潔にしると言われるのではなく、具体的に寢床は毎朝あげるように、しかし起きてすぐたたんではいけない、先ずひろげて風を入れておいて洗面に行き、帰つてからたたむよう

にせよ、と教えられるのである。先生の講話がどれほど行き届いたものであるかはこの一例をもつてしても察知されるであらう。これは実に新渡戸方式だと思ふ。

一方ではかように卑近な実践であるが他方においては深い思想的なものであつた。先生は倫理講話のほかにゲーテやカーライルの講義をされたり、学校の近くに部屋を借りて生徒と面会されたり、校長としての活動は至れり尽せりであつた。そうして一高生は独善的個人主義や独善的国家主義から解放されて個人・社会・国家・世界という具体的世界人生觀を学んだのである。

天野はこのように札幌農学校の生んだ、二人の世界的巨人である内村鑑三と新渡戸稲造とより多くの豊かな精神的思想的信仰的感化を受けたといえる。しかし天野はたとえば東京大学における矢内原忠雄のように、より一歩進めて、この二人の内部には入らうとしなかつた。天野は「内村先生に対して単なる一聴講者にすぎなかつた私は、新渡戸先生においても単なる一生徒以上の關係をば持たなかつた」と、しるしている。「然し斯かる偉れた人達から教えを受けたことは、何といつても私の大きな幸福であつた」と附け加えることを忘れてはいない。それはどのようなことに起因していたのであらうか。

その一つは天野自身の幼時より生い立ち、やや厭世的な性格に

よるところが多いものようでもある。年少その最愛の母を失ったことによる精神的打撃は、天野の魂の奥底において悲哀の人たらしめたものようである。また止むをえざる場合の外は競争ということを好まなかったようである。

天野自身つぎのようにしていることから明らかであるう。

——少年の頃心酔して読んだ内村先生の「後世への最大遺物」には「ひとの厭がる事を進んでやれ」とあって、一時それに心をひかれたが、四十代に成ってはそういう積極性は全く失い、全然消極的な社会生活に安んずる人生観に生きていた。自分流の一種の厭世観である。この気分は自分ひとりのもので他人にわかってもらえるとも思わず、親友の九鬼周造君にさえも同情を求めたことがない。

その二つは、天野が京都帝国大学においてはじめて主任教授桑木巖翼博士のすすめにより将来の本格的な根本的なカント哲学研究に導かれたことと深い関連があるようにも思われる。卒業論文として「カント物自体の問題」、そして大学院において「カント学徒としてのフイヒテ」という論文をとりまとめたが、天野自身の上るすところによると厭世観の哲学者カントの哲学精神が身に

ついたのであった。卒業と同時にカント哲学の翻訳を思い立ち、「プロレゴメナ」、その後「純粹理性批判」の翻訳に着手したことはまた後にふれたいと思う。

ところで、天野はこのようにその魂の恩師内村と新渡戸とに對し一定の距離を置いたといいつつも、驚くべきことに、昭和十年代の日本の疾風怒濤期において、内村と新渡戸の後を追うかのように時代への抵抗の道を、あたかも東京大学においては矢内原忠雄が行なったように京都大学においては彼自身抵抗の道を歩んでゆくのであった。京都大学学派がこの時代にむしろ順応したなかで、天野は果敢に時代への警告を行な^(注15)った。その結果、天野の公刊した「道理の感覺」は大きな筆禍事件をひきおこしたのであった。

■天野貞祐の抵抗精神

一九三三年、日本軍部による満州進略が着々進行し、満洲建国となり、日本帝国主義がその猛威をふるいはじめてきた時代に、天野は「道理の感覺」を著し、時代への警告を行なった。今日考えると、天野の発言は日本全体ファシズム国家に突入しつつある時代においては、きわめて勇氣のある発言であり、預言ともいえる内容を含んでいた。後年天野はこのことに関し、つぎのように述べている。^(注16)

「国事の重要性として教育は決して軍事に劣らない。しかるに軍人が教育までも支配し、教育者は唯々諾々その不当な命令に従っているのは結局教育者が団結せず、団結力が無いからだ。教育者よ団結せよとも叫んだが誰も立ち上ろうとしない、われら笛吹けども汝等踊らずである。この危急存亡の際には決して団結しなかつた教育者は無条件降伏して軍部が無力となると日本教育者組合を組織し、かえって日本教育の正常性を阻害するような存在となつた。

本来平和と自由の擁護者として戦争の勃発を阻止すべき大学教授諸君も全く消極的であつた雰囲気の中にあつて、真剣に命をかけて戦争への進行に立ちはだかろうとした「道理の感覚」にわたしは十分な自信を持っていた。しかし国家が一たん戦争を決定してからは、わたしは決して反戦運動などをせず国民としての義務を守つた。「道理の感覚」は戦争への進行を阻止しようとする書である。同書、「^(注17)国難の克服」において天野はつぎのように国家の運命について述べている。

「……国家に関しても私たちは自国がいつまでも生きるように思っている。けれども経験は国家が衰えるものであることを教える。甲国も、乙国も、丙国も、丁国も……衰えた事実を歴史は冷やかにそうして厳かに語っている。私たちは場合によつ

ては、当然国家が衰滅することを覚悟しているべきだと思ふ」。

天野は続ける――

衰亡には衰亡の条件がある。その条件が具備すれば人間でも国家でも死滅せざるを得ないという。「人は欲すると欲せざるとに拘わらず歴史の必然性に服従するよりほかはない。」そして天野は「殊に現下のごとき国情にあつては、国家衰亡の条件を歴史において学び、謙遜に聰明にこれを自国において反省考慮することが極めて必要だと思ふ」とのべている。天野は今日、「盲信を捨て豪語を止め、ものの真相を認識せんとすることが真に国を愛する者の態度でなければならぬ」と時代の似而非愛国者を批判するのである。

天野は歴史よりの教訓として、「一国衰亡の真因はつねに国民の、わけても官吏、軍人、政治家、金持ちの如き人たちの道德的墮落であつた」と断言する。そして「道徳力を失えば、広大な領土も、強力な軍備も、豊富な財源も、国家を支える力とはならない。否、却つてそれらは百害の根源とさえも成る」と主張する。

天野は続ける――「一国において政治家軍人財閥等が墮落すれば、きままつて兵力を乱用する。国費を濫費する。社会不安と財政難とは必然的に生じ来たらざるを得ない。敗戦が国を亡ぼすのではない。財政難が国を亡ぼすのではない。無名の戦いを起

こし或は国費を濫費する反道徳性が国を亡ぼすのである。」という。

天野は「徳義は血液であり、いのちである。これが枯ば国家は死滅するほかはない」という。……「それゆえに個人としても国家としても道徳を規準とする以外に根本方針は有し得ないのである。また存すべきではない」という。

天野はその徳義、道理こそいのものであることを強調する。

——「国難は単なる軍事外交政治経済の問題に尽きない。それは深く道徳問題に根ざしている。国家の深愛は領土の狹隘ではない。軍備の不充実ではない。経済の薄弱ではない。そうではなくして道徳的墮落である。不義不正の跋扈である。」

そして道理の旗じるしをかかげようという。——「問題は公正をして道理をして社会を支配せしむるにある。それが国家にいのちを与え血を通わせるゆえんである。それには私たちが十人は十人、百人は百人、千人は千人、凡て道理の旗じるしの下に団結し一村において、一県において、一国において、事の大を問わずつねに道理に味方するにある。旗じるしはつねに道理であって利益であってはならぬ。その人の何人たるを問わず、その組織の何たるを論ぜず、凡ての不正に抗争すべし。不道理は何人に対しても為されてはならぬ。自国においてのみならず、他国に対しても為されてはならぬ。私たちは私慾をすて

断じて一切の不道理を拒否すべきだと思ふ。正義公正のない所に国家の繁栄はない。国民の幸福はない。道理がすべてのものの根底である」。

小池辰雄教授は「道理の感覚」もカントの実践哲学が土台となつているとのべている。わたくしは同論文に旧約聖書・イザヤの予言―内村鑑三の烈々たる予言の片鱗を認めずにはおられないものを覚える。

さて「道理の感覚」の公刊は軍部や貴族院などの超保守的な一派からの攻撃の対象となつた。しかし浜田京大総長の冷静明快な対応によって、師団幹部との妥協がなり絶版を条件に同問題の一切解決がなされた。この対応をめぐって、わたくしは新渡戸校長の、有名な一高における徳富蘆花「幸徳秋水」謀叛論をめぐって採つた態勢を想い浮べないわけにはゆかないのである。

天野は後年「天下を支配している陸軍に反旗を翻したのだから軍部におもねる人達の総攻撃を受けるのは当然だが、『師団』まで立ち上つても警察が騒いでも、どこが替してもわたしは平然としていた。関東人という自覚がそうさせたのです」としている。「相模」には武士の都である鎌倉や小田原もある。天下の嶮を誇る箱根の山もある。だから「関八州もって天下に敵するに足る」といわれ、わたしなどその関東人というプライドを心の底に

いつも持っていたというのである。

■むすびにかえて

人間形成とか人間教育とかは、特に戦後の新教育において公けに登場してきた言葉であり、戦後の新しい民主主義の段階に依じて新しい豊かさを持ってきていることはいうまでもない。そのなかにあって天野貞祐の人間形成・人間教育論は独自の内容と体系とを有し、時代に一つの大きな照明を投じているように思われる。

わたくしは天野貞祐における人間形成の源泉として、札幌農学校の産んだ内村鑑三と新渡戸稲造による影響を特に論じてきたが、さらに (一)カントの理想主義哲学、(二)ヒルティによる影響、そして (三)羽仁もと子自由学園教育実践をも加えてこれらの問題を今後の研究課題とし追求したいと思う。

注

(1) 小池辰雄著作集第五卷「百世の師ヒルティ」—小池教授は「この書をその若き日にヒルティを愛読されたわが国教育界の泰斗天野貞祐先生に謹んで捧ぐ」としている。

(2) 天野貞祐「教育五十年」(南窓社・昭和四十九年)十頁、十三頁参照

(3) 蝦名賢造「札幌農学校—クラークとその弟子達」第一章札幌農学校の開設(図書出版社・昭和五十五年)

(4) 蝦名賢造「札幌農学校」(獨協大学ニュース・第一二五号、昭和五十五年十二月五日)

(5) 天野貞祐「わが人生」(自由学園出版局・昭和五十四年)三六頁以下参照

(6) 蝦名賢造「北方のバイオニア」(北海道放送・昭和三十九年)三九頁、五六頁参照

(7) 岩波文庫・同書一六三頁参照

(8) 岩波文庫・同書

(9) 天野貞祐「忘れえぬ人々」「天野貞祐著作集4」一六三頁参照

(10) 蝦名賢造「札幌農学校」第十一章敗戦と日本復興 三〇三頁、三〇七頁参照

(11) 蝦名賢造「新渡戸稲造」(レジオン・青森)昭和五十六年十二月号

(12) 小池辰雄「勇ましい高尚な生涯」(月刊提言八四・昭和四十八年七月二十八日)

(13) 天野貞祐「教育五十年」六頁、八頁参照

(14) 天野貞祐「教育五十年」十一頁、十三頁参照

(15) 近代日本とキリスト教—大正・昭和篇—(基督教徒兄弟団発行)二三九頁—二四一頁参照

(16) 天野貞祐全集第一巻「道理の感覚」(栗田出版会・昭和四十六年)

(17) 同書「困難の克服」参照

『閑吟集』の「花」の歌

木村重利

歌謡に謡われる「花」は、言うまでもなく、歌謡の延長として、久しい和歌の伝統の中で捉えることができる。「花」は、むしろ、すでに古代の詩歌に登場するが、平安期に入って『古今集』あたりから、精選された歌材（素材）の一つとして、単なる咲く「花」を越えて、王朝人の美意識・精神構造にもかかわる深みというか重みを加えて詠出されてくる。

表面的には、春の歌、あるいはそこに恋情を重ねての恋の歌（相聞）の中でむしろかえされる同主題・同発想の繰り返しである。だが、その同主題・同発想の繰り返しごとに「花」なら「花」に重層的な意味が付加されていったのである。それは「花」に寄せられる心がつくりあげた観念の世界とも言える。

そうした詠む歌の「花」から出た謡う歌の「花」も圧倒的には恋歌の素材であったが、観念的ではない、今の恋する心情、今の恋する相手を「花」に見立てて、ある意味では露骨でさえある

「花の歌」が展開している。特に近世三味線歌謡（三味線小唄・遊里歌）から民謡（地方歌）への流れの中で辿る「花」は、「若い女性」「美女」そのものを指す、直截的な比喩で捉えられるものばかりとなり、「吹く」「散る」「折る」「実がなる」といった縁語そのものをも性愛表現にして、男女の色恋沙汰を謡う、それこそ類型の中で終始してしまっている。

例えば、江戸時代に出された唯一の地方別の民謡集とも言える『山家鳥虫歌』（明和九年刊）に載る次の歌はまさにそれである。

○花の盛りをこなたでしまふ たどこを盛りと暮そやら

○花は一枝折り手は二人 わしはどちらへ靡こやら（大和）

近世以降の歌謡・民謡に広く類歌が散見する二首であり、ここに見る「花」は、女性そのもの、しかも若く美しいそれを表現している「花」である。

「恋」の当事者としては、若い男女がふさわしい。作りあげられた「恋の場」では、男は若くて美男になるし、女はこれまた若くて美人になる。その若い美男美女の間の恋を想定して交わされたのが近世遊里歌であった。客の男と相手をする遊女（女郎）との「つくりものの恋」の歌のおびただしい氾濫の中で、手軽で即席の「花の歌」が作られていった。それが民謡といわれる地方歌にも影響して、労働の場や踊りの場、酒の場にと流用される恋歌の広がりとなっていったのである。「花の歌」に限らず、近世歌

謡・民謡の類型が生まれる背景はこうしたことにつながる。

言わば、「つくりものの恋」の中で交わされた戯歌とも言える「花の歌」は、地方歌の「うたの場」(まつり、祝い、踊り、労働)で、それなりの効用を果たして、今日まで受け継がれてきているのであるが、その手軽さ、即意性が「花」にこめられていくのは、近世歌謡の世界、もっと言えば劇場や遊廓を背景に男女の恋のやりとりが模範的に演じられる中で次第に一つの型を生み出してきた結果であった。

王朝和歌における「花」は、言うまでもなく「桜」である。

「花」なる普通名詞が「桜」という一植物を表現するに至る意味は軽くない。しかも、そのあたりですでに「華やかさ」「豪華さ」が一方にあって、もう一方に「移ろいやすさ」「はかなさ」もあり、その両属性が「花」にかぶせて詠出され、「花」一般の中に引き継がれてきているのである。ただ、どちらかと言えば、「明」よりも「暗」、「花」の豪華さ、派手々々しさを賞するよりは、その誇りや盛りの短さから、「滅びるもの」「衰えるもの」「移り行くもの」といった意味合いを強くして、「花」は王朝美の中に据えられていたようである。それ以前の上代にあっては、「花」は個々のものとして生活の場において詠歌の対象であった。中で観賞に供されるものは、梅花・梨花などの、中国の詩文に影響されたものがある程度である。「花」が植物を離れて、人の姿形や心

持ちの比喩として用いられる根本には、王朝人の美意識が存在していることは確かであるが、近世以降の歌謡における「花」の謡われ方に美意識とか詩精神というほどの仰々しさはない。

そこで、王朝和歌と近世小唄の中間に位置する中世の小歌では、「花」なる語が一体、どのような意味合いで受け止められて「謡いもの」の中の一語の位置を与えられているかという、単純・素朴な疑問がこの稿の出発となった。

また、文芸用語としての「花」とは別に、農耕生活の中に位置付けられた「花」がある。「花祭」の名で営まれる神事のほか、ハナカケ・ハナカザリ・ハナキリ・ハナシヨウガツ・ハナホダラ・ハナモチなど、小正月を中心につくり花を飾ってその年の穀類の豊作を予祝する行事が広く行なわれていることからわかるように、「花」は穀物の花、特に稲の花の象徴である。「花の盛り」は豊稔の兆でもある。そこに根ざしての農を営む人々の心情を含みつつ、信仰的な側面から生活の中の一語として「花」に対した敬虔さを持ちながら、そうした言わば源初的な「花」に対する⁽¹⁾一途さの一方に、農仕事やその後の慰安(酒盛りや踊り)の場で、手軽に「花」を謡って哄笑する側面を同時に持ってきた。「花の歌」も含めて、近世以降の歌謡を圧倒的におおって男女の色恋を謡う歌が多くなるのは、恋が売り物(恋というよりは性愛そのもの)の遊廓を通過したばかりでなく、根源的には、男女の

性的結合を暗示して、稻魂(穀霊)の和合・結合を促す、いわゆる
感染呪術に遠く起因しているのだと説かれてきたことを否定し
ない。しかし、近世小唄から民謡の実際の享受者の心持ちにそう
した呪術に対する信仰的な意識が、その都度々々の歌唱において
明確にあったとは思えない。近世小唄や民謡の世界の「花」は、
あくまでも恋歌の一つの素材であって、その「花の歌」は類型一
辺倒を承知しながら、その場の、時の心情を拡大誇張して謡うこ
とで気分の高揚をねらった「遊び」的な意識で謡い出されたもの
とする方が実際に近いであろう。

王朝和歌の「花」は、王朝美や王朝精神にかかわる心意語であ
り雅語であった。それが近世小唄から民謡に引き継がれていった
「花」は、性愛を意識しての「女性」「美人」「女盛り」そのもの
の代用である具象語であり俗語である。一方は詠む歌(和歌)で
あり、一方が謡う歌(歌謡)であるから、同語であるとは言え、
単純に比較はできない。しかも、一方が王朝貴族の世界の産物で
あり、一方は近世庶民の世界の産物である。しかし、前述のごと
く歌謡語の「花」が歌謡の花から分派したものであることは確か
である。そうした観点に立って、中世小歌の「花」を見ようとい
うのである。時代的に中間に位置しているばかりでなく、小歌が
大歌(宮廷歌謡)に対して、民間歌謡的なものであるとすれば、
中世小歌は近世以降の、三味線歌謡から民謡への系譜を辿る場合

の出発点であるとも言えるものである。そこに近世的なものの萌
芽がどの程度表われているのか、あるいは前代的なもの(王朝和
歌的なもの)の継承がどの程度あったのかを、小歌の味わいその
ものの中で確認してみたいのである。

中世小歌が中世という時代の人々、それも広い意味で庶民的な
心情をも吐露しているものとすれば、その小歌に謡われた「花」
にも中世人の思いが投影されているはずである。それがどのよう
なものであったかを、いくらかでもさぐり出せれば、「花」の歌
の系譜の上で、近世小唄から民謡への展開にも一つの道筋を引く
ことができるかもしれないと思うのである。

二

中世小歌の集成である『閑吟集』において、「花の歌」がどのよ
うな広がりを持っているかをさぐる時、梅や桜(桜花・八重桜)・
梨花・夕顔の花・萩・槿・菊(白菊)・牡丹・桔梗等々の言わば
個々の自然の花そのものを謡っている歌は、ここでは除外する。

さて、「花」の語そのものを問題にするとして、まず巻頭第一
歌が「花」の歌なのである。

○花の錦の下ひもは とけて中／＼よしなや 柳のいとのみだ
れごころ いつわすれうぞ ねみだれがみのおもかけ

この歌が編者のこの小歌集を編むにあたって、わが小歌に寄せ

る思い、わが小歌に生きた時代、すでに故人となり果ててしまった同輩・先輩に対する懐しさといった編纂動機を代弁する挨拶歌であったことは以前論じたことがある。⁽²⁾ その編者のこの歌にこめた思いは、われとともにあつて小歌を楽しんだ人々への懐旧の念であり、小歌に明け暮れた、わが過ぎし日々への懐古であった。それをこの歌の「大事な一語」である「いつわすれうぞ」にこめて、この歌を巻頭に据えたのであった。

今、そうした歌意の重層性(男女の恋情・編者の懐旧の念)を論じようというのではない。「花」を詠った歌として捉え直してみようというのである。

開巻第一歌に「花の歌」を据えた編者の心根はやさしい。そのやさしさは、「花の錦の下ひもは」という詠い出しの美しい響きに導かれる。

さて、その語意はというと、「花の錦」について、

元来、花の美しいのを錦に見てという語。ここでは花のように美しい錦、きれいな着物の意に掛けて、「下紐」(下裳または下袴の紐)に続けた。若い女性の艶麗な衣裳を思わせる。

「花の下紐」は花の蕾⁽³⁾。

と解説されて、これ以上付け加えるものはなさそうである。ただ、「花」そのものをもう少し吟味してみたい。

右の解説にもあるように、この「花の」は連体修飾語で序詞風

な働きを持つ「花のような」の意である。その場合の「花」は「美しいもの」「あでやかなもの」「派手なもの」「盛りなるもの」の意であろう。したがって「花のように美しい」「花のようにあでやかな」といった意味合いで次の語にかかるわけである。そして、「花のような」と考えて、さらにどの語にかかるかによって、次の二つの場合が出てくる。

1 「錦」にかかる

2 「下紐」にかかる。

つまり、「花のように美しい錦の下紐」か「花のように美しい、錦の下紐」なのかということである。大意において差異のないものを尻理屈をこねているようであるが、語感に微妙な揺れが生じる。

ただし、それはそれとして歌全体の響きからは「錦」か「下紐」かというよりも、「花の」も「錦の」も同資格で「下紐」にかかっていく飾り言葉と見る方が自然のようである。鷲賢通本(安政二年写)の「座禅」や狂言記「花子」の小歌に「綾の錦の下紐は」とあるように、「錦」にかける語としては「花の」ではなく、「綾の」がふさわしい。後代的には、さらに「綾や錦」と並列的に用いられていく。⁽⁴⁾

もう一つ「花の」の「の」をまさに「の」(連体語)そのものとして受け止めると、一首全体の意味合いはかなり違ったものに

なる。「花」は「女性」、それも美しい女性、盛りの女性・恋の年代の女性そのものを表わすものとして、その女性が自分の「錦の下紐」が解けたことを謡う歌ととる。「花の」を「美しい私の」「若い盛りの私の」ととって解釈してみる。

花のように美しい私、その私の錦の下紐はとけて、かえって何ともしようがなくなってしまうことよ。下紐が解けて以来、私の心は柳の糸が風に吹き乱されるように、あの方の心も思つて乱れに乱れる心になってしまった。本当に、いつになつたら忘れることができるのであろうか、あの方の寝乱れ髪(5)の面影を。

浅野建二氏は、「わが下裳の紐も解けがちで」とこの意味で解釈された。「寝乱れ髪」が女性専用として用いられたものではなかつたことはすでに指摘されている。

ともあれ、「私の下紐はとけてしまった」ということなのである。「解けた」のではなく「解いた」のは自分なのであるが、そこに「花」（美しく盛りの女、恋の華やかさにあこがれる女）の、自分自身でも捉え難いほどの恋に揺れ動く女心を見るのである。女としての慎しみはわきままえながら、心が恋にあこがれ出てしまふ、そんなふわついた心持ちにかぶせて、わが身を「花の」と出して、その心のせいで解けてしまった（許してしまった）ことへの後悔を謡つたものであろう。

やや、理屈にすぎた解釈を試みたのであるが、「花」が若く美しい女性そのものの代名詞として用いられるのは近世以降の歌謡におびただしいが、中世小歌の中では、まだそれほど直截的ではない。検討した「花の錦の下紐は」にしても、やや近世歌謡に傾いた捉え方をすればといった断りが必要かもしれない。

「花」を問題にするとき、「下紐とけて」、相手の寝乱れ髪(5)の面影を忘れられなくなって、「柳の糸の乱れ心」となる男女の仲は、狂言によれば「花の縁」（和泉流では「花子」、鶯流では「身替座禅」）、「座禅」も「座禅衾」とも「座禅」なのであった。

○綾の錦の下紐は 解けてなかくよしな柳の糸の乱れ心
い つ何忘れうぞ 寝乱れ髪(5)の面影（中略）
いつの春か思ひ初め
て忘れぬ 花の縁や花の縁（鶯賢通本「座禅」）

この「花の縁」は、所詮遂げられない縁、はかない縁、成就のかなわぬ縁なのであった。

巻頭の「花の歌」のあと、『閑吟集』の「花の歌」は、梅の花の歌が桜に切りかわろうとする十一番あたりからである。

○老いをなへだてそかきほのむめ さてこそ花のなさけしれ
花に三春のやくあり 人に一夜をなれそめて 後いかならん
うちつけに 心そらにならしばの なれはまさらで 恋のま
さらんくやしきよ

宮増作の謡曲「鞍馬天狗」の地謡、上げ歌の一節である。ここ

に謡われた「花」は具体的には梅の花である。「垣穂の梅は老若の隔てなく色香を送る故に」、情ある色といわれる。その如く、老いた私を隔てずに打ち解けてこそ「花としての情」であろうと、つれなくなった相手の心を責めているのである。「花のなさけ」は、春が来れば必ず時節を守って花をつける梅の律気さ・真心を言い立てて、一夜の情だけかけてこちらの「古い」を理由に、心変わりしてしまった相手をなじっているのである。

ただ、この「花」は「梅の花」から導かれているところが数少ない例であり、しかも譬えているのは若く美しい女性ではなく、稚児（牛若丸）なのである。「花には春季三か月の約束がある」（花に三春の約あり）、毎年三春（孟春・仲春・季春）の候になれば必ず咲き匂う。それでこそ「花」なのだ。それなのに、「一夜」の「なれそめ」だけで、あとは遠く隔たろうとする稚児の薄情さをいさめたものなのである。

十三番の「年／＼に人こそふりてなき世なれ、色も香もかはらぬ宿の花ざかり（以下略）」の「花ざかり」も「梅の花の盛り」である。人の世・人の命のうつろいやすさ、老いゆくはかなさに比して、梅の花の色香はめぐり来る春ごとには変わらぬ盛りを見せることへのうらやましさがある。ただし、その「花ざかり」も、それが春ごとという、時節を違わず繰り返されるものではあっても、考えてみれば、「春の夜の夢」のごときはかなさ、短さ

であると思いついてみた時に、人の世の「花ざかり」がはかなく短いのも何らうらやむに足らないことかもしれないと、思いきらめるのである。

「梅の花」の歌として、十一番の歌の連続でありながら、十三番の歌には、単に一個人の領域を越えて、「花」に人生の、あるいは恋の時代の「盛り」を想起させるような響きを伝えている。

三

一体に『閑吟集』の歌の配列に一つの法則性が存在したらしいことは指摘されている。筆者も十二番の小歌の解釈をめぐってそれを論じたことがある。⁽⁶⁾それは「言葉の縁」とも言えるもので、同一語（句）を含む歌を次々に並べて連鎖させていく方式である。そこにもさらに細かい配慮があったようであるが、ともあれ、そうした連鎖を起す、言わば鎖目としての語に「花」があり、集中最も多くの歌をつなぐものとなっている。

編者のこの集を編纂するにあたっての感懐をこめた「花の歌」に始まって、春に賀の意を重ねて「若菜摘み」（菜摘み）の歌を三首、その後祝意は続いて「松」を連鎖語とする三首のあと、八番の歌から「梅」の歌となり、十三番の「花ざかり」の「花」から、以下三十番までが「花」の歌である。その「花」の語を含む部分を取り出してみると次のようになる。

色も香もかはらぬ宿の花ざかり(13)⁽⁸⁾

よしの川の花いかだ(14)

かつらぎ山にさく花候よ(15)

人のすがたは花うつぼやさし(16)

花のみやこのたてぬきに⁽⁹⁾(16)

面白の花の都や(19)

花見の御幸と聞こえしは(20)

花をや夢とさそふらん(21)

花のあたりの山おろし(22)

せいしの美(23)

西施咲裡刀(24)

さくら花・花ごゝろ(25)

花の鳥(26)

地主の桜は(27)

さかりふけゆく八重桜(28)

花の間もそひはてぬ(29)

花ゆへ〜に(30)

越王勾践が呉に敗れた後、呉王夫差に送った美女「西施」を謡った二十三、二十四番以外は「桜の花」あるいはそれに導かれたものである。

具体的に「桜」(八重桜)とあるもの、「花の都」や「花見の御

幸」といった固定化したものを除いて、「花」の語そのものの意味合いを分析しながら検討を加えたい歌がいくつかある。

十五番の小歌、

○かつらぎ山にさく花候よ あれをよと よそにおもふた念ばかり

「葛城山に咲く花」は「桜」である。それに譬えられたものは手の届かない女性である。「片思い」の歌である。遠く「見る」だけで触れることのかなわぬ相手なのである。『新古今集』巻第十、恋一の読人しらずの歌の、

よそにのみ見てややみなむ葛城や

高間の山の峰の白雲

に抱る歌である。「初恋の不安と危惧の心理を詠んだ」ものであるが、和歌の「白雲」を「花」に改めた十五番の小歌は、「恋の対象も一層具象化された感じがする」といった評の通り、焦がれる相手の美しさ、可憐さが花によって強調される。

「葛城山の雲」が思ひ人そのものを表現する語句として歌語に定着するのは、王朝和歌においてであった。その前段階に『万葉集』の次の歌を介してみると、葛城山と言えば、「雲」が想定されてくる経緯も明らかになってくるのである。

春楊葛城山にたつ雲の立ちても坐ても妹をしぞ思ふ(十一、

寄物陳思)

民謡風なこの歌では「春楊葛城山にたつ雲の」までが序歌で、「立つ」を起こすものとなっていて、「立ってもすわってもあの娘のことが思われてならない」という中心部を引き出すものになっている。『万葉集』の歌では「雲」そのものが「思ひ人」「あこがれ人」にはなっていない。しかし、こうした序歌発想がとられていくうちに、「山にかかる雲」に「心にかかる恋情」を重ねていく中で、恋歌としての道筋ができてきたものであろう。

葛城や高間の山の桜花雲居のよそに見てやすぎなむ

(千載集一、春)

葛城や高間の山の花ざかり雲のよそなるくもを見るかな

(続古今集二、春)

小女子がかづらき山の桜花こころにかけて見ぬ時ぞなき

(続千載集二)

白雲の立てるやいづこ葛城の高間の山にはな咲きにけり

(続後拾遺集一)

白雲のやへ立つ峯と見えつるは高間の山の花さかりかも

(風雅集二)

「雲」と重ね合わせて「花」が詠まれていくのは、そこに女性に対する恋心が大きくふくらんでくるからであろう。山の峰にかかる白雲を遠望すれば、それは花霞のかかった趣きにも通じるのである。

男にとって、恋の対象が若く美しい女性であれば、それは「雲」より「花」こそふさわしい。手の届かぬ、あこがれの女性は「高嶺の花」である。ただ眺めやる花である。そこに片思いの恋歌の歌材としての定着が行なわれる。見るだけで手折ることかなわぬ恋は、近世の廓情緒の中で端的な展開を遂げ、民謡へと引き継がれていく。

『山家鳥虫歌』の淡路の国の歌に、

○花は折りたし梢は高し 眺め暮すやこのもとに

がある。こうした地方歌に至るまでの種相は、近世の三味線歌謡の集成である多くの歌謡集に辿ることができる。『落葉集』巻一・古来十六番舞之唱歌「花は折りにし」、『松の葉』第三巻・端歌「涙川」(『大幣』では新曲歌之唱歌「なみだ川」)、『艶歌選』「身はひとつ」、『浮れ草』巻中「妹背山」、『春遊興』など枚挙にいとまがない。

「尾張船歌拾遺」にも次のようであって、それも地方歌での一つの定着の相としてみることができる。

○目には見て 手には取(ら)いで身はほれて心尽しの遠山の

花を(一枝)折(り)たしの(エイ そりや身へ) (よし

川)

○折(り)たし花を 木ずえは高し 手折(り)かたなの木の
本や せめて一枝手折(り)たや(高根ぶし)

浅野建二氏も『閑吟集研究大成』で挙げているように、青森県

の「津軽あいや節」の、

○あいやなア 花はよけれどあの木の高さ どうかこの手をソ

レモヨイヤ届く様に

や福島県の「相馬流れ山」の、

○向かい小山のがんけのつつじ 及びなければ見てくらす

などの同発想・同類型の歌を民謡・地方歌に拾うとなると数限り
ない。

○花は折りたしまだ木は若し 折らせまいではなけれども 今

は蕾ではずかしや 咲いた上なら幾枝あざでも 思うてみなんせ

無理かいな(『対馬民謡集』「雨の降る夜節」)

○花は折りたし木は高し 離れ難なや木の上に(同「花は折り
たし」)

○花よ咲くなよつぼみでおれよ 咲いて小枝を折られまい

(『土佐の民謡』「太刀踊り」)

○花は咲いたがおりや木が高い どうでわたしにや折れはせぬ

(同「同」)

○可愛いこの主は御殿の桜 お手は届かぬ見るばかり(『甲斐

民謡採集』白引き唄)

○此花一枝折らんとや 大事なこちが花ぢやもの よその花な
れや 見て通れとなー(『俚謡集』鹿兒島県熊毛郡、坂田節)

山や雲から離れて高嶺の花が平地に降りて来たところで、「折
る」ことに関心が移って、木が高くて「折る」ことができないと
いう、やはり片思いの歌の外に、「折る」にまだ早い花(蕾)に
寄せるいとおしさも恋歌の領域に加えていたり、気位の高い女性
への非難めいた口ぶりのものもあつたりと、その発想は多様化し
て展開している。また「花」からは離れるものの、「花は折りた
し梢は高し」の同発想で「竿は短し梢は高し」となって、「餌さ
し」「鳥さし」歌がやはり近世歌謡から民謡へと続いている。

時代を小歌時代に引き戻して、隆達小歌には、十五番の小歌の
典拠と思われる前掲の『新古今集』の歌のより直接的な小歌化の、

○君は高間の峰の白雲 よそにのみ見てやみなん

があるが、小歌時代には、「花」も「雲」も同発想で謡われたら
しい。そして、その「花」の方は、桜の花が意識され、若くて美
しい女性を譬えて謡い出されたものであるが、『閑吟集』中でこ
こに重ねたいのが次の二首である。

○我らもちたる尺八を そでの下よりとりいだし しばしは

ふいて松の風 花をや夢とさそふらん いつまでか此(の)尺

八ふひて心をなぐさめむ(21)

○ふくやこゝろにかゝるは 花のあたりの山おろし ふくるま
をおしむや まれにあふよなるらん 此(の)まれにあふ夜な
るらむ(22)

ともに田楽の歌謡、猿楽（大和）の歌謡から切り出されたものであるから技巧的な小歌である。「尺八を吹く」から「松風が吹く」が起こされる。その松風に吹き散らされる花を思ふのは恋心に重ねての物言いであることを確かである。「風が吹く」から「夜が更くる」に伸びて、「花」のことを気遣うのも同様である。

花・風（風）・吹くと続いて、これまた「花の歌」の一つの領域を作って近世以降の歌謡にも引き継がれていく。ただ、ここに見る技巧的な謡いぶりや典雅な物言いは、和歌から出て、歌謡では宴曲から能謡に流れてきたもので、まず長編歌謡の専有であった。二十一・二十二番の歌のように能謡の小歌化である中世小歌にも若干継承されているが、近世に至っては琴歌や三味線の長歌がこれを引き継ぐことになる。隆達小歌や近世調小唄においては「花」に「実のる」「散る」「咲く」などの属性を加えて、もっと端的に、直接的に謡う「花の歌」になっていく。

四

花ゆへ／＼に あらわれたよなふ あらうのはなや うのは
なや（30）

あたかも月が照り輝いているように、あたりを明かるくする卵の花のために忍ぶ恋が露頭したと、卵の花に恨み言をいった歌というのはあくまでも表面上のこと。恋の相手の目立つ美しさ、

人目を引く美しさ故に、二人の仲が世間に知れてしまったことから、男がそれを「憂の花」——情無い花、かえて辛い花と嘆いているのである。しかし、真実はその非難めいた口ぶりの裏に、わが恋人の美しさを誇示したい男心があって、むしろそれほど美しい女と恋仲にあることが世間に知れ渡ってまんざらでもないといったものが感じられる。そこに近世三味線歌謡の情緒、さらに言えば廓情緒に近いものがある。誰もがあこがれるほどの美人という仲になっている男にとっては、それを世間に知ってもらうことで自分の男の価値も認められるとする勝手さがある。

深刻にとれば、世間に知れてはならない恋であって、それを秘めての逢瀬を続けてきたのに、女の美しさ故に世間の関心が強かったものだから、とうとう「顕われ」てしまった。最早二人の仲も終わりになってしまう、本当に情無いことだといった意味合いにとれるのであるが、「あらうのはなや」を卵の花、憂の花にかけて繰り返しているところに、真情としては秘めた恋の露頭を嘆き、相手を非難する思いよりも、いっそ知れてしまっただけさばさばした、これからは公認の恋人同志として振舞えるといった男の得意さのようなものがある。近世庶民の恋歌をもてあそぶ余裕というか明るさ、強さに通うものが感じられる歌である。

「桜」の花の見事さから、「花」にこめた想いは、美しい女性盛りの女性から、華やかなもの、美しいもの一般にかかる広がり

を持つ。次の「花いかだ」「花うつば」の「花」はそれである。

○よしの川の花いかだ うかれてこがれ候よの〜 (14)

○人のすがたは花うつばやさし さしておふたりや うそのか
はうつば (16)

前歌の「花いかだ」については、さまざまな解釈がある。

1 花が散って水面を流れるのを筏に擬した語 (志田延義・浅野建二説)

2 花の枝を折りそえた筏 (浅野建二説)

3 桜の花の散りかかっている筏 (真鍋昌弘説)

吉野山の桜から導かれた吉野川の花筏は、和歌・連歌から持ち越された類型的な発想(素材)である。どの解釈をとるにしろ、美しいイメージが広がる、優雅な響きを持つ言葉である。その美しいイメージに謡い手が自分自身を譬えて、「私は吉野川の花筏」であるというのだから、若い女性の歌でこそふさわしい。恋の盛りのただ中にある女性の歌である。「花筏」を恋する自分に見立てて、その女性がわが恋心を、あの人故に浮かれ焦がれていると謡うところにこの歌の中世小歌らしい明かるさと軽ろやかさが出ているのである。和歌や連歌の常套的詞句としての美しく風雅な表現に「筏」からの連想で、心情の直接表現である「うかれてこがれ候よの」と、秘めるべき恋心を「私はあなたに浮かれ焦がれているのです」とその思いを打ち明けているのである。「筏」

から「浮かれ」「こがれ」と続けると、いかにも陳腐なのであるが、その口語的発想を俗に落とすことなく、候言葉で続けているところに中世小歌としての一つの味わい、というより『閑吟集』歌謡の庶民性が近世歌謡・民謡の庶民性とは違うものであったことを見せている。ただ、宴席歌謡としての側面を強調すれば、「うかれる」「こがれる」という、露骨なほどの直截的心情表現をぶつけながら、わが心中でつぶやくように、候言葉でやさしく、しかもつい漏れてしまう嘆息のように反復するといった、計算しつくされた妙味も感じられる。それは一種の女歌の伝統に根ざした「はぐらかし」である。男の恋の対象としては、その関心がとうに薄れてしまった女性、花の時代を過ぎて久しい女性が、わが身を「花筏」と謡い出したとしたら、宴席歌としてのこの歌の効果はいよいよ発揮されるのであろう。「花筏」の優雅さからはほど遠い女性が酒席で酌をする男の誰彼に「あなたに浮かれ焦がれているのです」と謡い掛ける戯態が一層宴席をにぎわしたに違いないのである。仰々しい候言葉を使い、しかも、「うかれて」以下を繰り返すあたりに宴席の戯歌としての側面を強く感じてしまう。これも近世遊里歌情調に引かれての解釈になったかもしれないが、後代へのこの歌の継承と云えば、「花」も「筏」も捨てて、「船」の歌として、その縁で「うかれる」「こがれる」思いを掛けていく。例えば『山家鳥虫歌』に、

○幾夜明石の浦漕ぐ船も 浮かれ焦がれて磯へ寄る（大隈）とある。

もう一つの「花うつぼ」であるが、「花靱」は、花を差してある靱、花を折り添えた靱である。ここにも「桜」の花が続いている。真鍋昌弘氏が挙げてるように、『菟玖波集』（文和五年成立）卷一の「花靱」にある、

北山の花を見て帰る侍とて、うつぼに花の枝さして、一条の大路を過ぎ侍りけるに、さじきの内より女の声にて、

やさしく見ゆる花うつぼかな

といひ侍りければ、馬より下りて、

もののふや桜狩して帰るらん

の情景そのままに、武士の具である靱に花を折りそえた姿を「やさし」と感じているのである。

もう一つ、「花うつぼ」は花（桜）柄を施した靱とも受けとれる。花柄（花模様）の靱などというものがあつたかどうかは別にして、その場合も華やかで美しいイメージは消えない。

ともあれ、「花靱」といった華やかで美しいものを背負っている姿を賞讃してあこがれているのである。「やさし」は「矢差し」をかけていることは言うまでもない。ただ、武骨でおよそ風流などとはほど遠いはずの武士が靱に桜の花を折り添える（描き添える）ところに、その心根のやさしさを感じたというのではな

い。あくまでも「花靱」を負うた、その「人の姿」、外見の「優しさ」をいっているのである。「人」は「恋人」、この歌の謡い手にとつて特定の人である。恋人の真実味の無さを非難しているのである。外見は花靱のように優しく見える恋人なのであるが、少しも真心がないというのである。風流で華やかな「花靱」と「頼の皮靱」という、少々興ざめた風情のない靱を対照的に出しながら、その「頼」に「嘘」、不真実をかけていくのである。「負ふ」に「逢ふ」も働いているとすれば、逢う度に相手の不真実さがいよいよ出てくるのである。恋の相手としては最も頼みにできない型の人間なのである。

しかし、それは和歌の恋歌の世界である。中世小歌の恋歌としては、深刻にすぎてこの歌の謡い手の立場を悲劇的に捉える必要はあるまい。集団の共有である歌謡は深刻な恋は歌声にしない。

「恋」を一般化して、誰彼にも共有できる部分において恋の歌謡は成立する。この歌は「姿の優しさに似ず、冷たい人だこと」とぶつけ合える間柄で恋の気分を楽しんでいるのであろう。あるいは、恋に熟達した女が男とはこういうものだとか未熟者に教え諭す歌でもあるかもしれない。さらには、「恋」の枠をはずしてもっと一般的に、人というものの頼りなさ、信用のなさを謡った処世歌、教訓歌という捉え方もできるかもしれない。次の歌と関連させてみると、編者のこの歌の受け止め方はそうしたものであつ

たようである。「人はみな嘘の皮鞆を負うている」という教訓を受けて次の十七番の「人はうそにてくらす世に」が導かれるのである。

○人にうそにてくらす世に なんぞよ燕子が実相を談じがほなる

一方、「人の世が嘘のかたまりであるのに、どうして燕だけが実相を語り顔にとりすましてるのであろう」として、しかつめらしく説教する人間を燕に譬えて茶化してしまっている十七番の歌から十六番に戻ってみると、やはり深刻な恋の嘆き歌ではない、恋とはそうしたものの、人とは、人の世とはそうしたものの所詮真実などあてにする方がまちがっていると、むしろ割り切ったさばさばした思いで明かるく謡った歌であることがわかってくる。そこには、この時代の人達が戦乱の世という、現実を見据えた上で持った、「生きる」ための一種の強さも出ている。次の、

○くすむ人は見られぬ ゆめのくく世を うつゝがほして
(54)

○なにせうぞ くすんで 一期は夢よ たゞ狂へ(55)
の歌にも通ずるひらき直りというか、中世の「憂き世」から近世の「浮き世」へ通じる兆しも感じられるのである。

中世小歌の時代は、見かけの華々しさ、美しさの底に、もう一つ生々しい現実の厳しさをいやというほど知らされた時代なのである。

ある。

五

『閑吟集』の「花の歌」でいかにも中世小歌らしいのが次の二首。
○ちらであれかしさくら花 ちれかし口とはなごころ(25)

○霜の白菊 うつろひやすやなふ しやたのむまじの一花ごころや(204)

右の二つの歌に見られる「花心」「一花心」は、「花」の「咲く」見事さ、美しさではなく、「散る」「色あせる」という属性から、頼みにならないもの、変わりやすいものとして「心」にかかっているのである。

「花心」は中古からの文芸用語であったが、それはまず「心が花になる」という言い方で出てくる。『古今集』の序に、

今の世の中、色につき、人の心花になりけるより

とあり、華やかで散りやすい花から、華美にして変わりやすい人の心を「花になる」としたのである。同集の恋五に、

色見えでうつろふものは世の中の人の心の花にぞありける

とあって、草木の花はその移り変わっていく色は見えるものだが、はっきりとした色が見えないで変わっていくのが「人の心の花」だと、頼みにならない、あてにならない相手の心を嘆く恋歌に「花の心」が詠まれているのである。次の歌は「桜の花心」と

あつて、風に誘われて散る桜花に頼みがたい心を重ねている。

頼めどもいでや桜の花心さそふ風あらば散りもこそすれ

(統後撰和歌集、卷二春中)

中古の文芸用語である「花心」は中世の小歌から近世の三味線歌謡にも引き継がれていく。目についたものをいくつか挙げておく。

○一花心そかな人ぢや それやさうあらうず そかな人ぢや

(宗安小歌集)

○さく花も千よ 九重八えさくら なむそ我身のひとはなこゝろ (隆達小歌集)

○いやと言つたもの かき口説いてのう 何ぞや其方のひと花ごゝろ 思へや君さま かなへや我が恋 あらうつゝなの浮かれ心や 採まいのくゝ さゞらもまいの 我等も若い時は殿にもん採まれた(松の葉、卷一、腰組)

『松の葉』の例のように、「ひとはなごころ」は、まさに「うつつなの浮かれ心」である。浮かれ心、定まらない移り気である。恋に浮かれる心、それが「花心」であり、さらにそれが強められたのが「ひと花心」である。「花」一つに定まらず、次々と「花」を求めてさまようのが「花心」である。次の「花」に移られた(心変わりされた)側は、われに「増す花」(自分よりも人を引きつける花)のある故と思ひあきらめようとする。

○月日かけて 変らじと契りし中を くやしや増す花あれば

見捨てらるゝ(吉原はやり小歌総まくり、かぶろおもはく踊)

○わざと来んとはおしやれども 真実おもへば 恥も人目もお

もはくも 思ひ出されぬものぢやもの かしながら君はた

ゞ増す花のあるゆゑ(松の葉、卷一、不詳組)

○月の夜に打つ砧の音の えいはらくほろく ばらほると

又してもおどろく夜もくあるに 独り寝よとは何事ぞ思は

ざ なきそ 増す花狂ひせうずものわざくれ(右同)

一つの「花」から「増す花」へと移り行き、とどまらないうわき心に落ち着かないのが、「増す花狂い」なのである。「花心」

「ひと花心」の「花」は散る、色あせる、花からきたはかなさ、移ろいやすさを、そして「増す花」「増す花狂い」の「花」は咲く、花からきた見事さ、美しさを意味していて、それが恋の嘆き歌にひとつながりに謡われているのが面白い。

「花心」については、『雅言集覧』では、「心のあだなるをいふ。俗のウワキ心也」とあり、足代弘訓の雅言辞書『詞のしき波』にも「色めきてあだなる心をいへり。タノミズクナイ心」とあるように、その語義についてこれ以上の詮索はいらない。ただ、二十五番と二百四番の小歌の「花心」「ひと花心」の周辺をもう少し追ってみたい。

この二つの小歌の「花心」「ひと花心」はともに「移ろいやす

い人の心」を指しながら、一方は「桜の花」一方は「霜の白菊」から導かれていた。「花心」「ひと花心」の成語は含まないながら、次の小歌は明らかに一線上に位置するものである。

○うつろひやすき人の心よ げにもあだなる花の姿ぞ (隆達小歌)

○扱もそなたは霜の白菊 うつりやすやなう うつりやすやなう (同)

○何をおしやるもかこで候 心ことばが花になる ちるもるよ (同)

○千歳ふるとも 散らざる花と 心のかはらぬ人もがな (同)
最後の歌は「ちらであれかしさくら花」をさらに具体的・積極的に謡っている。「花」は散るものとわかっていながら、散らない花があったらと願う思いは、変わらぬ心を求める気持ちに通じているが、散らない花などないのだから、人の心も変わるのが常だとするあきらめが働いている。それでも変わらない心こそ大事だと謡い続ける。

歌謡の継承としては、

○北野の梅も吉野の花も散る 君心あれ (隆達小歌)

○春は花 夏時鳥 秋は月 冬薄雪に人は心 (同)

○梅はにほひよ木立はいらぬ 人は心よすがたはいらぬ (同)

○梅は匂ひ花はくれなひ 柳はみとり人はこゝろ (同)

などの小歌群から、

○梅は匂よ桜は花よ 人は心よふりいらぬ (山家鳥虫歌、河内)
の近世民謡まで行きつく。

もう少し和歌や歌謡を離れて「花の心」を追ってみる。

御伽草子「鉢かつぎ」で、亡き北の方の死に嘆き悲しむ鉢かつぎの父親に一門の人々が説得してあとがまを迎えることになる。

一もんの人々よろこびて、さるべき人をとたづね、もとのごとくむかひとり、うつればかはる世中の、こゝろははなぞかし。

時間の経過とともに亡き人への思いもいつしか薄れ、新しい奥方に気持ち移っていくことを「こゝろははなぞかし」と言い切っている。読者の納得でもある。この強い言い切りがそれ以後の、継子となった鉢かつぎの辿る不運な筋展開を遂げる自然さを生み出している。

謡曲「卒都婆小町」では、卒都婆に腰かけた老残の小町が僧にとがめられて、いわゆる卒都婆問答を始めるくだりで次のように出てくる。

「仏体色性の忝きとは宣へども、これほど文字も見えず刻める形もなし。ただ朽木とこそ見えたれ。

わき
へたとひ深山の朽木なりとも、花咲きし木は「隠れなし。いはんや仏体に刻める木、などそのしるしなかるべき。

して
へわれもいやしき埋木なれども「心の花のまだあれば、手向

けになどかならざらん。さて仏体たるべきいはれはいかに。

シテの小町が老いさらばえたわが身は「埋れ木」ではあるけれども、「心の花」はまだあるという。「心の花」は「華やかなもの」「艶っぽいもの」、というより「花」を「花」とみる分別理解力であろう。物の真実をみる、感じる心は「花」の部分においてであろう。その「心の花」まで失ってはいないというのである。

「心が花になる」というのは、ふわついた頼りない心、浮わき心になってしまふことであつた。同時に心に花が失われてしまふと、物の道理、分別もわからない心になってしまふことであつた。華やいだ、恋に浮かれる心を失つてしまふと、それは生ききている者の心ではなくなつてしまふのかもしれない。

結び

『閑吟集』の「花の歌」を追つてきて、最早一応のしめくりをつけなければならぬのだが、「花心」に関連して、九十九番に「ふかきや法の花心」がある。

「法の花」は法華経である。心中の花である。百四十一番に、
○うらみは数くおほけれども よし／＼申(す)まじ 此の花を御法のはになし給へ

がある。裏切られ、そむかれた恋の数の多さ、恨み言を言えば限

りがないが、その花(恋の時代のこと)を「御法の花」(仏に供える花)にしてしまひなさいという⁽¹²⁾。ここに恋の苦惱・苦痛も宗教的な救いにすがつて思いあきらめたいとする、中世の時代がみえてゐる。

「花」はつかの間のもの、一時期のあてにできないものなのである。恋の時代も、美しく若い時代も、若さも美しさも「花」に置き換えられるものではあるけれども、それはともに過ぎゆくもの、変わりゆくものであることを承知の上で嘆き嘆かれ、恨み恨まれるところに恋の歌の「花」が成立する。それは、「折る」「散る」といった縁語による広がりの中で近世歌謡や民謡にまで継承されていく。そうして、一方で「散らぬ花」を求める心は結局「法の花」の永遠性につながっていくのであるが、世俗歌謡の素材としては断ち切れてしまつて、一時の花でもいい、思いきり咲きたい、美事に咲いた花を手折りたいた、やたら散らせたくない、よその嵐や風に吹かせたくないといったものばかりを多少気のきいた言いまわしでむしかえしむしかえし、さまざまな替え歌を生み出して遊里歌謡をにぎわしていく。

『閑吟集』も終盤に、もう一つ「花の歌」が据えられている。

○花かごに月を入(れ)てもらさじこれを くもらさじと
もつが大事な(310)

「花」と「月」とを対比しているが、

○泣いても笑うても ゆくものを 月よ花よと遊べただ (隆達
小歌)

○花よ月よと 暮せたゞ 程はないものうき世は(編笠節唱歌)
の「花」「月」ではない。

「花籠」は花を摘み入れたり、花枝を盛る竹製の籠のことである。

○十七にヨイク花かごもたせ 花折りに 牡丹にあやめかきつ
ばた(『俚謡集』神奈川県足柄下郡、田植歌)

に謡われている「花かご」はまさにその意である。しかし三百十
番の「花かご」は単純にその意ばかりではない。「入れて」「も
らさじ」の二語に重ねて「花かご」を見てみるともっと性愛的な
表現であることがわかる。

こうなると、最早、巻頭の「花の歌」、そして「梅の花」から
導かれた『閑吟集』の「花の歌」から離れて、まさに庶民の歌謡・
民謡の世界の発想による「花の歌」になる。

注

(1) 「花」に寄せる信仰的な側面が受け継がれたのが、花の踊・お花
踊・花見踊といった祭礼や行事に行なわれた風流踊歌とみるこ
とができる。

(2) 『閑吟集』の起首と巻末歌——その編纂意図をめぐって(獨協
中学校・高等学校「研究紀要」第五号)

(3) 浅野建二『閑吟集研究大成』

(4) 『山家鳥虫歌』に「瓢葛屋に蚊遣を焚きて綾や錦と夕涼」(尾張・
但馬)がある。

(5) これまでの解釈では、男に許してしまった女がその男の面影を忘
れかねていると嘆く歌とする浅野説と、やっとな願がなかった男が
かえって一層恋心が募って忘れ難いものとなってしまったと嘆くと
する志田延義の解釈があるが、もう一つ「花の錦の下ひもはとけて
なかなかよしなや」と女がつぶやいたのに対して、男が「いつわす
れうぞねみだれ髪のおもかげ」と謡い返したものとみて、その二つ
の心に共通するものとして「やなぎの糸の乱れ心」を間に入れて仕
立てた技巧的な歌と解してみることも可能であろうという説を提出
したことがある。(注2同論文)

(6) 「閑吟集歌謡の解釈——十二番の小歌をめぐって」(解釈一八ノ
九)

(7) 「花」の歌に重ねて「春」の歌が編者の配列意識であったとすれ
ば、そのしめくりは、

○しるてや手折(ら)まし おらでやかざさましやな 弥生のな
がき春日も 猶あかなくにくらしつ
の五十六番まで伸びるという見方もできる。

(8) 算用数字は歌謡番号。以下同じ。

(9) 十七番は十六番を受けた「うそ」の歌になっている。

(10) 注3同書。

(11) 「花筏・花観・花心・一花心の歌」(『中世近世歌謡の研究』所
収)

(12) 大田垣能登守忠説作の謡曲「朝顔」の一節で、原曲では朝顔の精
が僧に向かって恨み言の多いことを訴えたもの。

「社会史研究」考

—大野英二著『現代ドイツ

社会史研究序説』に寄せて—

久慈 栄志

昨今、「社会史」関係の著書、論文がきわめて多いことに気付く。『社会史研究』（日本エディタースクール出版部）や『歴史と社会』（リポポート）なる雑誌も発刊され、それぞれ現在、まだ第二号までとは言え、続刊に意欲を燃やしている。

今、評者の手許にある『歴史学研究』（青木書店）最新号（九月号）にも、「社会史」の位置と意義を論じた三篇の論文が掲載されている。歴史学において「社会史研究」が確実に「市民権」を得つつある、との感を深くするのである。

むろん、こうした背景には、「社会史研究」発祥の地たるフランスを筆頭とし、ドイツ、イギリス、アメリカ等欧米の若手研究者らによる意欲的な「社会史学体系化」への努力が大いに寄与していることは言うまでもない。

我国においても、フランス史、ドイツ史をプロパーとする歴史

家・経済史家を中心として、社会史論争が活発に交われさせている。

昨年五月、近代ドイツ社会経済史研究の第一人者、大野英二氏による『現代ドイツ社会史研究序説』が岩波書店より刊行された。

ドイツ現代史、とくにナチズム期ドイツにおける「社会史」の諸問題及び、現在、西ドイツで行なわれている比較社会史の研究動向等が著者の明確なる問題意識と、そこから導かれた鋭い批判とを織り交ぜつつ論じられており、ドイツ近・現代史研究者にとつて、まさに待望の書といえるだろう。

そこで、本報告では、同書の紹介を兼ねながら、ヨーロッパでの「社会史研究」の歩み、そして西ドイツにおける研究の現状について考察してみたいと思う。尚、その際同書に対する若干の書評も試みたい。

—アナル学派と—『社会史』—

歴史学へのアプローチには幾つかの方法論がある。

それは歴史学の持つ学問的性格が、その取り扱う内容の多様さから判断して、きわめて漠然的であるということにもよるのである。とは言うものの、「政治史」や「事件史」こそが、歴史学接近への最短コースであり、正道である、との認識が、永い間、東西の歴史学界を支配してきた。ことに近・現代史研究者におい

て、この考え方は絶対的なものであった。

我国の近・現代史（ヨーロッパ史）研究者の半数以上が「政治史」を専門としていることから、この傾向がいかに根強いものであるかがうかがえよう。

なぜなら、我国史学界がドイツの歴史主義の影響を少なからず受けたことに起因している。

すなわち、歴史主義にあつては、歴史は、個々の国々の進歩、発展や、民族の特殊性を明らかにする学問として捉えられていた。ランケ (Leopold von Ranke) に代表されるこのような、進歩論に基づいた歴史認識の結果、実際の研究方法としては記述史料が重視された。

そして、研究対象としては、最も記述史料として残りやすい政治、外交に片寄ってしまったのである。内容も、その国に多大なインパクトを与えたような事件及び特定の個人（英雄など）に焦点があてられている。形なき、史料なき無名の個人、すなわち民衆の果たした役割は完全に無視されつづけたのである。

以上のような研究指向に対して疑問をはさみ、パラダイムの交替を主張したのがフランス「アナル」学派であることを御存じの方は多かるう。

「アナル」の名称は『経済・社会・文明年報』（原題 Annales, Économies, Sociétés, Civilisations. 以下『アナル誌』と

略）という雑誌に由来する。『アナル誌』は一九二九年創刊の『社会経済史年報』（原題 Annales d'histoire économique et sociale）を一九四六年に改名したものである。

両誌名から察せらる如く、その目的は歴史というものを「事件より社会、個人より全体」として把握せんとすることにある。

この「アナル」の学風を創りあげた偉大なる功労者がルュシアン・フェーブル (Lucien Febvre) とマルク・ブロック (Marc Block) の二人であることは周知の通りである。

『アナル誌』の前身『社会経済史年報』も彼らによって編集、創刊されている。

十九世紀末から二十世紀初頭のフランス史学界は、歴史主義的方法論に立脚した歴史学研究の再検討を行ない、歴史学とその他の隣接諸科学との合同をめざす方向へと進んでいった。とりわけ、エミール・デュルケーム (Emile Durkheim) とアンリ・ベル (Henri Ber) の思想はフェーブル、ブロックに方法的方向性を与え、社会的アプローチの重要性を植えつけていった。

つまり、歴史を単に史料解釈、史料操作の対象とするのではなく、「生きた人間」それも「名もなき人間」の行動全体を研究対象とし、その行動様式の解明に、あらゆるアプローチを試みる姿勢である。

換言すれば、①「行動する人間」を取り扱い、②さらに個々の

現象を「全体史」として総合化してゆく。以上が「アナール」学派の基本的態度である。

戦後の「アナール」学派は、二人の先達に代わり、その学恩を深く受けたフェルナン・ブローデル (Fernand Braudel) がこれを継承した。

ブローデルは、「全体史」像構築へのステップの一つとして「構造史」(Histoire des structures) という新たな概念を導入した。

後述の西ドイツ史学界においても、戦後直後ブローデルの影響を受けて、構造史的考察方法が提唱され、幾多の論争を経て、「比較社会史」へと到達していることから、ブローデルが脱伝統史学への突破口となったことは事実である。

ブローデルによれば、「全体史」という概念を分析すると、各種の「構造体」の重層から成り立っているのである。つまり、人々が「生存する」時、そこには有形無形のファクターが介在する。ブローデルは、このファクターを「構造」と規定し、経済的構造、政治的構造、文化的構造……と分類した。さらにブローデルは、各「構造」に「持続期間」なる概念をかぶせ、長期、中期、短期の各「構造」に大別した。地理的、社会的、民族的「構造」を「長期的構造」、政治的、軍事的「構造」は「短期的構造」と

言った具合に。

「持続期間」すなわち「時間的周期」を導入することによって、「構造」が動的に捉えられ、「構造の重層」理論もある意味において説得力を持ったと言えるが、残念なことにブローデルは単に分類のみに終始してしまい「人間生活」(あるいは「事件」と「構造」との因果関係の解明には消極的であった。

ブローデルの「持続期間」を媒介とした「全体史」研究については、マルクス主義に根ざす歴史家や「アナール」内部からすら、その「曖昧さ」を指摘する声が高かったのだが、ブローデルは、歴史研究対象に「法則性、定義あるいは区分」といったものを強制的に規定する態度は、歴史家として好ましくないと反論する。

「アナール」学派は以上の如き思考経緯を経て、近年、「生活史」を重視するに至った。

「アナール」誌の原題『経済・社会・文明……』に合致する考え方と言えるが、その研究対象、分析方法、データ処理そして「生活史」への一般化(あるいは総合化)等々、数多く問題が残されているように思われる。

むろん、従来でも「日常生活の歴史」に関する研究は決してめざらしくはないが、おうおうにして特定地域、特定内容に限られたいわゆる「風俗史」にとどまっている感がある。

「アナル」がこの壁をいかにして乗り越えるのであろうか。

「生活史」には基本的三要素たる「衣・食・住」は言うにおよばず、それらに深い影響を与えていると考えられる文化・宗教・社会・経済、さらには気候等の諸要素が内包されている。しかも各々は無名の大衆のまさに「長期的持続時間」の中で形成されてきたものだけに、その把握は決して容易ではない。

「アナル」学派の歴史家たちの中でジョルジュ・デュビイ、(Georges Duby) ロラン・ムニエ (Roland Mousnier) らが、家族史や結婚形態の歴史に着目していることも、「生きている人間」の全体史像をさぐる上の一つの手がかりとなりうるからである。

また、「時系列史」(histoire sérielle) 研究で有名なジャック・ルゴフ (Jacques Le Goff) にも大いに注目したい。

「時系列史」とは、物価、賃金、租税、人口等、量化可能な諸変数の分析を通して、いくつかのグループ間の相関関係を究明することである。土地台帳、徴税簿、さらには近・現代史においては人口統計資料等の数量的データの分析、再構成により、大衆の日常生活像をより具体的に描き出そうと試みているのである。コンピューターの発達によって、情報処理能力が飛躍的に上昇したからこそ可能といえるだろう。

以上概観した如く、今日ほど、歴史学と隣接諸科学との提携が

クローズアップされている時代は過去見られなかった。

数量経済史が欧米史学界において着実に地歩を固めつつあることもうなづけよう。

だが歴史学は疑いなく人文科学系学問である。社会科学的分析を用いながらも、そこにいかにして「心性」(mentale) 的要素を加えてゆけるかが、今後も大きな課題として残るであろう。

——大野英二著『現代ドイツ社会史研究序説』に見る、西独史学界における社会史研究の動向——

この数年来、西ドイツでは歴史学の方法論をめぐってさまざまな論争が展開されている。

議論好きのドイツ人にはあるが「方法論」をその対象としたことは、この国が歴史学ではきわめて保守的と見られ、また実際にその通りであっただけに、異例とも言える現象である。

前述の「アナル」学派の動向を受けて、スイス、スペイン、イギリス、ポーランド、従来相対的に関心の薄かったアメリカ等の歴史学界でも同様の議論がまき起っている。我国も例外ではない。

西ドイツでの論争の中心テーマは「外交の優位」かそれとも「内政の優位」か、換言すれば歴史学の本流は「国家史・国家関

「係史」であるのか「国家内部の社会・経済的諸問題」なのかである。

ランケ、フンボルト (Wilhelm von Humboldt) によって理論的基礎づけがなされた「ドイツ歴史主義」に対するアンチ・テーゼとして提起された「社会史」は、伝統史学に固執するヒルグラーバー (Andreas Hillgruber) と、方法論の転換を提唱するヴェーラー (Hans-Ulrich Wehler) の論争で一段と熱を帯びてきたのである。

今回取り上げた『現代ドイツ社会史研究序説』の著者、大野英二氏もヴェーラーに傾倒する学者の一人である。

戦前のドイツにおいて「非政治的」歴史への「試み」がなされなかつたわけではない。ケーア (Eckart Kehr)、ローゼンベルク (Hans Rosenberg) の名前が想起されよう。だが、二人の伝統史学への「挑戦」もナチスの政権掌握という一大政変の前にもろくも敗れ、アメリカへの亡命を余儀無くされた。

ツンフト的とも言える、ドイツ伝統史学の牙城を崩したのは、ほかならぬ「ドイツの敗戦」であった。

ドイツを運命づけた一九四五年を境として、それまでドイツを支配しつづけてきたあらゆる観念が動揺し始めた。

歴史学界においても次にのべる幾つかの傾向があらわれた。

① 敗戦によって、永らく研究者の頭を縛っていた国民国家的、観念論的思考がその信用を失なった。結果として、社会史研究を妨げてきた種々の障害がとり除かれた。

② 一九五〇年以降、西ドイツでも体系的社会科学の影響力が強まり、歴史学においても、社会構造を一層重視するようになった。

③ 今まで閉鎖的であったドイツ史学界が戦後、フランス、イギリス、アメリカ等の研究動向にも目を向け、自ら体質改善をはかっていた。

以上の事柄を背景として、特に若手研究者たちの間に「社会史」への要求が高まり、いわゆる「パラダイムの交替」が進んだのであった。

しかし、こうした気運にもかかわらず、一九五〇年代頃までは、「アナール」史学に対するドイツの反応には冷やかなところが見られた。

なぜならば、戦後しばらくは、共産主義的に見えるすべてが警戒されていたからである。

つまり、ソ連、東ドイツ史学界のマルクス主義歴史家が提唱する、史的唯物論のテーゼとしての経済史観、総合的科学としての歴史学、数量分析的方法の応用といった方法に、「アナール」があまり酷似していたのである。

「社会史」研究が緒に就いたのは六十年代以降である。

現在、西ドイツにおいて「社会史」は次の三つに大別される。

構造史、部門学科としての「社会史」（狭義の社会史）、「社会の歴史」（広義の社会史）である。

「アナル」学派を肯定的に捉え、「社会史」研究への第一歩としたのがいわゆる「構造史」(Strukturgeschichte)であり、推進的役割を果たしたのがコンツェ (Werner Conze)、『ブロンナー (Otto Brunner)』、シーダー (Theodor Schieder) らである。

「構造史」なる用語自体はすでに、ブローデルが「事件史」に対する「構造史」(Histoire des structures)として用いているが、フランス、西ドイツ両史学界において「構造史」の概念は未だ明確に示されてはいない。

ただ、大ざっぱに定義すれば、「アナル」史学の基本方向と同様、「比較的永続する歴史の要素」としてとらえられる。そしてこの「比較的永続する要素」に支えられた「社会史」が問題になるのである。コンツェによると、ここで取り扱う「社会史」とは「都市市民のみならず、婦人、労働者、農民等を含んだ、すべての人間とその集団」を内容とし、「構造」はブローデルの唱えた「長期的持続期間」を意味する概念として用いられている。

「構造史」の本質は「社会の歴史」(Geschichte der Gesellschaft)

だとコンツェは言う。この「社会」の意味が「広義の社会」であることは明白である。

では、この「社会の歴史」がいかなる理論操作によって「歴史的统一像」へと高められてゆくのか、問題として残るであろう。

「社会」を構成する要素(領域)が拡大方向へ向っている以上、分析の対象となる「構造」もまた無限に存在する。

このように見てゆくと、「構造史」には「数多い構造史的側面の羅列に終わる」危機を常にはらんでいる、と言えるのではなからうか。これは「社会史」が本来有している「それ自体としてはきわめて曖昧で、特定の構造を対象とする領域と結びついて初めて、具体的意味をもつ」性質によるものと思われる。

さて、「構造史」とは別に「狭義の社会史」を基盤としつつも、そこから「総体的」な意味における「社会の歴史」を構築してゆこうとするもう一方の「社会史」の潮流がある。

それは、現在、西ドイツにおける「社会史」研究の主流をなしている、ヴェーラーやコッカ (Jürgen Köck) ら若手研究者のグループである。

彼らは「社会の歴史」(Gesellschaftsgeschichte)を目ざしている。

研究意識はあくまでも「狭義の社会史」であるから、対象領域

としては「階級・階層・集団の発展、運動、紛争及び協調」を取り扱うが、それぞれの研究が、細分化、専門化し、相互の関連性が希薄になるという危険性に対して、常に危機意識をもってのぞんでいる点は評価されよう。

一九七五年、ヴェーラーたちの手によって『歴史と社会—歴史の社会科学のための雑誌—』(Geschichte und Gesellschaft, Zeitschrift für Historische Sozialwissenschaft) (以下GG誌と略記)が創刊されて以来、西ドイツ国内にはかつてない程、『社会史旋風』がまき起こったのである。

GG誌創刊号の序文には雑誌の性格並びに「社会史」研究に対する姿勢が述べられている。一部を要約すると—

① 「GG誌は、学際的性格を帯びている。なぜならば歴史的社会科学と見なしうる歴史科学は、その研究の為に、体系的な社会諸科学、特に社会学、政治学及び経済学との密接な提携を必要としている。」

② 「研究対象は広義の社会の歴史(Gesellschaftsgeschichte)であるが、その歴史は、特定の社会構成体に組みこまれていく社会、経済、政治、文化、そして精神等の各現象の歴史と考えるものである。」

③ 「十八世紀末の産業革命と、フランス革命以降の諸問題が中心となるが、編年史的研究や、伝統的(一般的)な時期

区分方法を探るつもりはない。それぞれの歴史事象の長期的発展過程の分析である」

以上三点から、我々は彼らの目ざす方向性のイメージを想起しうると同時に、歴史主義への断固たる抵抗姿勢を感じとることが出来る。

さて、ここで紹介する大野英二氏もヴェーラーに共鳴し、GG誌の方法論に立脚しつつ、これまで多数の論文を発表している。訳書としては『現代ドイツ社会経済史序説』(一九七六年)、『ドイツ社会史の諸問題』(一九七八年)(いずれも共訳、未来社刊)があり、社会経済史関係の著作としては『ドイツ金融資本成立史論』(有斐閣、一九五六年)、『ドイツ資本主義論』(未来社、一九六五年)に続き、『現代ドイツ社会史研究序説』は第三作目にあたる。

各章の構成は次の通りである。

序章 ドイツ資本主義の類型と経済政策の展開

第一章 ナチズムの社会的基盤

第二章 ナチスの農業綱領

第三章 プロイセン・ドイツの近代化と地方自治

第四章 四カ年計画と経済政策の転換

第五章 ドイツにおける比較社会史の形成

第六章 「組織資本主義論」の問題点

中心テーマは「ナチ・レジームの形成と展開の比較社会史的的研究」(三二六頁)である。

各章は、独立の論文として構成され、いくつかは既に一九七〇～八〇年にかけて公表されドイツ社会経済史論争に一石を投じたものばかりである。とは言え、『ドイツ資本主義論』から十七年、その間に著者の「視座にも新たな展開」(三二八頁)が見られ、かなり加筆修正がなされている。

大まかに内容を捉えると――

序章から第四章までは「ナチ・レジームの形成と展開」を扱っている。序章では、ビスマルク・レジームを概観し、さらにヴァイマルを経て、ナチ・レジームに至る展開を論じている。

氏は、中世以来ドイツ社会を性格づけてきたユンカー的生産関係が、帝制ドイツにそのまま移行し、究極的には「一九一八年革命のブルジョア的構造変革とヴァイマル共和制への移行によってはじめて崩壊した」(三〇頁)と述べているが、このテーゼは『ドイツ資本主義論』以来のものである。では何ゆえにヴァイマル共和国においてナチス台頭の土壤が存在したのか、という疑問に対して、土地問題と経済政策の二点からアプローチしている。

結論としてはヴァイマル成立時において、ユンカー的土地所有形態に改革のメスを入れられなかった、という点と社会民主党の恐慌対策の失敗にその原因がある、としている。

つまり「ユンカー階級を政権の座から退かせたとはいえ、エルベ河以東のユンカー的土地所有を揚棄すべき土地改革を日程にのせることはできなかった」(三一頁)為、中小農は社会民主党の政策から逆にはじき出され没落を余儀なくされることとなるのだが、その際、労働者階級との同盟に至らなかった点が共和国崩壊への下地を作ってしまったのである。

さらに、恐慌に対し、何ら積極的景気対策をうち出さず、静観し続けた無能ぶりには、ナチスと農民とが結びつくことによって一層鮮明となつてゆく。一九三〇年にナチス左派が発表した「農業綱領」、三二年の「経済緊急綱領」において「ナチ農本主義」がうち出され(三八―三九頁)、ナチスは広汎な中間層の支持を獲得していったと分析している。

続く第一章～第四章は、序章での仮定を多角的視座から検証している。紙数の都合上、詳説はできないが、箇条書に列挙すると、中間層の動向、中小企業の産業構造、農業綱領、経済政策四カ年計画等が分析の対象となっている。

第五・第六章は、ドイツにおける社会史研究の過去と現状につ

いてである。

第五章では「社会史」研究の生成に寄与したケーア、ローゼンベルクらの業績が紹介され、「西ドイツにおける比較社会史研究の興隆に対し指導的な役割を果たした」（二五八頁）としている。第六章では、ヴェーラー、コツカらの比較社会史的方法をめぐる議論が検討されている。そして、昨今、新たに問題提起された「組織資本主義論」について言及している。

著者の論を簡約すれば「組織資本主義の展開と干渉国家の強化は、一方では権威的、ファシズム的支配形態に導く可能性があり、他方、自由主義的又は社会主義的支配形態へもつながる可能性も有しており、その両方向の分かれ目を検討することこそ必要である。」（三〇七—三〇八頁）と。

さらには比較社会史研究の究極的理念は「大衆民主主義的社会国家」（二七八—二七九頁）建設にあると結んでいる。

以上が本書の内容であるが最後に評者の意見を二、三述べておきたい。

まず、著者の帝制ドイツの社会構成把握を示す語として、『ドイツ資本主義論』で使用していた「似而非ボナパルティズム」を本書では使用していない。その理由が明らかにされないばかりか、「ボナパルティズム」概念を、ヴェーラーが一八九〇年まで

と規定しているのに対し、著者は一九一八年までと捉えている。この認識のズレも気にかかるところである。

第二に、ヴァイマル共和国成立時において、ユンカーに対する土地政策が失敗したことはすでにふれたが、では、その後土地制度はどうなったのかは、きわめて曖昧である。

第三は、ナチス経済政策と農民層との結びつきに関して、農業綱領、緊急綱領の分析が若干甘いように思われる。

なぜなら、緊急綱領をもってしても、あの大恐慌において、中間市民層が期待した、雇用創出は満足のいくものではなかったからである。それでも尚、農民、大衆がナチスに傾斜していったのはなぜか、である。評者には、綱領の過大評価と思えてならない。最後に、同書への漠然たる印象を付言するならば——これは「社会史」の性格上、やむをえないのかもしれないが——いささか大味の感がある。内容、対象、一貫性、分析の為のマテリアル等々、氏の前二冊の著書と比し、もの足りなさを感じないわけではない。

浅学非才ゆえに稚拙な論評、かつ数々の非礼をお許しただきたい。

ともあれ同書が、ドイツ（近・現代）社会史研究に関する初の本格的研究書であることに疑いはなく、ドイツ近・現代史研究者

の良きテキストとなるであろうことを確信する。

幾多の試練を越えて、今まさに「一学問分野」としての地位を築きつつある「社会史」。

社会を構成する諸要素の複雑多様化に伴い、今後一層学問的価値が高まってゆくことを期待している。

◎大野英二著

『現代ドイツ社会史研究序説』

(岩波書店・一九八二年五月・四〇〇〇円)

平安時代中期の黒田荘を

めぐる在地情勢

——「天喜事件」を中心として——

新井 孝重

はしがき

伊賀国名張郡には、かつて平安最末期に完成してから鎌倉時代を通して、室町末期に至るまで強靱な生命力を保ちつづけた荘園が存在した。南都寺院東大寺が支配した黒田荘がそれである。同荘は平安時代末期までに、数ある東大寺領のなかでも、その規模が最大のものとなっていた。この大荘園が一円不輸の完成した姿をとるまでには、当国を支配した国衙（＝王朝国家権力の地方支配機構）との政治的対抗関係において、いくつもの形成の諸契機を経ねばならなかった。戸田芳実氏は黒田荘成立の諸契機をつぎのように要約列挙している。⁽¹⁾

- 一 勅施入廩の荘園化、本免の成立。
- 二 杣工荘民の公領出作、及び公民の杣工寄人化、同前にその作田畠の荘領化。

- 三 実力行使による河東の四至確定（一一世紀天喜年間）。
- 四 伊賀国東大寺封戸の封米が荘民出作地の名作田に便補されたこと、御封便補地の成立、封戸の荘園化（天喜年間）。
- 五 公領における私領主所領の公驗獲得。即ち寄進相博等による地主権獲得（長承年間）。

六 庁宣、院庁下文による所当奉免、名張郡一円不輸寺領の完成（承安年間）。

これらの諸契機のうち、本稿はとくに第三の契機を詳しく検討しようとするものである。東大寺の強引な河東四至の確定の動きと、これをくつがえそうとする国衙の反撃は、天喜事件とよばれる抗争事件を惹き起こす。この事件は黒田荘をめぐるいかなる在地情勢とむすびついて起きたものであろうか。かような問題関心のために天喜事件を分析すると、つぎの論点が行論上に設定できるであろう。すなわち(一)御封便補以前の榜示の打ち込みの意味とその可能条件はなにか。(二)榜示を打つべき境界が川である場合、川が移動すると、東大寺はその自然現象をどう政治的に利用するか。(三)現実に東大寺が展開する公領への侵攻はいかなる人間の行動によってその内容があたえられるか。これらの論点が深められるならば、黒田荘成立史の一つの画期となった天喜事件は、基底の在地状況から理解することができるであろう。

一 東大寺と国衙の抗争

天喜年間（一〇五三〜一〇五七）に東大寺と国衙との間で惹き起こされた荘園公領の境界をめぐる武力抗争事件を「天喜事件」とよぶ。この事件は、つとに荘園史家の注目するところであり、中村直勝⁽²⁾、竹内理三⁽³⁾、赤松俊秀⁽⁴⁾の各氏がすでにあげた研究の対象である。けれども、これら各氏による先行諸研究は全体として荘園形成史の一齣として部分的に論及するにとどまっているといわねばならない。「事件」を正面に据えて、背後にかくれた時代の動向までもつかみ出そうとしたのは、わずかに津田信勝氏の研究のみであろう⁽⁵⁾。しかし津田氏の研究とてはたして「事件」の実相をかならずしも正確に把握されたうえで「農民闘争」史の立論なるやいなや多少の疑問がのこる。そこで、ここでは「事件」の経過を正確にあとづけるところからはじめたい。

(→) 抗争の前提

藤原棟方が新任の国司となつて伊賀国に着任したのは永承六年（一〇五一）から同七年（一〇五二）までの間のことであつた⁽⁶⁾。彼が前任国司藤原公則にとつてかわると、伊賀国内における東大寺と国衙との緊張はにわかにはたかまることとなつた。というのは、前司公則の国内荘園容認策を否定し、強硬な荘園停止策に転じたからである。

棟方朝臣は、前司公則が郷毎に荘園勝手を打ち立てることを容認し、ために「百姓」らが官物を遁避し、国務に叶ざるを指摘し、当国は「狭少之地」にして「亡弊之境」であると嘆じている⁽⁷⁾。

棟方が送つた太政官への報告によると、当国四カ郡のうち、管名張郡には興福寺・東大寺所領として三百余町が立券され、同管伊賀郡には伊勢大神宮新免田・右大臣（藤原教通）家・東大夫（藤原能信）家・侍從中納言（藤原信長）家らの所領が、そして管山田郡には見作田百余町の内大臣（藤原頼家）家・按察大納言（藤原資平）家・民部卿（藤原長家）家ら所領があり、さらに管阿拝郡内には東大寺柏原荘ならびに平柿荘新免田拾余町が存在した⁽⁸⁾。伊賀四郡の多くの部分が私的に分割され、貴族の大土地所有のもとにおかれていたわけである。

このような事態を憂慮する棟方は、荘園所領の濫立によって公田の官物収取がむづかしくなつてゐることを指摘し、「從庄田外入作公田、不辨進官物、不動仕公事、如此之間、當道濟物敢以難辨濟」きことを強調した。そしてかれは、

望請官裁、早任道理、且被拔新庄勝手、且被催徹對捍之輩、
將仰憲法之貴

という解状をしたため中央の太政官へ送付したのである⁽⁹⁾。これを受けた中央では天喜元年三月廿七日付官宣旨をもって前々司頭長

朝臣のとき以後に打たれた莊園勝示を抜き棄てて官物を徴すべきことを伊賀国へ令した。⁽¹⁰⁾

公田の公田たるゆえんが官物と公事（臨時雑役）の国家による徴収にあるいじょう、官物公事の催徴を実現することを目的に、公田の内実を恢復し不当な勝示を撤去しようとするこの官宣旨は東大寺がすすめようとする黒田莊の運動方向と鋭く対立するものであった。

長元七年（一〇三四）、官符によって黒田莊の莊域（四至Ⅱ東限名張河・南限齋王登道・西限小倉倉立藪小野・北限八多前高峯并鏡瀧）が確定され、長曆二年（一〇三八）には内部の田地と居住工夫が面積と人数において限定はされているもの、官物と臨時雑役を免除された。⁽¹¹⁾したがって河西山地ならびにその麓平坦地からなる黒田莊は、一一世紀前半から右の条件を利用する東大寺の手によって「杣」から「莊」へとその経営構造を急速に換えつつあった。そして一一世紀の後半に入ると、「莊」田経営に招雇した浮浪人が公田を出作する事実を通して東大寺は明確に川の対岸（国衙公領）へ侵攻を開始したのである。棟方朝臣が「庄田より外に出て、公田に入作し、官物を弁進しない」で、公事も勤仕しないと述べたのは、⁽¹²⁾東大寺のこうした本免田から公田への侵攻を説明したものであろう。

ところで、当時の黒田莊が一方でいまだ「板蠅杣」としての機

能を喪っていないことは、かなり時代が降っても「板蠅杣」をもってこの地を指称することから明らかである。⁽¹³⁾宇陀・名張川の西岸から大和高原（隆起準平原）にかけて杣に占定勅施入されたころは鬱蒼たる原生林におおわれていたのであろう。伐採した用材は杣山の谷々から宇陀川・名張川へ運び出され、筏をくんで南山城木津方面へ漕舁された。材木搬出の様子は平安時代後期にはいつでも窺うことができる。永久年間（一一一三～一一一七）に大仏殿を修造したときは「修造料材木、随所用之色目、不謂大少、不論晝夜、所採進」といわれ、⁽¹⁴⁾また「杣山川下」が一日とて休むことなく行なわれていた。⁽¹⁵⁾伐採・製材・河川輸送等の労働過程をなかだちに東大寺が杣とむすびつけていたわけである。こうして「東大寺鎌音不絶之由、世以所傳申也」と云われること⁽¹⁶⁾く、七堂伽藍のたえまない破損修理と施設の維持が実現されていたのである。

黒田莊の右のような「杣」的性質は莊園の経営と拡張運動にきわめて有効に作用するものであった。すなわち「彼両（玉瀧・黒田）杣人等解状称、従往古以来、耕作寺領負田、以件所当官物、便補被封米、杣人等立用公食、御寺修理料材木所取進」というのである。⁽¹⁷⁾つまり杣工が寺領負田（公田）を耕作する場合に所当官物を封米に便補するのは、杣工の「公食」に充当するためであって、そうすることによって、東大寺の修理材料が取り進められると

いうのである。いい換えると、杣工が公田を出作するというこ

は食料の公給のためであって、これがなされねば、材木調進がで
きなくなるといのである。鎮護国家の総国分寺「東大寺を荒廢
させるわけにはいかぬ王朝国家にとってこの論理は一定の説得性
をもつものではあった。顕密体制の完成する平安末期になるとこ
の論理は、「本願記文」なるものに書かれているものとする「我
寺興復者天下可興福、我寺衰弊者天下可衰弊」という宗教的確信
に補強されて、ますます大きな役割をはたしたのである。

さて、河東公田へ出作する人間が東大寺を介して「杣工」と表
現されるのは、以上からも判るように伽藍修造の大義から出発す
る論理の行きつく当然の帰結であった。現実に山林労働に従事す
る杣工（長曆段階で五〇人）は良材をもとめて移動する性質をも
っており、はたしてどれだけの杣工が実際に川を渡って公田を耕
していたかは疑問である。「杣工」の名をかりた「浮浪人」的雇
傭労働力によるかなり計画的な河東への入植か、あるいは公民の
「杣工」(僭称ではなかったかと思う(後述))。

いずれにせよ、御封便補の天喜四年(一一〇五六)以降は、耕作
者が杣工であるそのことの理由をもって官物の大部分を御封米と
し、もって東大寺がこれを合法的に取得したのである。これに対
して、御封便補がなされる以前はきわめて強引な公田への侵攻と
ならん論理的説明のなされない官物・公事の「遁避」「對捍」を
おこなっていた。

したがって、天喜元年三月宣旨を受けた国司棟方は全力量をか
けてこの「遁避」なり「對捍」の状況をくつがえさねばならず、
そのためにはいやがうえにも東大寺との衝突が避けがたい方向へ
と事態をすすめていかざるをえなかった。

(二) 抗争の第一段階

天喜元年七月、さきの三月宣旨を奉じて官使成通が伊賀国へ下
向した。そこでは、頭長朝臣いごの莊園勝示をまず抜き棄
て、ついで拒捍使として永承六・七二箇年の作田官物を徴進すべ
く所々に譴責を加えた。しかし伊勢大神宮神戸ならびに東大寺高
家は所領の作田官物を一向に辨進せず、「常成濫行不善」す始末
であった。東大寺從儀師(法名未詳)の僧は耕作者(「浮浪
人」的雇傭労働力)の動揺を防ぐために数十人(從僧?)をひき
つれて現地へ赴き、官使国使の抜き棄てた勝示を再び打ち返し復
活した。從儀師僧のこの行動は黒田莊をめぐる境界争いであつ
た。大判官代壬生正助が参府して報告した内容によれば、勝示復
活で公郷二五ノ六町ほどの面積を莊内に困い込んでしまったとい
う。⁽²⁰⁾

官使山重成・紀安武・在庁官人壬生正助・郡司範輔らは、莊園
勝示の復活は前々司以前の新立莊園を廢止する時に出された官符
・宣旨の規定に従い、国司に知らせて行うべきことであるから、
国司に無断で立てられた勝示については、実否を調査して復活が

事実ならばその勝示を抜き捨てよとの国司からの命を受けて⁽²¹⁾、名張川河西の黒田村荘屋へ向った。黒田村は、名張郡域に入る板蠅杣南東の杣脚に開けた村で、杣の地理的中心地である笠間毛原より東に道を辿れば高原先端の峠の足下になる。十世紀末から杣の荘園化をはかる東大寺はこの地に進出し、ここに荘屋をおいて黒田荘を建設・経営する拠点としていた。

官使役人の一団は、荘屋から出てきた物部時任と東大寺知事僧公釋に向って官符宣旨を「仰知」らしめた。威儀を正した姿勢をもって音声⁽²²⁾を挙げ、官符宣旨を読みあげたのであろう。その時である。突然、寺家下部（不知姓名男）らが出て来るなり武力をもつて一団に襲いかかった。

相搦正助之身、打縛使部重成等従者、擬搦捕正助・郡司範輔身之間、重成乗鞍尻骨射立於矢、次安武狩衣左方袖射代也、兼又重成等隨身馬二疋、乗鞍二具、狩衣二領、縷袴二腰、烏帽子二頭、帷二領、沓二足、行騰二懸等所押取也⁽²³⁾

正助の身体がつかまれ、重成らの従者が捕縛され、郡司範輔が搦め捕られそうになる。中央からの官使までが矢を射られ、身につけたものが奪い取られる。ことここにおよんで、一団は恐慌状態に陥り四散したのであろう。正助は行方不明となり、範輔は杣の奥深く逃げ込み、からくも大和国へ脱出した⁽²⁴⁾。

一方、「従儀師」「知事僧」らの寺僧を黒田村へ派し、在地での

官使役人に対する如上の抗争を企てた東大寺は、中央へのはたつきかけを強め、黒田荘の現四至勝示の正当性を訴えた。そのさい、同寺は「本願聖主勅施入舊文」を繙き、「長元之比新官符」の趣旨を強調している⁽²⁵⁾。この精力的な中央への工作が奏功したのであろう、天喜元年八月二十六日に「応令如舊改立勝示東大寺領管名張郡庄事」という官裁を得るのに成功した⁽²⁶⁾。これは河東の公田を勝示を打って困い込んでいる既成の事実が国家によって追認されたことを物語る。しかも、この官裁には「恣放使者躰危官使、打縛従類、奪取雜物、須任犯過各處罪科、然而恩詔、會赦已畢」という文言まで盛り込まれ、黒田村で行った東大寺による官使役人への直接的武力行使が「恩詔」によって不問に付されていた。天喜元年におきた国衙と東大寺の抗争は、政治的には東大寺の一方的勝利のもとに落着するかにみえた。少なくとも、東大寺の不法な公田の囲い込みが「国家法」によって不法ではなくなり、官使役人への攻撃も免罪されたのである。しかし、翌年の天喜二年になると、公田と勝示をめぐる抗争は再燃することになる。

(三) 抗争の第二段階

天喜元年（一〇五三）の九月のころ、一か月まえに発せられたところの命令（官宣旨）を受けて、官使が名張郡へ下向してきた⁽²⁷⁾。かれは、東大寺が強引に打ち立てた「本勝示」をあらためて打ちにやってきたのである。境界を確定するために大地へ打ちこ

むさかいぐいは、一般にその実在の社会的妥当性と法的根拠が境を接する両当事者の立合と相互の承認によって与えられる。したがって、下向してきた官使の勝示打ちの作業に寺家役人（黒田莊司）が立ち合ったわけであるが、ここで両者の認識にすれちがいが生じ、そのことが天喜二年（一〇五四）の抗争を惹き起す導火線となるのである。

官使は公領と黒田莊の境を現に流れている名張河流であると主張したらしい。これに対して東大寺は「其瀬改変して定まらざるにより」川をもって境とする場合、「任理正尋舊流限四至」と主張したのである。⁽²⁸⁾ その場での両者はおのれの主張を一步も譲らなかつたのであろう。官使は勝示を打つのを中止して京都へ還ってしまった。それからのに、件の莊司らは自分たちの主張通りの位置に、かつてに勝示を打って、公地を数十町（二五〜六町か）ばかり囲い込んでしまった。⁽²⁹⁾ そればかりではない。国衙留守所解によれば、寺家が公地を囲い込んでからというもの、この地に賦課する公事の勤仕を公然と承引しなくなつたといふ。⁽³⁰⁾

東大寺は、ここではじめて河道の変遷を云いだし、「舊流」（旧河道）を境とすべき旨を主張しだした。これは注意すべきである。このことの有つ深い意味性は後述をもつてくわしく分析したが、東大寺系田堵が境を越えずに国衙公領の内側に入りこむ論理上の前提を獲得したという点を注意しておきたい。

天喜二年（一〇五四）五月二二日、棟方朝臣のあとをうけて小野守経が伊賀守となつて名張郡に入部した。⁽³¹⁾ 小野守経は職務に忠実な、素姓も明らかでない小貴族あがりの官僚である。⁽³²⁾ 一方、とこの東大寺別当有慶は参議藤原有国の息で、⁽³³⁾ 歳五十にして南都三会の一つである維摩会の講師をつとめ、精義の役につくこと十四箇年、法性寺、慈徳寺、圓融寺、仁和寺、醍醐寺御八講師間者として三十余年に及ぶという目もあやな経歴の持主である。⁽³⁴⁾ また、かれは「一條先帝御宇已來、仕于五代之朝、其功不可勝計」とうたわれるほど中央と結びついた人物であつた。「典型的な権門家」と云われるにふさわしい人物であつた。

門閥的な權威權勢を振りかざす有慶に対し、守経は一貫して非妥協的に公田の恢復の策を講じた。かれはまず、さきに東大寺黒田莊司が打ち込んだ名張川河東の勝示を抜き捨て、さらに当該公田住人に種々の雑役（公事）を責徴した。六月に入ると東大寺は申状をもつて守経の抜き捨てた勝示を改めて立てんことを朝廷へ訴えた。⁽³⁵⁾ これをうけた守経は、留守所の解状に描れた現状を国解としてまとめ中央朝廷へ送付した。その文言のなかで彼は「何寺家恣打籠公田公民、可為寺領哉」ときわめて正統な立場から東大寺を批判し、さらに「世間之濫吹、唯緇徒（坊主のこと）中先為⁽³⁶⁾下乎」と有慶を非難した。⁽³⁷⁾

天喜二年七月廿五日に四至外公田を打ち籠め国役を勤めざるを

停止する官宣旨があらためて伊賀国へ下された。このことは、おそらく名張川河東境域での東大寺の事実的支配が依然として続けられており、守経の行った勝示抜き捨てと雑役責徴も実を上げて

いなかったことを物語たるものである。この間、河西部を根城とする東大寺系田堵らは、国司軍兵の杣内乱入を警戒し、これに対抗すべく楯をつき並べ、数十の軍兵を発向し、配置している。³⁸⁾

七月末日、ついに守経は東大寺と東大寺に組織された田堵らの公田占拠状態をくつがえすために、大規模な武力を発動した。³⁹⁾七月晦日から早田稻苅取りを開始、八月廿五日に検田を強行、これを機に数千の夫兵眷属を境域（「古川内」）へ導入し住宅一六字を焼く。さらに廿四町五反百二十歩の田地に対し、苅り取り、あるいは雑捨⁴⁰⁾での武力行動を展開。結局、東大寺系田堵が作田する公郷内四六町五反を没官して守経の武力発動は終了した。

国衙側のこうした武力発動は、東大寺系田堵による公田籠作を否定し、黒田荘域を河西部に封じ込めたという点で、一応の目的を達したものであった。しかし、二年後の天喜四年に発せられた官宣旨をみると、国衙側は大きな譲歩を余儀なくしているのがわかる。それは河西部全域が「永停止入国使并宛国役」という性格（「国使不入・国役免除」）にされたことであった。ここに宇陀川より西の地域全体は本免田の地として公認され、東大寺の確固たる所領が（公称田積廿五町八段半）⁴²⁾が形成された。この地こそ

「本荘」とよばれ、やがて名張郡全域を併呑するための基点となったのである。

二 荘域拡張の運動構造

これまで述べてきた天喜事件を中心とする抗争の経過は、東大寺領黒田荘が荘域拡大（公領寺領化）をすすめる運動の糸口をたぐり出すための重要ないくつかの論点を提供するものである。

(一) 名張川境域の出作拠点化

天喜元年九月に東大寺が荘域の東限を名張川をもってし、四至の境とするさい、現に流れている名張川を境界とするのではなく、旧河道をもって境界とすべきことを主張し、もって勝示をここへ打ち込んだ事実をまずはじめに注意すべきである。旧河道に勝示を打ち込むこと、このことが東大寺・黒田荘田堵と国衙との間のかに重大な対立を惹き起したかは国司守経の大規模な武力発動をみれば充分である。

守経の武力発動を伝える史料は左に掲げる二通である。

[A] ^{（複製本）}「伊賀□□等守捐亡田記文等」

注進 國守苅取捐坪々日記

合

矢川苅取田六丁三反那木捨四丁二反百八十ト

長屋苅田二丁五反三百ト那木田^{（捨取之）}二丁一反

青蓮寺一丁八段 下名張一町五反

築瀬六町苧田

已上苧取田十六町六反三百百ト 那木捨七町八反百八十ト

都合式拾肆町伍反伍式拾歩

右、件伊賀守御庄工夫住宅焼滅、作田等

苧取那木捨、官物押返充責不安、仍注進如件、

天喜三年十二月十一日

庄子等

〔B〕 黒田御庄工夫等解 申進申文事

(中略)

右、謹案物情、以去天喜二年七月晦より始、四至古川内早田稻苧取之次、八月廿五六日より檢田之程、數千夫兵眷属引率、古川内住宅、兩日十六字焼亡了、三百人夫兵眷属坪々入立被苧取、守殿御坐十五六日也、其成任・則任夫兵等、遺留二三十日、苧取那木捨取也、僅田堵見付天、打追散并逃亡、皆悉了、廿五也六町苧取那木給也(中略)

天喜四年三月廿七日

物部時任

廳頭掃部延時

庄司藤原「政頼」

※ なお、右〔B〕文書の端に、大判官代桃原・目代学生紀(兩名のもの収納所官人か)の署判をもつ勘文あり。文言のな

かで、ここでは「檢去天喜二年名張郡檢田累帳、注件黒田

植住人等并公郷内所被没官作田冊六町五反、長屋村十八丁百八十ト、下津名張矢川村十六ト

丁六者、其内所被苧納十八町六反百八十ト、郡司則佐所領

給廿七町八反百八十ト、長屋村十八丁百八十ト、築瀬一丁四反、矢川村八丁四反者……とあるを注

意すべし。

〔A〕・〔B〕からさしあたり判明すること。①国司軍兵の主要な攻撃地域が矢川・長屋(中村の一部)・築瀬などの黒田本荘に面した宇陀・名張川河東の地におかれていたこと。苧取り・雑捨の全耕地二十四町五段百二十歩のうち、右三地域だけで実に二十一町二段百二十歩を占めていた。⁽⁴³⁾②史料〔A〕にみえる「御庄工夫住宅焼滅」というのは、〔B〕の「古川内住宅、兩日十六字焼亡了」と対応することが明らかであるので、〔A〕「作田等苧取那木捨」も「古川内早田稻苧取」を示すものと考えてさしつかえあるまい。すると、さきの三地域(矢川・長屋・築瀬)のなかで、攻撃を受けたかなりの部分が「古川内」と呼ばれる地域であったと推定される。③守経が主力を投じて東大寺の勝示境界をくつがえそうとした境域が「古川内」であり、そこには東大寺系の「御庄工夫」がはいり込み、すでに少なくとも十六字の「住宅」を構え、作田をしていた。^(補注)

a 「古川内」

さて、それではこの「古川内」とはいかなる性格の地であり、

どのようにして形成された地を云うのであろうか。このことを考察するには、名張郡の自然地理学的特徴とその変化の様相をみておく必要がある。

名張郡は第三紀末から洪積世にかけての基盤沈降によってつくられた湖盆平野と周囲を繞らす深い山々から構成されている。盆地の繞壁をなす山々からは幾筋もの小河川が谷をきざみながら流れだし、平野部で宇陀川と名張川をつくる。郡南端から北流する宇陀川と東部から西へ流れる名張川は、中央部で互いに合流し、盆地北西部の深い狭搾部を縫うように北上し、木津川へと合する。かかる地形構造の底部に位置する名張盆地は河川上流水域がおよそ三百平方キロに及ぶため、大雨のあるたびに湖盆化する危険にさらされ、護岸施設の不完全であった古代には、河流は水勢に任せて自由に奔流したのである。⁽⁴⁴⁾

ことに、黒田村・大屋戸村(本荘)と築瀬を界す名張川は、五万分の一地形図をながめると、河床勾配の大きい青蓮寺・比奈知方面の水流が沖積平野の滑走斜面をはしり、黒田本荘の攻撃斜面(西山)をはげしく洗いながら湾曲北流している様子を見てとれる。⁽⁴⁵⁾このため、洪水のたびに名張川左岸は少しづつ削られ、河道は西へ遷っていったものと思われる。かくして川の移動とともに形成された「舊河跡」と「新河流」との間の川成地が「古川内」に外ならなかった。

大治五年東大寺牒⁽⁴⁶⁾によると、「往古以降、毎度洪水、件大河押穿庄内、其流移改」た結果できた川成地の四至は、

東限舊河跡 南限勝示尾
河成地四至 西限新河流 北限供御川

というものであった。ここで問題にしている「古川内」(供御川より南の地であるので中村西岸宇陀川の氾濫原である)は、この段階すでに畝疇となるも、なお「古河古堺」の地字名である「鮎瀬・鮎土・河合・河原田・淵尻・溝口・庄迫」を存している。なお、これらの地字名は現在消滅しており(富森盛一著『黒田庄誌』)、そのこと自体がこの(古川内)が河道変遷めまぐるしく、したがって不安定な農業経営を余儀なくする土地柄であったことを物語っているであろう。

「古川」なる地形名称のあらわれる古文書史料をみると、その景観を想像させるものとして、「桑田」が随伴する。「古河之跡、變成桑田」⁽⁴⁷⁾、「本堺旧河既成桑田」⁽⁴⁸⁾とあるのがそれで、「古川」と桑田の密接な関係を暗示するものである。桑田は「杣工」の住地田島が流れ消滅したあと、自然的に繁茂したものでなく、荒涼たる新たに形成された大地。「古川」に加えた人間労働の成果であり、島と同じく人工の土地区域であった。つぎに掲げる史料は、「杣工」の開発形態をわずかながらのぞかせるものである。

る。

黒田庄四至内、山險地狹、不便人居、依為活計為安堵、數百歳之間、開發荒野、始成桑田也⁽⁴⁹⁾。

彼らが荒野を開發するさい、「數百歳」は誇張としても、長い年月を費してはじめて桑田を造成した様子はいかががえる。おそらく、桑田は、後述をもつてみるころの八圍宅地Vであつて、住屋とセットで構成されるのを特質としていた。河西本莊側柚工の屋敷地を語るものだが、「東以大河（宇陀・名張川）為堺、西嶮岨之高峯也、桑田屋宅併在山之下河之岸」とあるのは、⁽⁵⁰⁾垣内畠と同様に桑田が「屋宅」（＝住屋）と結びついて、一つのセットになつている景觀を端的に表現していると云えよう。

要するに、条里制地割の引かれた公田が、乱流する河川によつて流失荒廢すると⁽⁵¹⁾、そのあとに「古川」という自然堤防の微高地ができあがつた。そして、そこには住屋を中心に桑田、菜園、畠地をめぐらし、「垣筋」でもつてまわりを囲んだ八圍宅地Vが点在していたものと考えておこう。なお、何故に「古川内」の開發に桑が植えられたかという点、一つには桑田が常習的はならんに対応する土地利用であつたと考えられ⁽²²⁾、また律令国家の支配収奪の關係による編籍の面から掌握された公民の家（＝戸）⁽³⁾が桑漆の栽培を義務づけられていたことの殘影ともみられる。

b 「御庄工夫住宅」

つぎに、史料〔A〕〔B〕にみえる「古川内」の「御庄工夫住宅」（これこそ、さきの八圍宅地Vに外ならない）について、これが東大寺と「御庄工夫」（田堵）にとつていかなる機能と意味を有つものであつたかを考える。

平安時代を通して争そわれた「古川内」をめぐる国衙との相論文書をつぶさにみると、東大寺所司や黒田柚司らが、川の移動によつてもたらされる現象として、本莊における住宅地の流失をこゝとさら強調しているのに気づく。

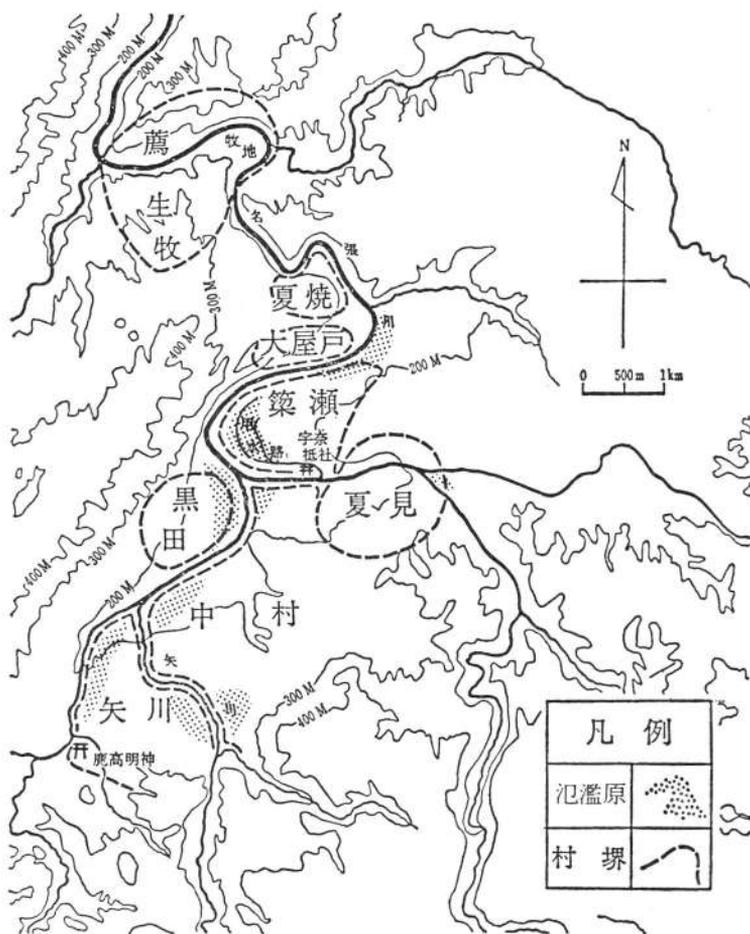
○ 去保安二年八月廿五日、同三年七月日、四年八月廿三日、三箇度洪水、本庄之内狭少之地、弥崩失、柚工等無居住之地⁽⁵⁴⁾

○ 毎度洪水：弥漸頽寄西高山之麓。柚領田畝、追年流減、居住民烟、如無殘地⁽⁵⁵⁾。

右の二つの史料は、「御庄工夫」が本莊において住宅地を流失しているさまを表現した部分である。このことを強調するのは、本莊で失なわれた住宅を、対岸の「古川内」に合法的に建設するための前提をなすものであつて、そのために東大寺所司が、つぎのような論理を展開しているのは興味もたれる。

件黒田庄者、限名張河為東堺之處、遙経星霜之間、河流忽遷干西、……古河之跡變成桑田、代代国司不顧舊例、只随新流

伊賀国名張郡沱濫原推定図



※ 本図は、義江彰夫「初期中世村落」〔講座日本史〕2. 封建社会の成立、東京大学出版会）にある伊賀国名張郡村落概略図を利用して作図したものである。沱濫原の所在はおもに、富森盛一氏がなが年の現地調査によってえた「古河」の分布（『黒田在誌』194頁）に依拠し、ここから推定した。「古河」は河川の沱濫と流れの移動によってつくれた地形であり、そこにあたえられた地名であるのだから、「古河」の分布状況からかつての沱濫原を推定することは可能であろう。

次第所収公也、民烟有残者^(不可)強訴、舊流有跡者豈及異論
哉、居^(宅)諸雖改、基趾尚存⁽⁵⁶⁾

云わんとするところは、たとえ河道が動いて「杣工」の家地・田畠が彼岸公領のなかへ入ったとしても、「民烟有残」は国司は収公の強訴をすべきではなく、「旧流」(「古川」)に(民烟の)跡があればどうして異論におよぶことができようか、居所が改まったといっても、かつての「基趾」(住屋の土台)はなお存在しているのではないか、というのである。この論理は抽象的で形式的な国衙の法理に対して、「基趾」の残存という現実⁽⁵⁶⁾に立脚して在地的に組み立てられた領有権の主張であったと云えよう。「御庄工夫」が公領の内側に入り込み、住宅を建設することは、東大寺の論理からすれば境を越えたことにはならず、河道の動いた川を渡ったまでのことである。

かような論理的回路を辿って河東「古川内」に杣工の住宅を建設したことは、単に杣工の「活計」「安堵」の途を開くという意味にとどまらず、むしろこのことが寺領拡張の第一歩を踏み出したのであって、そここのところに主要なる意味が存したと考えるべきである。

「住宅」(「住屋」)はさきに解明したように、桑田・垣内畠を附属する八園宅地Vであって、この土地区画こそ国家の手の及ばぬ免租の地であった。古代律令法によれば、

凡給園地者、随地多少均給、若絶戸、還公、凡売買宅地、皆經所部官司、申牒、然後聽之(田令第九)

とあり、「園地」・「宅地」八園宅地Vは、「公」から区別するもので、然るべき手続きを経るならば「私」のものとしての売買が可能であった。さらに雑令第卅「家長在条」は八園宅地Vが奴婢・雑畜(牛馬犬鶏の類)「余財物」と等しくあつかわれていたことをその条文に記している。⁽⁵⁷⁾この完全なる私的・排他的所有権の認められた八園宅地Vが王朝国家の全一的土地所有体系のもて果す役割は、十・十一世紀の農業生産力の向上とむすびついて個別経営の基地を提供し、ここから農民的土地所有権をしいに生み出していったことである。

けれども、名張郡の矢川・中村・築瀬の「古川内」に出現した八園宅地Vはかような一般的八園宅地Vとは、初発においてその性格を異にしていた。東大寺三綱が述べた左掲の言葉は、「古川内」八園宅地Vが彼らの論理のうえで、農民的所有そのものの条件を与えていなかったことを示している。

出居庄民居住者、先造家敷地、為寺領、代代国司無致妨、因茲杣工等随便宜所居住也⁽⁵⁸⁾

ここでは国司の「妨」をなすことのできない「家敷地」八園宅地Vは、河東公領を寺領とするための橋頭堡として造られているのである。王朝国家の土地所有の外におかれた免租たる不可侵

性は、東大寺の手による組織的な寺領拡張をまず、保障するものとして機能したのであった。

そうすると、「古川内住宅」とはつぎのように思考されはすまいか。つまり、それは川西に設営された黒田村荘屋の分枝たるべく寺家の所有に属し、そこには荘屋から川を越え運び入れた農具役畜種子農料が集積される、そして農業労働者の寝泊まりの場ともなっている⁽⁵⁹⁾。と。要するに、東大寺による公領荒廢公田の開発出作のための前進拠点として存在したものと考えられるのである。こうした前進拠点は、その原理的性格において、のちの「庄家」へとつながっているものと思われる。十二世紀四十年代に至った、国衙収納所から官物の進未沙汰が行なわれたさい、それが個々の負名（東大寺系田堵の負名）に対してなされるのではなく、庄家が国衙からの進未沙汰を請け負う形をとってなされた⁽⁶⁰⁾。官物「對掉之名」に対して「停出作之号」るのは「庄家」であったのである。こうした「庄家」は、本荘荘屋の分枝が荘民統制の機関へと機能を転じた様子を伝えるものと云えよう。

前近代社会における人間の諸活動、諸行動が自然的諸条件に大きく制約、規定されていることは自明のことさらに属す。したがって河川の増水、河岸の破壊、流路の変更といった形態をとって自然が激しく変動を示すとき、その場所に生産や生活を営む人間は、いやおうなくこれを生産生活を攪乱するものとして、つまり

災害として受けとめるわけである。そのような受けとめ方が一般的である。けれども、かような自然変動は、それが特定の敵対的社会制度としての地面・地形の標識を攪乱破壊する場合、単なる災害としてのみ人間に作用するのではなく、さまざまの矛盾と敵対の政治行動をおこさせ、互いの衝突をくり返えさせる。かくして一つの地域の歴史が刻まれる場合も存在するのである。

平安時代一〇・一一世紀に宇陀川と名張川の乱流^{II}河道変更がおよぼした境界の攪乱作用は川の西側から東側への東大寺系田堵の渡河出作を誘発した。「古川内」なる川成地が川よりも東側に形成されたことによって、旧流を境と主張する東大寺は合法的に川を渡り「古川内」への入植をするきっかけをつかむことができたのである。それは「古川内」での八園宅地^Vの建設と公田請作（…事実的支配）の第一段階であったのである。

(二) 拡張運動力の性格

当国の「猛者」と云われた私営田領主藤原実遠が、国内所領経営に破綻をきたし没落したのは十一世紀前半のことであった⁽⁶²⁾。実遠の経営破綻により、矢川村は「往昔住人死去逃亡之後無一人住人」という状態となり、一面の「荒蕪藪澤荆藪^(種)」の荒野となってしまう⁽⁶³⁾。かつてほぼ全域が実遠の所領であったこの頃の名張一円は、宇陀川、名張川の常習的な氾濫とあいまって、相当の面積を荒廢田でおおっていたであろう。

名張一郡のこの荒廢した公田を再開発した勢力には、二つのタイプが考えられる。一つは築瀬の開發を東大寺から請け負い、大規模な耕地造成をおし進めた郡司級の豪族文部為延とその一族集団である。これは在地領主型の開發勢力と考えられる。為延が請け負ったときの築瀬村は現作わずか一七町余で他は「无教之荒野」であつたが、約百年後には五十六町（約二倍強）もの現作田となつていた。彼ら文部一党は開發を通じて付近住民を組織し、そうすることによって領主的権力を在地に扶植した。一二世紀後半、源（文部）俊方の蟠居する築瀬村は東大寺に対抗するための一大権力拠点となつていた。

二つめの開發の勢力としては、東大寺に雇傭された浮動的な労働者の一群が想定される。かれらは一〇・一一世紀の律令制的公民支配が弛緩・解体し、王朝国家が人民へ的人格規制を喪失するなかで広汎に生じた人間集団で、書誌文献古文書などの史料には「浮浪人」「浪人」などとあらわれる。「土工」に名をかりた出作負名や寄人化した公民が東大寺の「寺奴」と云われだすまでの間、すなわち一一世紀から一二世紀前半までに黒田莊田と河東部の公私領の開發・耕営は、浪人の労働力によって主導的推進がはかられたものではなかつたか。この問題の解明を具体的な人間の動きを観察することによつてこころみたい。

a 物部時任

前掲史料〔B〕をみると「古川内」の蹂躪焼亡の慘状を解状としてあらわした「黒田御庄工夫等」は、文書末尾の署名から庄司藤原政頼、庁頭掃部延時、そして物部時任であつたことがわかる。このうちの一人物部時任は、その生活・行動形態においてまことに興味深い人物である。

時任の史料中に姿を現わすのはわずか三箇所にとどまる。すなわち、①天喜元年八月廿六日官宣旨案⁽⁶⁶⁾ ②天喜四年三月廿七日黒田莊工夫等解（前掲〔B〕）③天喜五年六月廿八日伊賀國符案にそれぞれ一箇所づつあらわれるにすぎないのである。けれども、これら三つの史料は少ない故に無価値というのではなく、むしろ時任の主要な存在形態を三つの部面でみせてくれており、かれをな、かだちとする連関の糸がそれぞれの史料を互いに結びあわすとき、これら三史料は黒田莊の自己拡張する運動構造を暗示する貴重な史料として生きてくるのである。

①によれば、時任は黒田村の「莊屋」に身をおく存在としてあらわれる。山重成、紀安武、書生正助、そして郡司範軸らの官使役人が東大寺による不法な公郷廿五・六町（古川地帯）の囲い込みを撤廃すべく莊屋にやってくると、時任と本寺知事僧公釋がなから出てきて対応している。つぎに彼のい、あ、わ、せ、た、その、場、で、官使役人が東大寺側の突然の武力攻撃を受けていることも確認し

ておきたい。要するに、①では時任が莊屋と「濫行不善」という要素に結びついており、そこに彼の行動内容が規定されているであろうことを注意しておけばよい。

②によれば、時任は「古川内」の早田躰・住宅焼亡の惨状を述べて、田堵久富・徳丸らの御封米を弁済することの不可能なるを国司使に訴えている。⁽⁶⁸⁾このような訴えを解状としてしたためた主体が時任である。かれは「古川内」をはじめ、その他青蓮寺や下名張にいたるまでの広範囲に亘って河東公領部の状況を俯瞰することのできる立場にあった人物である。したがって、被害状況を整理して本寺へ報告した前掲〔A〕の文書も差出人が庄子等とのみあるもの、おそらく出作地帯全体をみることできた時任らによって製作されたに相違ない。つぎに、やはり②で考えておきたいことは、この史料に記された時間の推移とそれに伴う事態の變化の正確さもさることながら、〔A〕では一言も及んでいない「古川内」というきわめて具体的な被害の場の特定がなされていることで、このことは時任が、政頼、延時と同じく「古川内住宅」に活動の足場を設けていたことのあらわれとみることができよう。要するに、②では時任が河東公領部全体と「古川内住宅」に結びついており、そこに②におけるかれの特徴がみとめられるのである。

③によれば、時任は国衙公田を請け作する十五人の田堵のうち一人としてあらわれる。国衙の東大寺へ下行すべき封米（天喜

四・五兩年分百九十六石五斗一升五合）のうち時任は五石五斗（正米五石、交米五斗）を負担している。当時の出作田堵の生産活動は公田に対して「去春申請之由、蒙仰、即以下可令耕作」という形式をふんだ一年ごとの有期的請作を内容としたもので、請作者としてのかれの地位はきわめて不安定なものであったと云われている。⁽⁶⁹⁾しかし、荒廢した名張郡では国衙から「新從境越來開發常荒之輩」（『出作田堵』）に対して、「令免除雜役、至干本土之人民者、敢不有免限」という公民に比べて有利な立場が与えられており、⁽⁷⁰⁾出作田堵の請作活動は、開發にともなう公田の事実的支配と半ば恒常化した耕管權の確立を容易にし、ひいては土地所有の実現へ向てその質的前進をうながしたであろう。⁽⁷¹⁾こうした方向への作用の評価は、公田開發と黒田莊擴張の基底的運動力をみるさいに大切な視点といわねばならない。⁽⁷²⁾ともかく、ここでは時任が公田の田堵として存在し、この存在が公民の寄人化とともに、寺領擴張の前提となっていることを確認しておきたい。

さて、①②③から時任の大体の存在形態が明らかになった。そこで今度は、時任の各存在形態がどのような連関をもつものか、①②③までを結ぶ連関の線を考察することにより、かれの活動形態、をのぞきみたい。

ところで、①の時任がそのなかに詰めていた「莊屋」なる施設について一言しておきたい。本来「莊」というのは建造物をさす

言葉であり、それがやがて倉庫あるいは家屋を中心とする若干の園地を含む敷地の一区画をさすようになったものである。⁽⁷³⁾したがって荘園はまず経営のための建物施設を核として発展したものと云えよう。この意味で、黒田村の「荘屋」も黒田荘の形成にあたって相当に重要な役割をはたしていたものであろうことが想像される。「古川」の公郷廿五・六町を東大寺が囲い込んで強引に勝示を打ったさい。官使・在庁官人・郡司らは打たれた勝示の所在する現場に向うのではなく、外でもない荘屋へ直行した。このことは荘屋の古川に対するか、かわりかたとそこに及ぼしている重要な役割を端的に示している。荘屋では、本寺からの僧侶が直接下向してきて、荘園の経営と管理にあたっていた。執務する荘官の多くが、そのはじめ僧侶でしめられているのは初期の荘園の一般的傾向であったといわれているが、⁽⁷⁴⁾黒田荘における僧侶の存在も十分に注意をすべきである。たとえば、第六三代東大寺別当濟慶のとき、上座に列した念秀は「相構公私、板蠅御杣(黒田荘)成永代寶也」といわれるほど、⁽⁷⁵⁾黒田荘経営に敏腕を振った人物であるが、この男は藤原実遠の所領を買収したさいに「預物」として保持していた米穀のうち百斛を動かしている。⁽⁷⁶⁾彼の莫大な動産(「預物」)は荘経営を預る者の執務する荘屋に保管され、いたものと考えることができはすまいか。

こうして考えてみると、時任の活動形態は黒田村の荘屋を本拠

とし、「古川内住宅」との間を往復することによって、寺僧荘預の動産と結びつき、そうして河東部の川成荒野(「古川」)を桑田に変え、さらに公田の請作を実現していたものと推測されるのである。如上の推測をもって、さきの①②③史料にあらわれる時任の姿は全体として統一され、一箇の歴史的な個性が与えられるのである。

b 「狼戾犯過」の輩

a で時任の性格を分析したさい、①の史料で彼が「濫行不善」なる一一世紀の時代的精神を象徴する言葉とつながりのあることを指摘したが、ここではこれの有つ意味をもう少し詳しくみてい。

天喜四年に国司小野守経は東大寺別当覺源に板蠅杣(黒田荘)のことについて書状を送っている。そのなかの左掲の個所はたいへんおもしろい内容をもっている。

〔C〕 去春申請之由、蒙仰、即以下可令耕作之事、其後本習猶不変、恣茹取入籠杣内不相遇国使……實者耕作公田之輩、進先可弁申官物也、而件杣(板蠅杣)内或狼戾犯過、餘、從隣國之輩也、或致公田官物之催者適遣彼杣郡司、書生等、称欲射打不通、是多者如此犯過類、隱居之地、又為公民負累官物、邊隱謀計也。⁽⁷⁷⁾

守経は、板蠅杣から川を渡って公田を耕作する輩(「田塔」)が

「狼戾犯過」のものであり、しかも「隣国よりの輩」であること
を指摘した。そして柚の地が「犯過の類が隠居する地」であり、
そこへは官物を滞納した公民が逃げ込んでいとも述べている。
守経のこの発言は重視すべきであって、しすぎることもない意味
と内容を有している。

この場合の、「狼戾犯過」「犯過の類」の「称欲射打不通」とい
う行為は、天喜元年に時任らが行った国使役人への武力攻撃なら
びに天喜三年北伊賀頼田村での国司襲撃とその質において完全に
符合する、というよりも〔C〕の叙述自体、守経が天喜元年・三年
の両事件を想起し、これを一般的にしたがって本質的に論じたも
のと云えよう。そうすると、天喜元・三年の事件にみられたつぎ
の事実は「狼戾犯過」としての田堵（……時任を含む「耕作公田
之輩」）の具体的姿態を彷彿させるものである。

一つは、田堵・負名らが大量の武器（弓箭）を携行していたこ
とである。かれらの突然の攻撃から逃げようとする官使山重成は
馬の鞍に矢を射たてられ、紀安武は狩衣の袖に矢をつらぬかれて
いる。⁽⁷⁸⁾ また北伊賀頼田村へ向った国司の一団は「負名輩」による
「雨脚」のごとき矢を射かけられた。かれらは手に手に武器を携
えていたのである。二つめの事実は彼ら田堵負名が攻撃にさいし
て山中で「群党」を成し、あるいは「軍陣」を結び天にも響く叫
喚をあげ、いまだこのような声を聞いたことのない文官貴族の国

司は、ほとんど死を仰がなければかりであったという。⁽⁷⁹⁾ 彼らは密集
し、戦闘隊型をつくり鬨を揚げたのである。

つぎに復た史料〔C〕にもどって、こうした「狼戾犯過」の田堵
らが「隣国よりの輩なり」と云われているのを注目したい。かれ
らは隣国からやってきて、公田を耕作（請作）する一方、「所作
公田官物」を遁避するために「隣国へ去り、或は山林に隠れ」た
りしている。⁽⁸⁰⁾ あるいは「山林をもって宅となし、或は隣国へ逃散」
するともいわれている。⁽⁸¹⁾ 田堵らは明らかに国境地帯を縦横に動き
まわり、山林をねぐらとしていた。かれらは、所をえぬ浮動的な
人間集団としてみねばならないのである。

以上で「耕作公田之輩」（＝田堵）をたんなる農業労働者とみ
ることが不十分であり、ましてや、中世的・村落的社会基盤を構
成する農民一般とみることが誤りですらあることが一応明らかと
なった。一〇・一一世紀の畿内近国の農村にあらわれた「不善之
輩」としての要素と、荘経営に投下された雇傭労働力としての
「浪人」「寄作人」たるの要素を併せ有つ存在であり、かかるも
のとして理解することがもつとも実相に近いと信ぜられるのであ
る。

「不善之輩」は河音能平氏の研究によれば、一〇・一一世紀に
農村有力者同士の対立抗争を暴力的に解決する一つの手段とし
て、一定の社会的役割をになって登場した。それは当時の農村有

力者が自らの「私宅」を守り、あるいは他の「私宅」を攻撃するために特殊な武力を必要とするときにその中核を構成する「同類」の構成員に加えて、それを助ける本格的戦闘員として雇用されるべく、社会的に準備された傭兵であったという。一方「浪人」は、村井康彦氏の研究によれば、墾田地系荘園の主要な労働力で、荘園主との関係からみると、①耕作者は荘内に居住していないか、たとえ居住していても本貫は荘外にある、②それゆえ身分的にも専属農民ではない。③耕作関係は請作である、ということに特徴が求められる。荘園の開発に浪人が関係した史料は平安時代を通じて、かなりの数にのぼるといふ。数ある事例のなかで、aでみた物部時任とどこか一脈通じそうな東大寺領越後国石井荘の田堵古志得延と「浪人」招き寄せの事例は、興味がもたれる。⁽⁸⁴⁾ 荘司兼算が隣国信濃国から浪人を集めて荒野を開発したとき、隣郷より来荘した古志得延なる人物は荘司に名簿を捧げて田堵となり、自分で浪人を集めて料を与え二十余町を開発したといふ。

こうした「不善之輩」と「浪人」の特徴をみたらうえて、板蠟杣における「耕作公田之輩」をみると、この者らが東大寺によってある場合は傭兵として雇仕され、日常生活においては、「浪人」「寄作人」として雇用され、荘田の経営と川向う「古川」川成の荒地開発にあたるべく、荘屋の種子農料を介して労働編成を

うけたものと想像するわけである。「別当律師(有慶)の仰」と称して国司に箭を射かける鞍田村負名は、「便所召雇来」る東大寺の経営方式のもとにあった。⁽⁸⁵⁾ 有慶の「教誨」を得て官物弁済を遁避し、隣国へ逃げ去ったのも召雇された負名田堵であった。

したがって、一一世紀中葉の天喜事件の背後には、東大寺による「浪人」の召雇と彼らのかなり計画的な宇陀・名張川徒渉、「古川内」開発が考えられ、さらにはそれと密接な関係でもって、東大寺が「浪人」を武装・構成・編制することによって杣を「犯過類隠居之地」としていたことが想定される。東大寺は出作する田堵を「杣工」と呼んでいるが、これは「寺役勤仕」(材木調進)をする杣工の食料確保を出作の名目的理由とする都合上の偽称であって、実態は右のごときものであったと思われる。しかしこれ以後、東大寺の人の編成方式は明確に転換していった。「契約」と「雇傭」による人の仕用は、人が定着し、農民的成長をとげていくなかで廃棄され、かわって、雑役の勤仕をなかだちとする編成方式が前面にあらわれてきた。⁽⁸⁶⁾ こうして「耕作公田之輩」は「寺奴」と呼ばれだすようになった。「寺奴」という言葉が史料に現われるのは天喜事件の約一〇〇年後のことである。⁽⁸⁷⁾ 雑役免の農民を「寺奴」として把握し、「寺奴」のあらゆる活動を介して、東大寺は新たな国衙との矛盾に臨んでいくのである。

むすび

天喜事件を中心にこれまでみてきた平安中期黒田荘の在地情勢について、行論をまとめて本稿のむすびとしたい。

天喜年間にあいついで伊賀国に入部した国司藤原棟方、小野守経は、荘域拡大・公田籠作をはかる東大寺と執拗な抗争をくりひろげた。御封便補地となる以前は、公領に対する東大寺の侵攻は強引な河東への勝示打ちと四至確定を内容とするもので、無媒介的官物・公事の「遁避」「対捍」がこれに随伴するものであった。

小野守経がとった公田の恢復策は、東大寺が確定しようとする東限（宇陀・名張川旧河道）の勝示を抜き捨てることであり、荘内に囲い込んだ「古川内」を奪回し、ここにつくられた入植施設（「住宅」）を破壊することであった。

「古川内」は河道が洪水のたびに移動して形成された「舊河跡」と「新河流」との間にひろがる微高地である。ここには住屋と桑田（その他菜園・畠地も含むであろう）から構成された八園宅地Ⅴが点在していた。

この八園宅地Ⅴは、東大寺が「御庄工夫住宅」と云い、もともと民烟として存在したものが河道変遷によって流されたために、残った土台を根拠に再建したものであると主張した。だから八園

宅地Ⅴの建設は、東大寺にとって川を渡渉する行為ではあっても、論理上境を越えたことにはならなかった。

こうして、黒田荘東限の宇陀名張川を越えて造られた八園宅地Ⅴは東大寺の所有に属し、河東公領を寺領とするための橋頭堡として機能するものとなった。かくして、自然の変動は人間生活に単なる災害として作用するのではなく、地面・地形にしろされた政治的枠組み（「境界」）を攪乱することとなり、東大寺はこれを利用して公領への侵攻をはかるのである。

「古川内住宅」には東大寺系田堵が入っており、ここを活動拠点としてひろく公田の請作を展開していた。田堵の一人である物部時任は黒田村荘屋の種子農料を受けることによって「古川内住宅」を足場とする公田請作活動をなしていたものと推測される。

東大寺系田堵の主要なる実態は「杣工」ではなく、東大寺僧の動産によって組織編成された「浮浪人」であった。彼らは隣国から黒田荘に入って来て、それから公田を請作する。官物を対捍して、再び隣国へ逃去ったり、武装して国衙に反抗する存在であった。天喜事件はかような人間集団を指導、教唆した東大寺によっておこされた国衙との抗争事件とみることができる。

注

- (1) 戸田芳実「黒田庄における寺領と庄民——庄園制の非古代的性格について——」『日本史研究』三三〇号。
- (2) 中村直勝「伊賀国黒田庄」『荘園の研究』所収。
- (3) 竹内理三「荘の発展と荘民の生活」『日本上代寺院経済史の研究』所収。
- (4) 赤松俊秀「柚工と荘園」『古代中世社会経済史研究』所収。
- (5) 津田信勝「平安中期における農民闘争」『日本史研究』一二五号。
- (6) 永承六年八月廿二日国符に大介として藤原公則が署名していることを考えると、『伊賀国黒田庄史料』巻一・三六号文書、以下『史料』一・三六号と略記する)、棟方の国司着任はこれよりも後のこととなる。また永承七年解状作成者が守経の「前司」とあることから、永承七年まで棟方が着任していたことも明らかである。
- (7) 天喜元年三月廿七日官宣旨案 三國地志巻一〇五、『史料』一四〇号、
- (8) 注(7)に同じ。
- (9) 注(7)に同じ。
- (10) 注(7)に同じ。
- (11) 天永元年十二月十五日名張郡郡司等勅注案、東大寺文書四ノ八十五、『史料』一・二七号。
- (12) 注(7)に同じ。
- (13) 天永六年の伊賀国名張郡郡司等勅注八(注11)に「板蠟柚」の名称を使用しているのが確められる。なお、黒田日出男「荘園制の神祇支配と神人・奇人集団」(『荘園制社会と身分構造』所収)を参照せよ。
- (14) 永久二年八月廿六日官宣旨集、東南院文書七ノ三、『史料』一・一三七号。
- (15) 永久三年十二月三〇日黒田柚工重解、東大寺文書四ノ五『史料』一・一四〇号。
- (16) 久安五月六月十三日伊賀国目代中原利宗東大寺僧覺仁重問注記、京都大学所蔵東大寺文書、『史料』二・二五九号。
- (17) 永長二年四月三日官宣旨、東大寺文書四ノ五、『史料』一・一〇七号。
- (18) 安元元年十二月日東大寺衆徒解土代、東大寺文書四ノ一、『史料』二・三四八号。建仁元年四月日東大寺僧綱等解案、百卷本東大寺文書九十三卷、『史料』一・四四六。平家物語、巻五奈良炎上、「聖武皇帝宸筆の御記文には、我寺興福せば天下も興福し、吾寺衰微せば天下も衰微すべしとあそばされたり」とあり。
- (19) 天喜四年三月廿八日伊賀国司廳宣、東南院文書四ノ附七、『史料』一・五二号。
- (20) 天喜元年八月廿六日 官宣旨案、東大寺文書四ノ一、『史料』一四二号。
- (21) 赤松俊秀、前掲注(4)論文。
- (22) 富森盛一『黒田庄誌』七四頁。
- (23) 注(20)に同じ。
- (24) 注(20)に同じ。
- (25) 天喜二年六月五日東大寺申状案、三國地志巻一〇五、『史料』一・四三三号。「長元之比新官符」は天永元年十二月十三日名張郡郡司等勅注案にみえる長元七年七月十六日官符か。
- (26) 天喜元年八月廿六日、官宣旨案、東大寺文書四ノ一、『史料』一・四一号。
- (27) 天喜二年七月廿五日官宣旨案、黒田太久馬氏所蔵文書、『史料』一

四四号。

(28) 注(25)に同じ。

(29) 東大寺はこのことを「止彼此愁、為寺家領、奉免」されたものと述べている(天喜二・六・五東大寺申状案『史料』一・四三号)。

(30) 天喜二年七月廿五日官宣旨案黒田太久馬氏所蔵文書、『史料』一・四四号。

(31) 注(29)に同じ

(32) 竹内理三「武士の登場」『日本の歴史』中央公論

(33) 尊卑分脈によると齊慶と有慶は「或本貞順(有国息貞嗣のこと)兄弟、号東南院」の注あり。有国は宮中にて藏人頭をつとめ、從三位にまでいたった人物。

(34) 東南院務次第(大日本仏教全書一二二冊)。

(35) 竹内理三前掲書。

(36) 注(25)に同じ。

(37) 注(27)に同じ。

(38) 天喜三年十月九日伊賀守小野守経請文東大寺文書四ノ八、『史料』一・四六号。なお、以下の行論にしばしば必要となる文書であるので、ここに全文を掲げておく。

○伊賀守小野守経請文○東大寺文書四ノ八

「天喜三以後」「雜文書」「東大寺」「玉瀧杣」

謹請

御教書事

右、今月五日御教書同八日到來、謹所請如件、恐戰恐戰、抑所被仰下寺家御封杣人等事、然者下賜御使可令言上案内候、且大畧陳含此御使畢、但雖同解狀旨、當國所在杣三箇所候、東大寺黒田・玉瀧、又修理職高様等也、然件杣等縁邊郷邑之住人等、雖各權杣人稱号、實是境内之州民

也、其耕作田畠皆悉公地之上、爲私人之傳領、自風聞候歟、加之彼玉瀧杣脚并鞆田・湯船等邑住人、便所召雇來也、其委趣、或見人領之券記、或承古老之談話、爰黒田・玉瀧等村間作田見去年所當官物二千餘斛、都其辨不候、何者前別當律師依黒田杣非理勝示之事、被行左道之上、被邊住人等爲其習、恣苟取公田、連夜籠杣、欲射害國使、近則去年夏國司入部之日、稱可亂入於杣内之無實、造築新楯等、發向數十軍口、是爲損朝威之基、又爲奉寺家之氣損也、彼比詣別當房雖陳申、更不被承引、偏可辨申每年所當三百石御封者、任例令切進黒田杣邊之處、既不被請納、被示云、玉瀧等住民所可切進者、須任命旨、成進國符也、而黒田杣人爲本習之上、如此被行濫行之間、彼在郡既損亡、仍以殘民烟之辨、切進件杣之日、轉可辨濟玉瀧方官物之内者、事既依縱橫、暫猶豫之間、忽被成忿怒、凡被加制止於杣邊住人所云、所作公田官物、更兩方之杣人等不可國納者、隨其教誨有民庶之野心、彌遁避爲宗、或去隣國或隱山林、然辨濟永絶、及今年正月中旬之比、先罷赴鞆田村、令尋召負名輩之處、各閉柴戸無見來者、須臾之際、國司隨身牛馬三疋頭、從山中成群黨已追取、又放火於舍屋欲負國司、從國司以非檢、雖其務不尋常、境内掬一事已上籤符狀、當時非不其謂候、何況爲宗之過不候之故也、忝賜恩推、伏所仰也、但其後爲朝恥、以二月三日罷向同蓋地、是依承米數牛馬等山中積置之由之、隨令搜覈之處、人物削跡、仍欲罷歸之間、山中結軍陣、叫聲響天、未聞習如此聲文士之身、殆可仰死候、然而誇愚心於王化、令相問由緒之處、申云、別當律師仰一、雖國司、況於使者哉、若入來者可放一箭者、忽然從東西山中流矢如雨脚、爰拾取繞身之矢并被疵所從相中矢許十九隻、罷逃了、是無過怠、故、天道守宮神所令然次、仍去春即注載由雖令上奏公底、裁定運鈍、更抱愁之處、去五月上旬之比、爲彼日證人、在廳官人等可召進之由、檢非違使廳使苛酷、宛如罪科、輩、先後不得其心、是多者私曲、所致也、狼戾狹少亡國、上、爲非人之長吏歟、然過農

節之間、同六月中旬、差定廳官七人、令喚應其召了後、對決空送數月、纔被問畢廳官、又被召問彼柚方者五六人之程、俄依犯人山村頼正追捕事、官人等各分散、去月中旬歸京云云、在廳者等徒經過百餘日、還被陵抱理之國司方、加之被書之中、推問之間、猶久景雖指言失不候、被禁獄所、同及數月、雖言上憚候、柚人等被陳從横多端云云、然而無其咎、又往反上下任意者、政理之法、宜可然哉、唯私曲旁現而已、色及澆季、不可被損朝威、若師子之中虫譬敷、但先忝被仰下此由、前後本懐相叶、以是僅存一掌、然者早彼別當宣由、謹承之、早被上遣柚殘任人者、尤可宜候、今懸彼不問了、亡弊無人國、邂逅爲廳官者、空廢京洛、須如先日言上、早參上候、而近日當任椽狛爲頼被射害、詔下雜人宿屋被放火、事搔之際、暫以遲怠、恐懼悶疆、且此旨示含御使僧又了、宜以此由、被言上者、謹所仰也、守經誠惶誠恐謹言、

天喜三年十月九日 伊賀守小野守經

進上 御房行事供奉達 御中

(39) 天喜三年十二月十一日黒田莊出作田損亡日記、東大寺文書四ノ四十六、史料一・四八号。天喜四年三月廿七日黒田莊工夫等解、佐々木信綱氏所藏文書『史料』一・五一号。全文は本稿(一)に掲載。

(40) 史料中の「那本捨」は「雜捨」と書くのが正しく、「雜ぐ」とは『日葡辞書』(土井忠生・森田武・長)によると、雑刀、鎌などで横ざまに切るを意とし、雑 Cusano nangu. I. ineno nangu (草を雑ぐ、または稲を雑ぐ) という用例をもって「草あるいは稲などを刈って、それを田畑に横たえて置く」と説明している。したがって「雜捨」とは、稲を横ざまに刈り田畑に放置しておく行為と解される。

(41) 天喜四年閏三月廿六日官宣旨案、東南院文書七ノ七、『史料』一・五四号。

(42) 小山靖憲「荘園制形成期の領主と農民」(稲垣泰彦編『荘園の世

界』東京大学出版会)。

(43) 「A」によれば、守経の攻撃を受けた「出作」に青蓮寺などの宇陀・名張川よりもはるか東方、名張公領の東部奥地が含まれていることから、国司軍兵の攻撃の的とされたのは「柚工」と自らの身分を偽り、公田を「出作」と称して、東大寺と気脈を通じる平民公田の負名であることが明らかにされ、これまで一般に重視されているようである(小山靖憲前掲書)。けれども、東大寺の公領侵攻を考える場合、公民の寄人化が先にあるのではなく、やはり河西からの文字通りの出作の展開がはじめの筋道となっただけでは不十分である。この意味で、三地域の占める意味はやはり重視しなければならない。

(44) 富森盛一前掲書一九四頁。

(45) 本校社会科学講師(地理)米澤宏氏より御教示を得た。

(46) 大治五年六月十日東大寺牒内閣文庫所藏伊賀國古文書『史料』一・二二二号。

(47) 大治四年十一月廿一日東大寺所司解、平岡定海氏所藏文書『史料』一・二〇七号。

(48) 注(46)に同じ。

(49) 大治四年十二月二日明法家勘文案、東大寺文書四ノ七、内閣文庫所藏伊賀國古文書『史料』一・二〇八号。

(50) 注(49)に同じ。

(51) 長久二年参月伍日 藤原実遠公驗紛失状に「件所荒野之地者、條理坪付儲不注進」の文言あり。義江彰夫氏(『保』の形成とその特質)『北大文学部紀要』(二十二ノ一)はこの文言に注目され、実遠の名張郡所領の四至記載方式は土地の荒廃化した故の記載方式であると述べているとのことである(黒田日出男「藤原実遠ノート」

『荒荘園制と武家社会』)が、この荒廃の原因を経営方式の破綻に加

えて、川の洪水、乱流に求めることも無理ではない。

- (52) 米沢盆地の松川は下流部の勾配が小さくはげしく蛇行していたため常習的な洪水のはらん地帯で、このはらん地帯には、かつて自然堤防が広く発達し、そこは桑園として利用されていた。(小出博『日本の河川』東京大学出版会、五八頁)。

- (53) 田令第九桑漆条参看せよ。調絹絶糸や調副物の漆など中央への貢上品との関連で、戸の桑漆栽培が義務づけられた(『律令』日本思想大系)。

- (54) 保安五年二月廿九日黒田荘司等解、中村雅真氏所蔵文書『史料』一・一九四号。

- (55) 注(46)に同じ。

- (56) 大治四年十一月廿一日東大寺所司解、平岡定海氏所蔵文書『史料』一・二〇七号。

- (57) 『律令』日本思想大系。

- (58) 保安二年閏五月日東大寺三綱陳状土代案、東大寺文書四ノ一『史料』一・一四八号。

- (59) 「御寺所領黒田・玉瀧両村、如傳承者、從數代以降、雇其脚公民、号彼杵人、耕作之田畠、皆悉公地候」(天喜三年九月八日伊賀守小野守経書状『史料』四五号)とあるように、公民あるいは後述の浪人を編成しての雇傭労働力は寺領経営にかなり大きな位置を占めたものと思われる。

- (60) 天養元年十月廿日鳥羽院廳下文案、狩野亨吉氏蒐集文書十八、『史料』一・二五一号。

- (61) 石母田正『中世的世界の形成』東京大学出版会、戸田芳実『日本領土制成立史の研究』岩波書店、黒田日出男前掲論文。

- (62) 注(51)文書に同じ。

- (63) 治暦二年三月十一日大僧都有慶下文案、東大寺文書二ノ四、『史料』一・六六号。

- (64) 平安遺文三九九九号。

- (65) 黒田日出男前掲注(13)論文を参照されし。

- (66) 注(20)に同じ。

- (67) 東南院文書二ノ一、『史料』一・六一号。

- (68) 久富は黒田・大屋戸両村に四八町七段二百歩を請作し、官物弁進を国司に命じられているところをみると(天喜三年十二月九日伊賀国司廳宣、百卷本東大寺文書四十四卷、『史料』一・四七号)、彼が川西部においてもかなり大規模な耕営をしていたことになる。けれども②の論旨は四八号文書と関連して、川東部出作地帯での国司の武力発動・収公・没官による官物弁進の不可能となったことを論じたものであるで、この場合久富は徳丸とともに矢川・中村・築瀬・青蓮寺・下名張のいずれかの耕地を請作していたことになる。

- (69) 村井康彦「田堵の存在形態」『古代國家解体過程の研究』岩波書店。

- (70) 天永元年十二月十三日、名張郡郡司等勘注案、東大寺文書四ノ八十五、『史料』一・一二七号。

- (71) 「黒田玉瀧両庄出作公田四百三十六町余歩云々、見往古田文、而不請國衙檢田使、暗申田數狭少之由、然而付古作田徹下官物之前、乍出利田之請文、不弁其所当」(久安四年十月廿九日官宣旨案、『史料』二・二五三号)。戸田芳実氏の理解(前掲注II論文)によれば、古作田は官物徹下、利田請文提出の対象(有期的請作対象)であるから、出作の名田であるが、それは東大寺および「庄民」の反抗により國衙が檢田を施行しえないで、往古田文に基く古作田II旧来の名田がそのまま國衙の収取単位となっている。もはや、この一

二世紀中葉の段階にあつては、田堵請作地の私領化によって国衙は現実の経営地をつかむことができず、旧来の収取単位さえ機能を停止しているのである。

- (72) 前述したように、田堵の所有権は政治的には東大寺に吸収されるかつこうになり、「寺奴の論理」と結合して、寺領発展の推力となるのである。

- (73) 阿部猛『日本荘園史』新生社。なお、荘園の「倉」と「屋」は、そのはじめには機能上の差別が存在していなかったと西岡虎之助氏は「荘園の倉庫より荘園の港湾への発展」(『荘園史の研究』上巻 岩波書店)にて指摘している。

- (74) 竹内理三『寺領荘園の研究』畝傍書房一八〇号一八二頁。

- (75) 東大寺要録、別当章第七。

- (76) 長久肆年参月拾陸日藤原実遠直米請文案、東大寺文書二ノ十一・四ノ六『史料』一六号。

- (77) 天喜四年十一月十一日伊賀守小野守経解、東大寺文書四ノ八、『史料』一・五七号。

- (78) 注(26)に同じ。

- (79) 注(38)に同じ。

- (80) 注(38)に同じ。

- (81) 注(77)に同じ。

- (82) 河音能平「日本封建國家の成立をめぐる二つの階級」『中世封建制成立史論』東京大学出版。

- (83) 村井康彦「荘園と寄作人」前掲書所収。

- (84) 天喜五年十二月十九日越後國石井莊前司兼算解、京都大学所蔵東大寺文書『平安遺文』卷三・八七三号文書。

- (85) 注(38)に同じ。

- (86) 天永二年二月日東大寺申文案、東大寺文書四ノ一『史料』一・一八号。「一、伊賀守孝清朝臣興福寺免判云、件所免除公事雜役、於官物者可弁済国庫者」との勸学院使者紀守俊の勅文に対して東大寺は、「右、件條尤左道也、設依国司進退、雖有免除官物、於雜役者數百歳之間、度々申下宣旨、東大寺爲出作敢無異論、庄内田畠不幾、故自往古所被副置也者、免判之趣尤無道也」と弁駁している。この文章から、雜役取得によってとりむすばれる荘民との関係のきずなが、荘園制度のいかに大切な軸となっていたかがわかる。東大寺は雜役収取権を興福寺に奪われることが出作の支配権そのものを喪うことを熟知していたのである。

- (87) 保安五年(一一二四)潤二月廿五日東大寺請文案(東大寺文書四ノ五『史料』一・一九六号)が「寺奴」の初見史料である。

(補注) 現在に痕跡をとどめる「古河」の地形が、たとえば安部田の宇陀川以東の中溝・一本木・十町(以上小字)の区域のように(『黒田庄誌』一九四頁)、川に沿う低地であることをもって第一の特徴とすることは云うまでもない。けれども、そのことをもって「古河」の特徴のすべてとすべきではなく、「古河」は低地が一般に一条の微高地を川との間に随伴していることもみおとすべきではない(『黒田庄誌』一三三頁、長屋村を参看すべし)。微高地をつきしたがう現象は、河道変遷をひき起こす河水流行が屈曲流路の外側を側方侵蝕する一方で、流速の劣る内側(旧河流側)に土砂を堆積させるため(『自然地理学』地形篇、井上修次、岡山俊雄、花井重次、多田文男、渡辺光、東京地人書館刊)、河川の乱流域では顕著な自然堤防がかたちづくられる。だから、新流と旧流(「古河」)の間に長くのびる「古川内」は、自然堤防の微高地と「古河」の後背部低湿地(バックマーシユ)から構成されていたものと

みることができる。かような「古川内」がもつ自然地形のうえに、守経朝臣の攻撃にさらされた「古川内早田」と「古川内住宅」といった人工施設を措いてみると、「古川内早田」とは旧河跡の低湿地に開墾された田地であろうことが推測される。この場合の「早田」は早熟種の田地の意ではなく、ホンダに対するハヤダなのであって、ホンダ植えの二三日前に家内（個別的労働力）だけで植えてしまう田を指称するものと解される（『綜合日本民俗語彙』「ワセダ」の項。なお、ワセとは本来、馳せると同）。「古川内早田」は自然堤防上に立地する「古川内住宅」と緊密に結びついたものと想像される。こうした「早田」と「住宅」からなる出作拠点は、自然堤防の微高地を選んで点在する連村の集落景観を呈していたものであろう。なお、中世における自然堤防上の連村状集落景観は、但馬国出石神社領田図（『日本荘園絵図集成』下巻26号絵図、巻末解題八太田順三執筆）には同田図復元図あり）の出石川岸辺つたいに列記されたいくつもの「垣名」「屋敷」名から想定される。また、伊勢国近長谷寺資財帳にある飯野村の垣内が櫛田河両岸の自然堤防上に多く見られるのも連村の景観を考える材料となる（戸田芳実『日本領主制成立史の研究』八九頁）。

△紹介と書評▽

川勝義雄著

『六朝貴族制社会の研究』

兼田 信一郎

本書は、一九五〇年代より一貫して魏晋南北朝史を研究されてこられた著者の既発表の諸論稿の内、貴族制に関するものをまとめたものである。著者は、言うまでもなく、戦後の魏晋南北朝史研究に多大な影響を与え、また、中国史全体の把握に対しても新たな視座を与えられた研究者である。その著者の業績の内、最も重要な貴族制に関する論稿が、八〇年代初頭に一書となって刊行されたことは、今後の魏晋南北朝史研究の課題を考える上でも喜ばしいことと言えよう。まず、本書の構成を示そう。

第一部 貴族制社会の形成

第一章 貴族政治の成立

第二章 漢末のレジスタンス運動

第三章 魏・西晋の貴族層と郷論

第四章 貴族制社会の成立

第二部 封建制への傾斜と貴族制

第一章 曹操軍団の構成

第二章 孫呉政權と江南の開発領主制

第三章 孫呉政權の崩壊から江南貴族制へ

第四章 東晋貴族制の確立過程——軍事的基礎の問題と関連し

て——

第五章 門生故吏関係

第二部 貴族制社会の変質と崩壊

第一章 劉宋政權の成立と寒門武人——貴族制との関連において——

第二章 『世説新語』の編纂——元嘉の治の一面——

第三章 貨幣経済の進展と侯景の乱

第四章 南朝貴族制の崩壊

著者は、その貴族制研究の課題を「貴族制と封建社会との関係」(V頁)という点にあるとされている。それは、言い換えれば、「封建社会への傾斜を色濃くもつ」(VII頁)六朝社会に於いては、在地の有力者たる豪族は「封建領主化する傾向」(VI頁)をもちながらも、結果的に「文人化」し、「文人貴族の優先する貴族制社会を出現させた」(VI頁)のであり、その転化にこそ「中国社会の本質を理解する上での何らかの手がかりを得られる」(VI頁)からであり、その為に「貴族制社会を中世封建社会との対比において考える」(VII頁)という視角を設定するのである。

本書はこの視角を反映させた形で構成されているのである。従って、内容の紹介も著者の設定した各部ごとに行なっていくこととしよう。

第一部は貴族制社会が如何なる歴史展開の中から出現したかを後漢末から論じている。第一章は「貴族」という政治的存在の特質である団結性や統一性の来源を後漢末の、知識人を中心にした、儒教的理念にもとづく政治運動たる清流運動の中に求め、そこに於ける知識人の団結性・相互関係の強さ等が貴族の基盤にあるとするのである。

この論に対しては、増淵龍夫氏の批判があったが、それを受けとめた上で清流運動の社会的基盤を問題にしたのが第二章である。ここでは清流運動を、郷村の分裂によって現われてきた清流豪族・小農民・知識人等が結びついて起った抵抗運動であるとし、黄巾の乱を含めこうした後漢末の運動を、「レジスタンス運動」と規定するのである。更に第三章では、後漢崩壊後、郷村の秩序回復に務めた、清流系の知識人等が郷村の支持を得、次第に政權の中心に進出し、最終的に貴族化する過程を述べる。そして、これらの主張を第四章に於て次の様に総括するのである。

後漢の社会は基本的に前漢と同様、在地に於ては自立小農民によって構成される、フラットな人間関係を中心にした「里共同

体」が存在したが、それは後漢末になると、複數豪族の並立と彼らによる郷邑支配の高まりの中で衰退して行く。この郷邑支配の高まりを「領土化傾向」と規定する。この衰退過程の中から、宦官等の中央勢力と在地豪族からなる濁流勢力、及び従来の共同体的關係を守らんとする清流知識人・小農民・豪族等からなる清流勢力が成立し、両者は激突する。その中で後漢帝国は崩壊し、在地は無秩序化する。その秩序再建に当たったのが清流系知識人と、小農民の抵抗により、自己矛盾を孕んだ形でそれに取りこむ豪族であった。こうした階層はやがて在地が作る郷論（著者自身の説明では、在地の人物評価・人物支持であり、後漢末から自覚的に形成されてきたもの、としている。）の支持を得てより広い政治の場に進出して行く。こうしたシステムを制度化したのが九品中正法であり、本質的に郷里の意志により官人を選び、郷里の意志を政治に反映させるものであったが、やがて運用面での問題から選出される家柄が固定し、結果的に貴族層を生み出すこととなる。ここに新たな政治形態として貴族制社会が成立し、それは確かに大きな転換であったとするのである。

第二部では貴族制下の社会と、四世紀以降の江南貴族制を取り上げる。

第一章は曹操軍を構成する武人集団を取り上げ、当時に於ける集団化の契機として任俠的結合關係の重要性を指摘し、更に、質

任等を媒介にして成立する武人集団相互の統属関係の背後には信頼・恩義による結合の原理を見出すことができる。

第二・三章は三世紀以降の江南社会の状況と江南貴族制の成立を次の様に分析する。

三世紀江南は漢人の他、「山越」と呼ばれる非漢民族が広範に存在する未開社会であった。この地に成立した最初の漢人政権たる孫呉政権は私兵軍団を率いる將軍の連合の上に成り立つ軍事政権であり、各將軍は在地に於て屯田經營を行っていた。この將軍は屯田經營を拡大する為に山越を討伐し、労働力を獲得しつつ支配力を強める武人領主的な存在であり、一方江南の先進地帯である呉会地方は豪族による經營が発達して、江南においては領主化傾向が顕著であった。(二六六頁) その孫呉政権は孫権死後、將軍との間に成立していた人格的主従関係の衰退と權威の維持の爲の収奪の強化による屯田体制の崩壊により力を失ない、それに伴って江南社会には農民の「流亡現象」が起きる。西晋治下では江南社会は一応の安定を取りもどしたが、八王の乱後の華北の混乱は、江南社会に潜在する「流亡現象」を増長させ、華北からの流民の流入はそれに拍車をかけ、江南社会は無秩序状態になる。これに対し、江南土着の豪族は伝統的權威を利用しての秩序回復を図らんとし、その対象が司馬睿であったが、「司馬睿を中心とする北来貴族は彼らのもつ「郷論主義的イデオロギー」によ

り次第に政治的に優越していく。こうして江南貴族制が成立するのであるが、それは先進的郷論主義的イデオロギーと自立小農の未熟の上に成り立つ後進的な社会との過渡的な接合の上に成り立つ(二〇六頁)ものであったとしている。

第四章は、この江南貴族制の成立過程を、東晋初頭を中心により詳細に分析する。

北来貴族は、流亡時点でその固有の軍事力をもたず、その点では江南豪族の力に全く依存していたが、次第に政治的に江南豪族を抑圧していく。この抑圧に不満を募らせた江南豪族は、中央政権に不満をもつ王敦と共に乱を起こす(王敦の乱)が、北来流民軍団の活躍で鎮圧される。その後北来貴族はこの軍団を郷論主義的原理の下に再編成せんとするが、逆に彼らの反発をかい、流民による反乱が起る(蘇峻の乱)。しかし、この反乱も、江南出身の武人陶侃の協力により鎮圧され、北来貴族はこの二つの反乱を経て初めて貴族支配体制を完成させることができたのである。

第五章は、こうした状況下における人間の結合関係の一つとして、「門生・故吏」と呼ばれるものを取り上げ、彼らの主に対する行為は人格的な主従関係を前提にして成立し、主との関係は決って隷属的なものではないと、五井直弘氏の見解を批判しつつ主張する。

第Ⅲ部は、江南貴族制の崩壊過程を南朝全体を通じて考察する

のであるが、第一章は前述の四章からの続きで、東晋末・劉宋期の貴族の支配力の衰退を軍事的側面から捉える。そこでは、北来流民を中心とした東晋の軍団は淝水の戦い後、急速に勢力を増し、貴族の傭兵という性格より脱却していくことが指摘され、更に、そこから抬頭し政権を獲得した劉裕は、軍事関係から貴族を疎外し、寒門武人を登用することとなり、貴族は軍事的支配権を失なっていくと指摘するのである。この貴族に対する批判の一面を『世説新語』の編纂とその事情を通じて考察したのが第二章である。

第三・四章は主に経済的側面を中心に南朝社会の展開と貴族制の崩壊を分析するが、そこで指摘されている南朝の経済的問題は貨幣問題である。

南朝の貨幣問題はその質の悪化と私鑄であったが、その根底には良質貨幣の不足があり、それはつまるところ、生産力の上昇・生産物の増加に貨幣量が追いつかない所から起こる現象であり、貨幣経済の活発化を意味するものであったとする。この貨幣経済の活発化の中で抬頭した商人は上部の階層（恩倖・地方軍府の武人等）に結びつき封建的特権を得ることで成長する。一方農民は納税の爲の換金の必要性和その貨幣の質の悪化、及び悪化貨幣の集中により貧困化し流亡化する。こうした農民を結集し抬頭してくるのが在地の土豪將帥層であり、彼らは任俠的關係を通じて流亡者を傘下に収め、地方軍府内に独自の勢力を築いていくのである。

こうした新たな勢力の抬頭に対し、貴族は別の道をたどる。彼らの経済的基盤は莊園にあったが、その経営は守園人等の莊園管理者に任せる間接経営であった。この莊園は南朝の貨幣経済の活発化の中で、自給自足の経営から換金を目的にした生産・経営へと変化する。その変化の中で利益を得るのは、直接経営に当る管理者であり、また生産物を販売することになる商人である。貴族はこうした階層の経済的活動に次第に依存・寄生することとなり、経済的実力は低下する。更に、政治的にも皇帝や商人と結びついた恩倖等との対立の中で地位を低下させ、梁代には殆ど俸禄に依存する存在になった。こうした社会矛盾を露呈したのが侯景の乱であり、乱後の二〇年に渡る混乱である。貴族は、その社会的機能をその中で失ない、逆に、それに代る新たな階層として商人・土豪層が活躍することとなるとし、ここに南朝貴族制は終りを告げ、それは中世前期の貴族制の終焉であるとする。

以上、若干紹介が長くなったが、著者はこうして「優に一時代を画することができる」と確心をもつ貴族制の展開を、社会の変化を視野に入れ乍ら論じられるのであり、そこに提出された六朝貴族制社会像は明解である。戦後の魏晋南北朝史研究の蓄積の上に現われたこの像は、やはり六朝史全体の解釈の一典型であると思われる、今後の六朝史研究に様々な面で刺激を与え続けよう。特

に、従来上層の政治的な部分に視点が集中していた貴族制研究に社会的基盤追究という新たな視点が加わったことは、今後受け継ぐべき著者の大きな業績の一つであろう。評者は、著者が長年の研究の中から築きあげてきたこの社会像Ⅱ六朝史解釈の明解さに敬服するのであるが、しかし、その明解な社会像を構成するいくつかの要素に対し、決って疑問がないわけではない。以下、読後に感じた疑問をいくつか述べてみたい。

まず、後漢末の状況についてであるが、著者は自立小農民の作り出す共同体の存在を前提にし、その崩壊とその後の豪族の共同体冀求を見出すのであるが、著者はこの豪族による共同体冀求志向の根本的な原因を当時の農業構造に求め、「つまり、自立農民が何らかの共同体的関係を結んで農業生産に従事してこそ、はじめて郷邑社会の存在は可能であり、一豪族が農民のほとんどを隷属化して領主的体制をしいたのでは、農業生産そのものに破綻をきたして郷邑社会の存立を不可能にし、ひいてはその豪族の存立基盤をも奪うことになるような事情があったのではないか」（九九頁）と推測するが、然らば何故その様な状況下で「領主化傾向」という郷邑支配が強まるのであろうか。自らの存立基盤を危うくするような行為が何故後漢末に強まるのか、不明と言わねばなるまい。それと関連するが、著者は第Ⅱ部で自立小農民の未熟な江南社会ではより顕著にそれがあらわれたとする。（一六六頁）こ

の江南社会にあらわれる領主化傾向は武人による開発領主制であり、呉会地方の豪族による領主化傾向と、いくつかあるが、いずれも小農民の「自立」と対立するものである。こうしてみると「領主化傾向」は自立小農民の未熟な地域にも、また逆に自立小農民が広範に存在する地域にも現われるものであり、後漢豪族の行為を規定したこの概念は平面的なものとなってしまう。「領主化傾向」と規定される豪族の行動形態に関し、今一度詳しい説明がなされればと思うのである。

次に江南貴族制の成立についてであるが、著者は成立の条件として江南社会の後進性と北来貴族のもつイデオロギーの先進性を指摘するのであるが、江南に流亡し、在地性を失なった北来貴族のもつ、郷村社会からの規制を失なった「郷論主義的イデオロギー」は「先進」的なのであろうか。更に、江南貴族制成立の重要な条件の一つがこのイデオロギーにあるのであれば、貴族制崩壊過程の追究に於てもこのイデオロギーの衰退過程を取り上げるべきであろうが、それについての見解は見出せない。

ところで、この貴族制崩壊過程の部分にも若干の疑問がある。著者は南朝の貨幣不足現象の分析から貨幣経済の活発化・生産力の増大を指摘するが、この貨幣不足と貨幣経済の活発化について「経済学の法則に従えば、一つの経済社会における貨幣需要量は、その社会における商品価格の総額と貨幣の流通速度によって

決定される。商品生産が発展し、商品価格総額が増加したとき、貨幣の流通速度に変化がなければ必然的に需要量は増す。(中略)貨幣の流通速度に大した変化がないとすれば、南朝における商品価格総額の漸増という条件、すなわちそれを生み出すための生産力の発展という事実を考慮に入れるとき、それは極めて理解しやすいものとなるであろう。」(三六七頁)と述べているが、千年以上前の南朝時代の「貨幣」を、近代の貨幣の観念をもとにして、正確にその経済的機能を捉えることができるのであろうか、そこに疑問が残る。前近代の貨幣を考えるにはまだいくつか考慮されねばならぬものがあるように思う。また、著者は生産力の発展を主張されるが、それが事実であったとしても、著者の分析では基層の農民にとってそれは流亡化をもたらずだけに終ってしまうのである。しかし、生産力の発展というものは単に農民を流亡化させるだけであったのか。そこには農民の存在形態への、また再生産構造への影響も考えられるのではなからうか。生産の発展——貨幣量の不足——貨幣の二重構造——農民の流亡、という展開のみでは生産力発展の影響を捉え切れないと思うのである。

以上、各部を通読して感じた疑問のいくつかをあげてきたが、最後に本書全体に関し感じたことを述べて結びとしたい。

本書の基本的な視角は前述した通り、「封建制と貴族制」の関係であり、それに沿って社会の封建制的傾向の解明とそれに関連

する貴族制の展開を論じているのであるが、そこに指摘されている「封建制」的な要素は、人間相互の結合形態に人格的主従関係であり、荘園の如き大土地所有である。つまり、それらはヨーロッパ封建制研究の中で見出されてきた、ヨーロッパ封建制の現象面での指標なのであり、著者はこの時代の「封建制への傾斜」を指摘する際、この現象面での指摘に止まるのである。為に、これらの現象を同一時に現出せしめ、且つ再生産していく社会構造自体は問題にされていない。著者が指摘した現象が封建的なものではないとは評者は言い切れないが、問題はこうした現象を現出させた社会構造自体が「封建制」なる概念で捉えられるか否かではないだろうか。また、「封建制」なる概念は著者自身も語られる如く様々な意味で使われ、現在最もその使用に慎重にならざるを得ない概念であろう。この概念を本書全体の課題として著者が問題にされた以上、やはり著者自身の、この概念に対する規定を明確にすべきではなかつたらうか。評者はそれを強く感じた。それは著者の言われる「封建社会への傾斜」という語句の内容が極めて曖昧なものと感じられたからである。

以上、本書の内容の紹介と若干の疑問点を述べてきた。著者の論点の理解や位置づけに多々誤りがあるのではと恐れているのであるが、数々の妄言共々その非礼をおわびして筆を擱きたい。

(岩波書店 一九八二年二月刊 A5 四三五頁 六八〇〇円)

まとめ (要約)

- (1) 1967年より1983年までの約15年間にわたって栃木県奥日光地方の戦場ヶ原を中心として、その他、湯ノ湖、光徳、切込・刈込湖、小田代ヶ原などの地域の夏季における鳥類の生息状況調査を行なった。
- (2) この調査の結果、合計28科64種の鳥類の生息を確認したが、ここ数年来、鳥類の種類数、個体数共に鳥相の変化が見られる。この原因の一つに考えられるものに、マスの大量の放流による湯川の水質の変化があり、また釣り人による繁殖地の侵入による環境の悪化も大いに影響しているようである。
- (3) 生息状況調査と同時に繁殖調査を行なったが繁殖を確認できた種類(巢の発見)は合計17種で全体の約27%であった。
- (4) 環境別による生息位置の違いを調査したが、ほぼ鳥類の種類によって、その生息位置が決定しているようである。

参考文献

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 御厨 正治 | 1978~1980 | 栃木県産鳥類目録資料 No.1~4 日本野鳥の会栃木県支部報 第34号~第38号 |
| 清棲 保之 | 1978 | 日本鳥類大図鑑 補遺 講談社 |
| 黒田 長久 | 1967 | 鳥類の研究 生態 新思想社 |
| 日本鳥学会編 | 1974 | 日本鳥類目録 改訂第5版 学習研究社 |
| 羽田 健三監修 | 1975 | 野鳥の生活 築地書館 |
| 羽用 健三監修 | 1976 | 続野鳥の生活 築地書館 |
| 高橋 守(他) | 1978 | 尾瀬の鳥類調査 鳥 日本鳥学会 Vol. 27 (2・3): 51~71 |
| 古厩 昌幸 | 1978 | 中央アルプス木曾駒ヶ岳の鳥相I 高山帯 鳥 日本鳥学会 Vol. 27 (4): 91~97 |
| 古厩 昌幸 | 1979 | 中央アルプス木曾駒ヶ岳の鳥相II 低山帯 鳥 日本鳥学会 Vol. 28 (2・3): 77~83 |
| 古厩 昌幸 | 1980 | 中央アルプス木曾駒ヶ岳の鳥相III 亜高山帯 鳥 日本鳥学会 Vol. 29 (1) 1~6 |

54. <i>Sitta europaea</i>	ゴジュウカラ	PLOCEIDAE	ハタオリドリ科
CERTHIIDAE	キバシリ科	60. <i>Passer rutilans</i>	ニュウナイスズメ
55. <i>Certhia familiaris</i>	キバシリ	61. <i>Passer montanus</i>	スズメ
EMBERIZIDAE	ホオジロ科	STURNIDAE	ムクドリ科
56. <i>Emberiza cioides</i>	ホオジロ	62. <i>Sturnus cineraceus</i>	ムクドリ
57. <i>Emberiza fucata</i>	ホオアカ	CORVIDAE	カラス科
58. <i>Emberiza spodocephala</i>	アオジ	63. <i>Garrulus glandarius</i>	カケス
59. <i>Pyrrhula pyrrhula</i>	ウソ	64. <i>Corvus macrorhynchos</i>	ハシブトガラス

表5 奥日光の鳥類リスト (調査結果による)

PODICIPITIDAE	カイツブリ科	26. <i>Motacilla grandis</i>	セグロセキレイ
1. <i>Podiceps ruficallis</i>	カイツブリ	27. <i>Anthus hodgsoni</i>	ビンズイ
ANATIDAE	ガンカモ科	CAMPEPHAGIDAE	サンショウクイ科
2. <i>Anas platyrhynchos</i>	マガモ	28. <i>Pericrocotus divaricatus</i>	サンショウクイ
3. <i>Anas poecilorhyncha</i>	カルガモ	LANIIDAE	モズ科
4. <i>Anas crecca</i>	コガモ	29. <i>Lanius bucephalus</i>	モズ
ACCIPITRIDAE	ワシタカ科	CINCLIDAE	カワガラス科
5. <i>Milvus migrans</i>	トビ	30. <i>Cinclus pallasii</i>	カワガラス
6. <i>Accipiter gentilis</i>	オオタカ	TROGLODYTIDAE	ミソサザイ科
7. <i>Accipiter nisus</i>	ハイタカ	31. <i>Troglodytes troglodytes</i>	ミソサザイ
8. <i>Buteo buteo</i>	ノスリ	MUSCICAPIDAE	ヒタキ科
RALLIDAE	クイナ科	32. <i>Erithacus akahige</i>	コマドリ
9. <i>Porzana pusilla</i>	ヒクイナ	33. <i>Erithacus cyane</i>	コルリ
SCOLOPACIDAE	シギ科	34. <i>Tarsiger cyanurus</i>	ルリビタキ
10. <i>Gallinago hardwickii</i>	オオジシギ	35. <i>Saxicola torquata</i>	ノビタキ
COLUMBIDAE	ハト科	36. <i>Turdus sibiricus</i>	マミジロ
11. <i>Streptopelia orientalis</i>	キジバト	37. <i>Turdus chrysolaus</i>	アカハラ
CUCULIDAE	ホトトギス科	38. <i>Cettia squameiceps</i>	ヤブサメ
12. <i>Cuculus fugax</i>	ジュウイチ	39. <i>Cettia diphone</i>	ウグイス
13. <i>Cuculus canorus</i>	カッコウ	40. <i>Acrocephalus arundinaceus</i>	オオヨシキリ
14. <i>Cuculus saturatus</i>	ツツドリ	41. <i>Phylloscopus borealis</i>	メボソムシクイ
15. <i>Cuculus poliocephalus</i>	ホトトギス	42. <i>Phylloscopus tenellipes</i>	エゾムシクイ
STRIGIDAE	フクロウ科	43. <i>Phylloscopus occipitalis</i>	センダイムシクイ
16. <i>Strix uralensis</i>	フクロウ	44. <i>Regulus regulus</i>	ククイタダキ
17. <i>Otus scops</i>	コノハズク	45. <i>Ficedula narcissina</i>	キビタキ
APODIAE	アマツバメ科	46. <i>Cyanoptila cyanomelana</i>	オオルリ
18. <i>Apus pacificus</i>	アマツバメ	47. <i>Muscicapa sibirica</i>	サメビタキ
CORACIIDAE	ブッポウソウ科	48. <i>Muscicapa latirostris</i>	コサメビタキ
19. <i>Eurystomus orientalis</i>	ブッポウソウ	49. <i>Terpsiphone atrocaudata</i>	サンコウチョウ
PICIDAE	キツツキ科	PARIDAE	シジュウカラ科
20. <i>Dendrocopos major</i>	アカゲラ	50. <i>Parus montanus</i>	コガラ
01. <i>Dendrocopos leucotos</i>	オオアカゲラ	51. <i>Parus ater</i>	ヒガラ
22. <i>Dendrocopos kizuki</i>	コゲラ	52. <i>Parus major</i>	シジュウカラ
ALAUDIDAE	ヒバリ科	AEGITHALIDAE	エナガ科
23. <i>Alauda arvensis</i>	ヒバリ	53. <i>Aegithalos caudatus</i>	エナガ
HIRUNDINIDAE	ツバメ科	SITIDAE	ゴジュウカラ科
24. <i>Delichon urbica</i>	イワツバメ		
MOTACILLIDAE	セキレイ科		
25. <i>Motacilla cinerea</i>	キセキレイ		



センダイムシクイの巣 泉門池付近 70.5.24.
(巢作中)



キビタキの巣と雛 (4雛) 戦場ヶ原 73.6.24.



アカゲラの巣 戦場ヶ原 73.6.24.



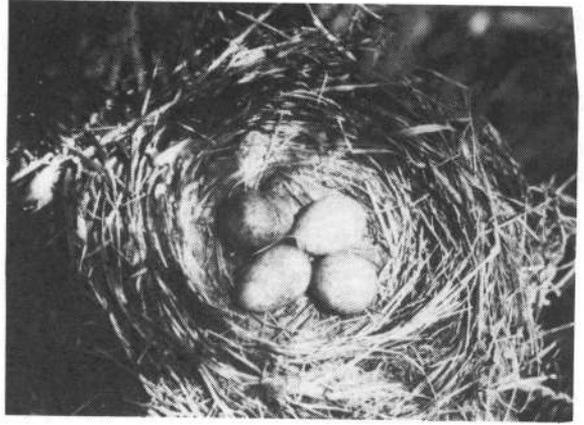
ウグイスの巣卵 (4卵) 湯本温泉 75.6.5.



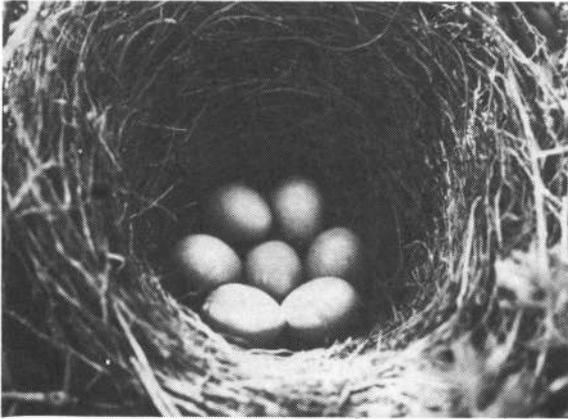
アカハラの巣 (変わった例) 光徳 72.6.25.



マガモの巢卵 泉門池付近 68.5.26.



アカハラ(アカハラ)の巢卵 光徳 71.6.13.



カケスの巢卵 戦場ヶ原 70.5.24.



モズの巢と雛(4雛) 戦場ヶ原
73.7.1.



オオルリの巢卵(5卵) 切込湖～酒沼
73.6.25.



コルリの巢卵(4卵) 湯滝下～泉門
池 68.5.26.



ハシブトガラス 湯滝付近 80.6.5.



カッコウ 戦場ヶ原 76.5.30.



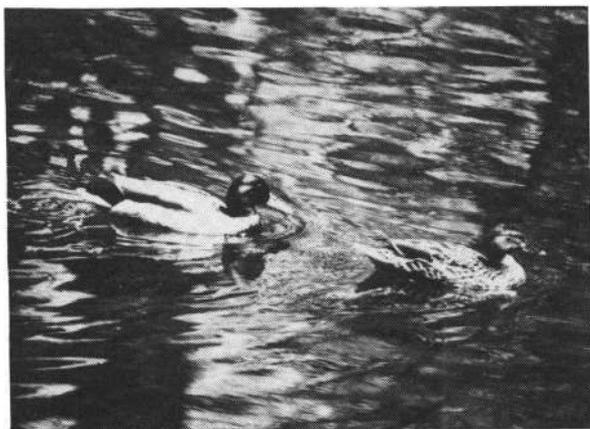
ミンサザイ 湯滝下 82.5.30.



ウグイス 湯ノ湖畔 67.6.4.



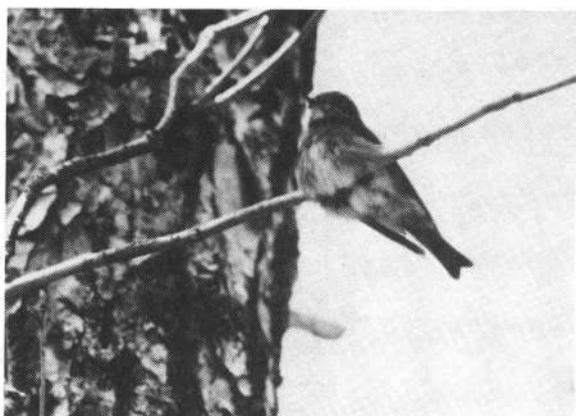
コルリ♂ 富士吉田 77.5.19. (山梨県にて撮影)



マガモ♂と♀ 泉門池 80.6.5.



ノビタキ♂ 戦場ヶ原 82.5.30.



サメビタキ 泉門池付近 82.5.30.



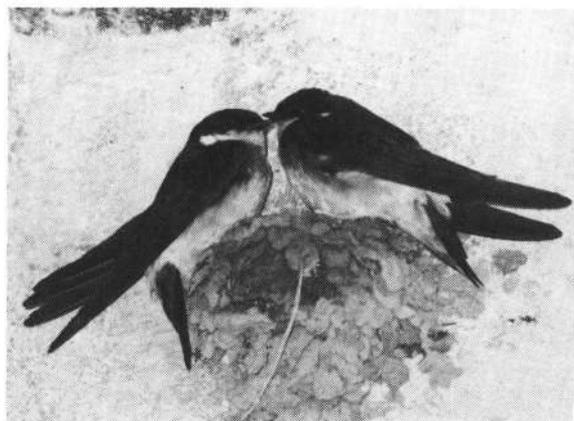
キビタキ♂ 泉門池付近 82.5.30.



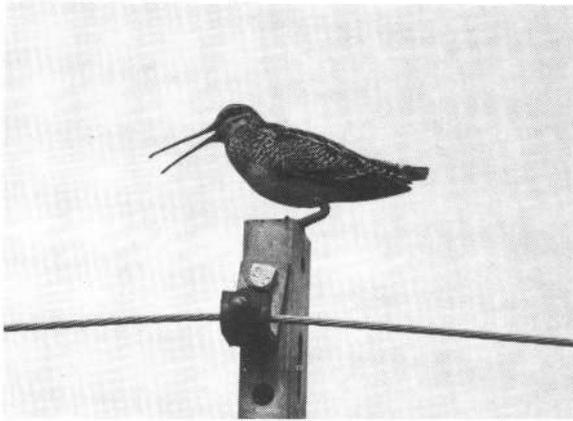
オオヨシキリ 戦場ヶ原 77.5.29.



ニユウナイスズメ 戦場ヶ原 71.6.13.



イワツバメ 湯本温泉 75.6.1.



オオジシギ 戦場ヶ原 77.5.29.



ノスリ 戦場ヶ原 77.5.29.



エゾムシクイ 湯滝下 76.5.30.



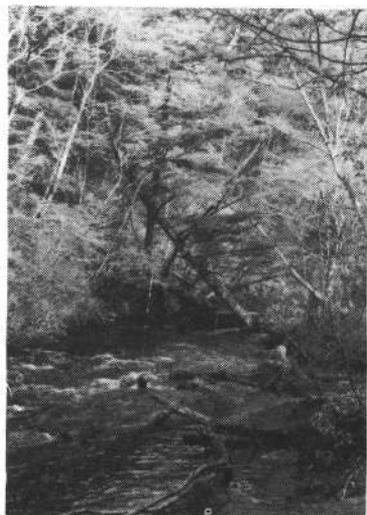
ホオジロ 光徳 77.5.29.



ホオアカ 戦場ヶ原 83.5.22.



コマドリ 湯ノ湖畔 77.5.29.



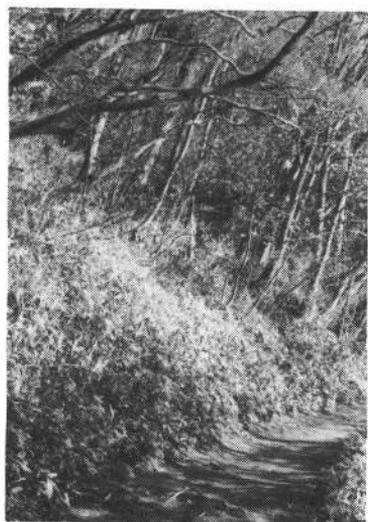
モミ・ツガなどの針葉樹のある落葉広葉樹林 湯川流域 83.5.22.



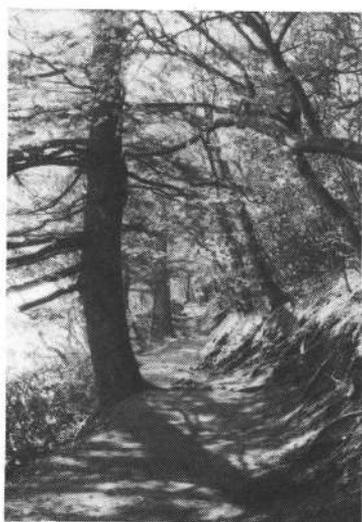
泡の浮遊する湯川流域 戦場ヶ原付近 (写真下) 83.5.22.



コメツガ・ツラビソ・トウヒなどの針葉樹林 (亜高山帯)湯滝下 83.5.22.



センダイムシクイの生息するササのある斜面 湯ノ湖畔 83.5.22.



コルリやコマドリの生息する環境 湯ノ湖畔 83.5.22.



ミズナラ林 泉門池付近 83.5.22.

写真1-b 調査地の環境



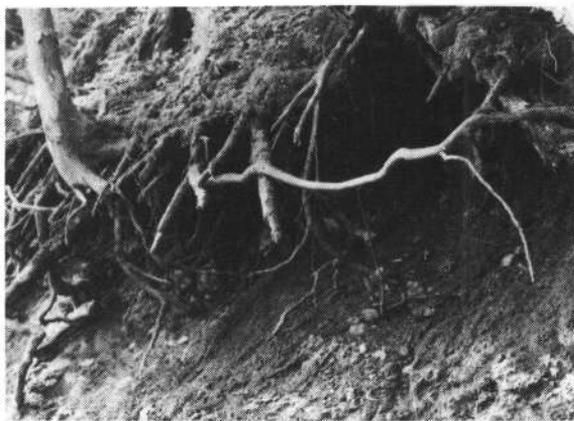
手前にシラカンバ林の見える 戦場ヶ原
83.5.22.



手前にカラマツ稚樹・ワタスゲが見える
戦場ヶ原 83.5.22.



カラマツ・ズミ・シラカンバの明るい
混交林 泉門池の付近 83.5.22.



ミソサザイが巣を作る崖 湯ノ湖畔
83.5.22.



刈込湖 70.5.22.



湯ノ湖 83.5.22.

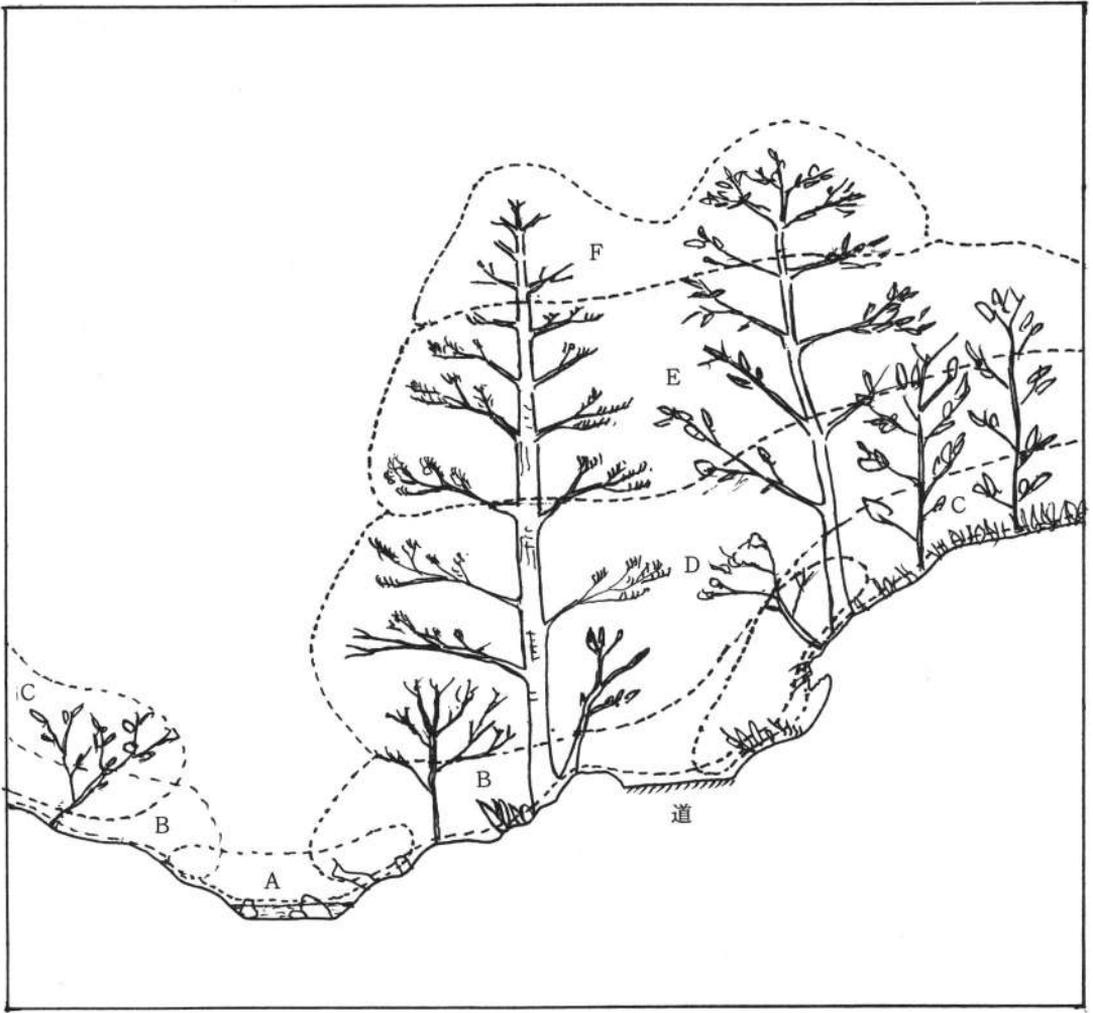


図 5-a 環境別の生息位置の違い (湯川沿い)

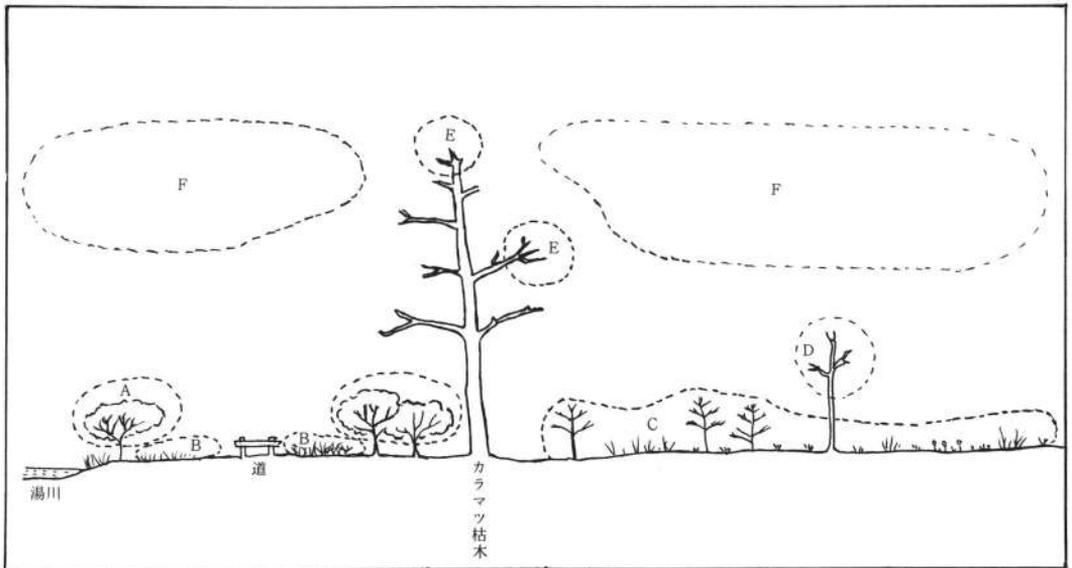


図 5-b 環境別の生息位置の違い (戦場ヶ原)

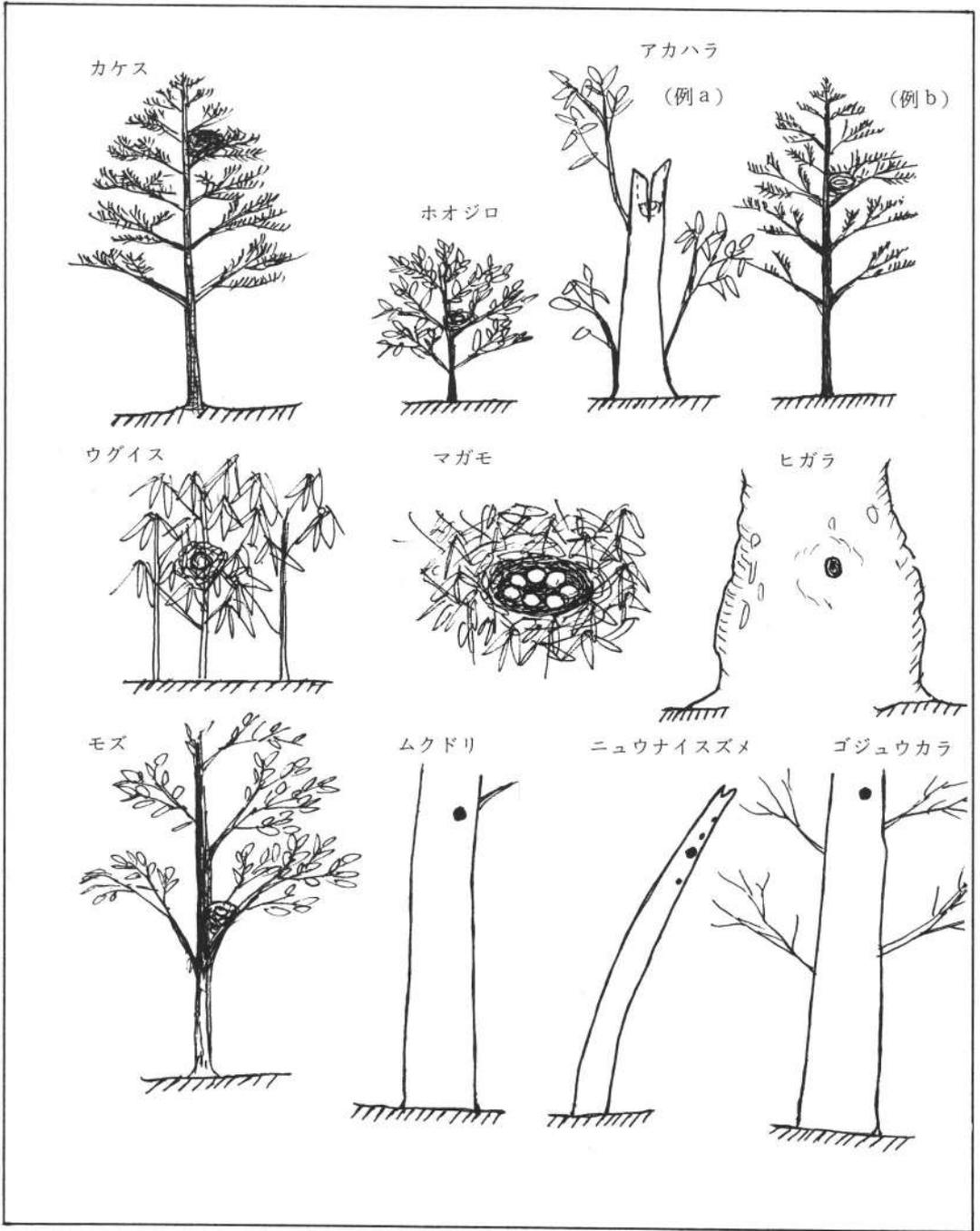


図 4 - b 営巣状況

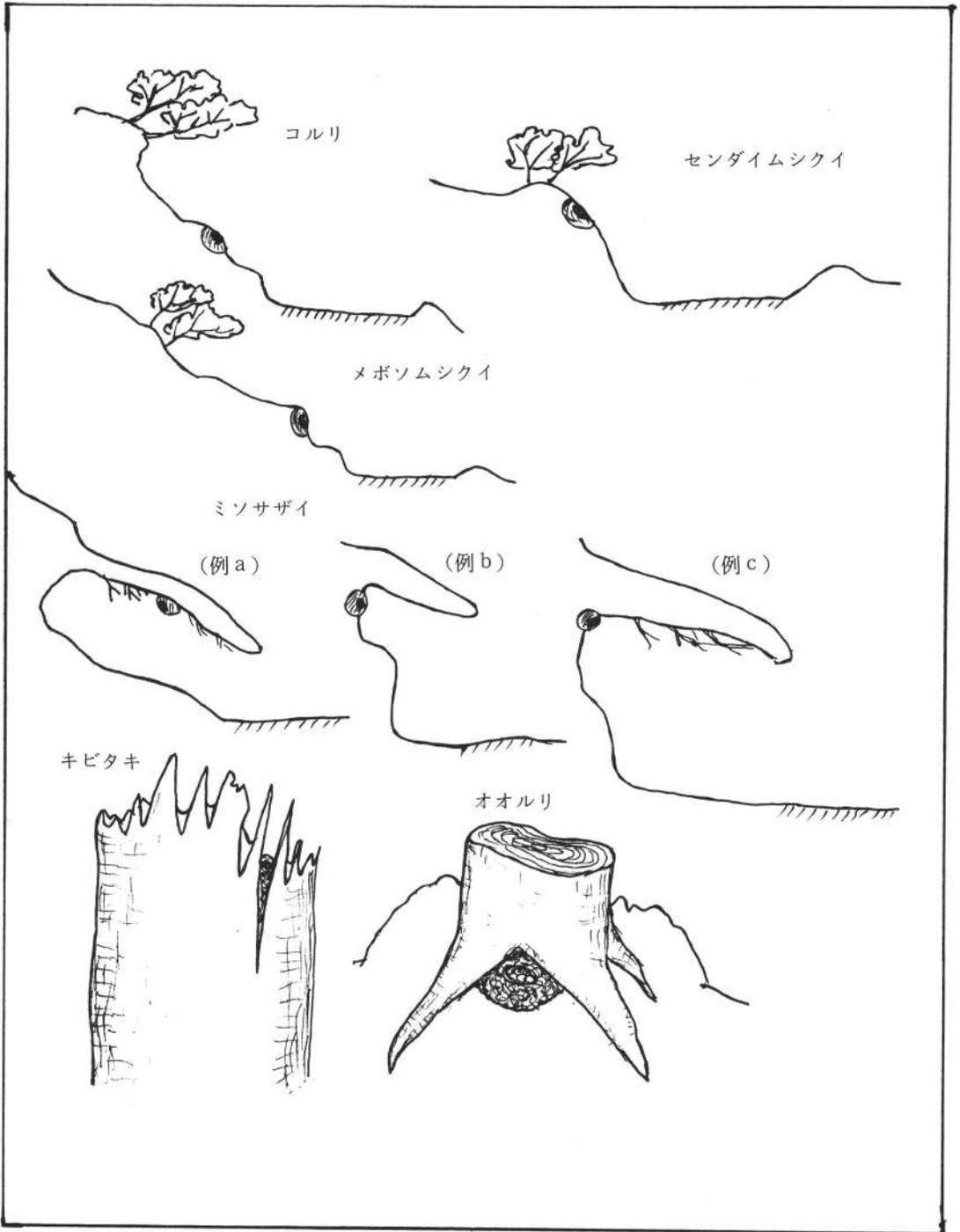


図 4-a 営巣状況

a. ミズナラの純林（下草はササ類）



b. ミズナラ、針葉樹
各種広葉樹の混交林



c. コメツガ、シラビソ、
オオシラビソを中心とする湖畔の針葉樹林



d. ズミ、シラカンバ、ミズナラ、カラマツの稚樹の生える明るい林（戦場ヶ原周辺）



e. ホザキシモツケ、枯木、ズミのある湿原

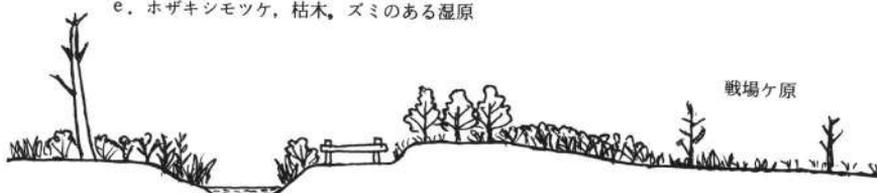


図 3 鳥類の生息する各種の環境

12. オオルリ	切込湖～潤沼	72. 6. 25	道の脇の枯木の根本（5卵）抱卵中	地上
13. シジュカラ	戦場ヶ原(赤沼)	73. 6. 24	ズミの樹上のうろ（雛）	40cm
〃	光徳牧場	75. 6. 25	ミズナラの樹上のうろ（雛）	30cm
14. アカゲラ	戦場ヶ原	73. 6. 24	湯川近くのシラカバ（雛）	2.5m
〃	湯滝～泉門池	80. 6. 5	湯川沿のハンノキ（雛）	4 m
15. モズ	戦場ヶ原	73. 7. 1	ズミの樹枝上（雛）	2 m
16. ウグイス	湯本(湯ノ湖畔)	75. 6. 5	ササ林中（4卵）抱卵中	1 m
17. イワツバメ	〃	75. 6. 5	旅館の軒下 多数	2 m～ 6 m

環境別による生息位置の違い

（奥日光を代表とする環境とそこに生息する種類のすみわけ）

○湯川流域などのミズナラを代表とする落葉広葉樹林中に生息する種類（図5—a参照）

図の様に、湯川に沿って遊歩道があるが、Aの川面およびその川岸ではカワガラス、キセキレイが生息、Bの川岸より道および道の脇の崖の斜面、崖地を含む広い地域ではミソサザイ、キセキレイ、などが生息する。また、Cの下層のササの斜面や崖地、低灌木や下枝のある崖上では、エゾムシクイ、センダイムシクイ、ウグイス、コルリが生息する。また林層分布の中層下部のDでは、ヒガラ、シジュウカラ、コガラ、ゴジュウカラなどが生息し、中層部上部のには、キビタキ、カケス、アカゲラ、オオアカゲラ、サメビタキなどが生息する。上層部の林冠部Fには、サンショウクイ、オオルリ、カッコウ、ムクドリなどが生息する。

○戦場ヶ原に生息する種類（図5—b参照）

戦場ヶ原の湿原の湯川に沿った遊歩道があり、ズミの林のAにはアオジ、モズなどが見られ、Bのホザキシモツケの藪には、ウグイス、ホオアカなどが生息、所にカラマツの幼樹があり、ススキやワタスゲなどの禾本科植物が生育する湿原のCには、ホオアカ、ノビタキが生息する。また独立した枯木Dには、モズや時にはホオジシギが止まり、カラマツなどの枯木の枝上には、ムクドリやカッコウが止まって大声で鳴く。また上空Fにはカッコウやアマツバメ、時々オオジシギが飛びまわる。

5月から6月にかけての繁殖には早い時期が最も多かったため、発見できた巣の多くは、巣作中のもの、産卵中、あるいは抱卵中のものがほとんどで、繁殖の調査には時期的にやや早かったことが、そのおもな理由に上げられよう。

これら確認できた種類について、巣の状況を（表4）にまとめ、また、その巣の位置や状況を（図4-aとb）に、また、その写真を（写真3-aとb）に示した。

○変わった巣の例

アカハラの巣（写真3-b参照）

アカハラは通常、喬木や灌木の枝上に営巣するものが、ほとんどであるが、光徳で発見した巣は枯れたミズナラの樹幹の上部にある樹洞中に作られてあった。巣の高さは地上約2m、樹洞の上部から約30cmの樹洞の中に、その巣が作られており、一見キビタキの巣の様であった。

表4 繁殖記録のまとめ

№	種類	場所	発見年月日	巣の状況	高さ
1.	マガモ	泉門池付近	68. 5. 26	ササ林中（6卵）抱卵中	地上
2.	コルリ	湯滝下～ 泉門池間	68. 5. 26	道の脇の斜面（4卵）抱卵中	〃
3.	センダイムシクイ	泉門池付近	70. 5. 24	道の脇の斜面 巣作中	〃
4.	カケス	戦場ヶ原	70. 5. 24	ズミの林中のモミ樹上（7卵）	3m
5.	アカハラ	光徳付近	71. 6. 13	ミズナラ林中のモミの幼樹上（4卵）	1.3m
	〃	〃	72. 6. 25	ミズナラ林中の枯れた樹洞中（4雛）	2m
	〃	戦場ヶ原	73. 6. 24	ウツギ類の樹上（4卵）	1.2m
6.	ニューナイスズメ	光徳付近	71. 6. 13	ミズナラの枯木のコゲラの巣を利用（雛）	4m
	〃	戦場ヶ原	76. 6. 13	ミズナラ林のカラマツのアカゲラの巣利用（雛）	5m
	〃	〃	81. 5. 31	湯川の枯木2mのコゲラの巣を利用（卵）	1.5m
7.	ヒガラ	泉門池～ 戦場ヶ原	71. 6. 13	ミズナラ樹木のうろを利用（卵）	1m
8.	ゴジュウカラ	戦場ヶ原（湯川）	71. 6. 13	ミズナラ樹上（雛）	6m
9.	ミソサザイ	湯本～刈込湖間	72. 6. 25	道の脇の崖の壁面（雛）	地上
	〃	湯滝下～泉門池	76. 5. 30	道の脇の崖の奥（雛）	〃
	〃	〃	76. 6. 13	〃（〃）	〃
10.	ホオジロ	光徳牧場	72. 6. 25	ウツギの幼樹上（1卵）	50cm
11.	キビタキ	戦場ヶ原	72. 6. 24	明るいミズナラ、ズミの林中の大木の枯木上（4雛）	2m

表3 奥日光における主な植生と、そこに生息する鳥類

環境別の代表的植生	主な地域	代表的な種類とその生息する位置		
		上層部	中層部	下層部
コメツガ シラビソ オオシラビソ	切込・刈込湖畔 湯ノ湖畔	キクイタダキ ルリビタキ ツツドリ コガラ	ヒガラ ウソ エゾムシクイ メボソムシクイ サメビタキ	コマドリ ミソサザイ
ミズナラ (下草 ササ類)	戦場ヶ原周辺部 小田代ヶ原周辺部 光徳周辺部	カッコウ ツツドリ ホトトギス オオアカゲラ ムクドリ	ニューナイスズメ カケス マミジロ キバシリ アカゲラ	コルリ センダイムシクイ ウグイス ヤブサメ
ミズナラ カラマツ モミ	湯川流域 湯滝下 湯本温泉付近	オオルリ サメビタキ コサメビタキ ホトトギス	キビタキ シジュウカラ コゲラ エゾムシクイ ニューナイスズメ	コルリ センダイムシクイ ビンズイ ウグイス
シラカンバ ミズナラ ズミ	戦場ヶ原 光徳牧場	キビタキ・コゲラ ウグイス ニューナイスズメ・アカハラ アオジ ホオジロ・モズ		
アシ原 ホザキシモツケ カラマツ幼樹	戦場ヶ原の湯川流域	アオジ・ホオジロ ヒクイナ ホオアカ・オオヨシキリ マガモ ウグイス・カッコウ モズ		
スゲ類 ミズゴケ ススキ アヤメ類	戦場ヶ原 小田代ヶ原 涸沼	ホオアカ・ヒバリ ノビタキ・オオジシギ		

奥日光における鳥類の繁殖状況

筆者がこれまで、奥日光で繁殖を確認できた種類は、合計17種で、これは、ここで夏季観察した種類の約27%にすぎない。この理由は今回の調査が繁殖調査を第一としたわけではないということと、調査の時期に問題があったからで、実際、調査時期が

○コメツガやシラビソ、オオシラビソなどが生育する亜高山の針葉樹林中に生息する種類。

シラビソ、オオシラビソ、コメツガなどの亜高山の針葉樹林が見られるような地域は、調査地では、湯ノ湖畔の一部と、湯滝下の湯川沿いの地域の一部、および湯ノ湖より奥の切込湖刈込湖の周辺部に広く分布する。そこに生息する種類を上げると、メボソムシクイ、ルリビタキ、コマドリ、エゾムシクイ、ミソサザイ、ヒガラ、コガラ、サメビタキ、キクイタダキ、ウソなど亜高山帯を代表する種類が記録されている。特に切込・刈込湖の湖畔近くには、コマドリ、エゾムシクイ、メボソムシクイ、ルリビタキが多い。

○ズミや若いカラマツ、シラカンバの生育する明るい林に生息する種類

小田代ヶ原の周辺や、戦場ヶ原の周辺部には天然のカラマツや生育の悪いシラカンバ、ズミが生育し、それらの林にはアオジ、ヒガラ、モズ、キビタキ、アカハラなど明るい林を好む種類が生息する。またやぶには、アオジやウグイス、ホオアカなども生息する。

○湿原や湿原の周辺部の草原に生息する種類

戦場ヶ原や小田代ヶ原の様に湿原や乾燥しつつある湿原の周辺部の草原では、生息する鳥類は草原性の鳥類にかぎられる。たとえば、戦場ヶ原の周辺部ではホザキシモツケの群落があり、そこには、ウグイスなどが生息している。湿原には、ノビタキ、オオジシギ、ホオアカ、モズなどが生息し、水辺近くには、ヨシ原があり、ヒクイナの声が聞え、オオヨシキリが毎年少数見られる。また、この付近では、上空をアマツバメが飛びまわり、湿原に発生する多数のブユなどの昆虫を餌としているようだ。湿原に残っている枯木には、ホオアカ、ノビタキ、モズなどの巣に托卵するため、多数のカッコウが集まる。

ハシブトガラス *Cornus macrorhynchos*

奥日光に産するカラスは、ほとんどこのハシブトガラスで、ハシボソガラスの方はほとんど生息していないようである。最近、本種は次第にふえているようで、これは奥日光地方の都市化が著しく進んでいることを示しているようである。

c. 環境別による生息する種類の違い

奥日光に生息する鳥類を、その生息する環境条件によって大別すると次の様に区分される。第1に湯ノ湖畔の一部や湯ノ湖より流れ出る湯川流域ぞいの地域や、光徳小田代ヶ原の周辺部のミズナラを中心とする落葉の喬木林中に生息する種類、第2には湯ノ湖の一部や切込・刈込湖付近を代表とするトウヒやコメツガ、シラビソ、オオシラビソなどの亜高山の針葉樹林中に生息する種類、第3には、戦場ヶ原や小田代ヶ原の周辺やその付近にあるズミヤ、若いカラマツ、シラカンバの生育する林に生息する種類、第4には、戦場ヶ原、小田代ヶ原、涸沼などの湿原や草原、また、そのまわりに広がる草原に生息する種類の4つに分けられ、しかも、それぞれの環境には、そこに生息する野鳥の種類により生息位置の違いも見られる(図3および表3参照)。

○ミズナラを中心とする落葉の喬木林中に生息する種類

奥日光のミズナラを中心とする林は、この地方が春遅くまで低温になることが多く、毎年、ミズナラの芽ぶきが著しく遅いので、6月下旬ぐらいまでは、林の中はかなり明るい。また、地表には多くササ類が生育している。これは、このあたりが火山灰性土壌であるため、酸性に強いこのようなミズナラが中心に林を形成しているようである。このミズナラ林は、光徳一帯、および湯川ぞいの泉門池付近、赤沼付近、竜頭ノ滝付近、小田代ヶ原周辺部などに広く分布している。これらの林に生息するおもな鳥類の種類を上げると、キビタキ、ヒガラ、コガラ、キバシリ、ゴジュウカラ、ムクドリ、コリリ、ウグイス、センダイムシクイ、ニュウナイスズメ、アカゲラ、オオアカゲラ、カケス、ムクドリなど、その種類はかなり多い。また、湯川流域や湯ノ湖畔の一部、湯本温泉などでは、ミズナラを中心として、そのほか、数種の落葉広葉樹やモミ、カラマツなどの針葉樹よりなる混交林となっており、オオルリ、サメビタキ、コサメビタキ、ホトトギス、シジュウカラ、コゲラ、エゾムシクイ、ニュウナイスズメ、ピンズイ、ウグイスなどが生息し、また湯川流域ではカワガラス、ミソサザイ、キセキレイなど水辺に生息するいくつかの種類がみられ、とくに、ミソサザイはその数が多い。

くない。この種は厳冬期もほとんど移動せず越冬している。

ホオジロ *Emberiza cioides*

光徳付近、戦場ヶ原のズミを中心とする明るい灌木林に生息するが、その数はホオアカより少ない。光徳牧場で一巢を発見した。

ホオアカ *Emberiza fucata*

奥日光では、ホオジロよりもその数が多い。特に戦場ヶ原、小田代ヶ原には多い。雄は戦場ヶ原では湿原中のカラマツの幼樹やホザキシモツケ、ズミの小枝などに止まってホオジロに良く似た声で囀っている。

アオジ *Emberiza spodocephala*

戦場ヶ原のズミの林に多く見られる。雄はズミの樹上に止まり美声で囀る。ホオアカより個体数は多くない。

ニューナイスズメ *Passer rutilans*

湯ノ湖畔や戦場ヶ原周辺、光徳などのミズナラを中心とする落葉広葉樹林やカラマツ林に広く生息し、湯ノ湖畔、光徳では比較的その数も多い。巢もいくつか発見している。

ムクドリ *Sturnus cineraceus*

主として戦場ヶ原周辺のミズナラの林に多く生息しているが、戦場ヶ原にも生息している。最近では、その個体数が増えているようである。本種が生息する標高としてはかなり高い方である。戦場ヶ原では、湿原中のカラマツの枯木にあげられたキツツキ類の穴に巢を作っている。またミズナラの大木のうろなども巢としている。いずれにしても、本種のような環境に対し適応力の強い種が増えているということは、奥日光一帯の環境が悪化している証拠ではあるまいか。

カケス *Garrulus glandarius*

本種は、個体数はあまり多くないが、ミズナラ樹林や戦場ヶ原にあるズミやミズナラの混交林に生息している。

キビタキ *Ficedula narcissina*

奥日光では、かなり広い分布を示し、その数もかなり多い。ミズナラ林などの落葉広葉樹林に広く生息するが、亜高山帯に見られる暗い針葉樹林には少ない。その他、戦場ヶ原やその周辺部に点在するズミやミズナラやカラマツなどの混生する明るい林にも生息し、巣も発見している。

オオルリ *Cyanoptila cyanomelana*

奥日光では、その分布は局地的でその数も多くない。確実に見られる所としては、湯ノ湖畔、湯滝下、湯本温泉から切込・刈込湖への道の途中、涸沼付近など数カ所にかぎられ、また、最近はその数も激減している。巣は涸沼付近で発見している。

サメビタキ *Muscicapa sibirica*

湯ノ湖畔から湯滝下の湯川沿いの針葉樹林を中心として生息している。5月中・下旬ごろの渡来直後は数羽の群をなしており個体数も多いが、6月に入ると、各地に分散するために、あまり目立たなくなる。

コガラ *Parus montanus*

主として亜高山帯のコメツガ、トウヒ、シラビソなどの針葉樹林に生息するが、ミズナラなどの落葉広葉樹林やカラマツ林などの明るい林にもその数が多く見られる。また、行動する範囲もかなり広い。

ヒガラ *Parus ater*

主としてコガラと同様なかなり暗い針葉樹林に生息するが、その個体数は、コガラより一般に多いようだ。針葉樹林のあるミズナラ林にも生息し、戦場ヶ原付近で、これまで2巣を発見している。

ゴジュウカラ *Sitta major*

湯ノ湖のある湯本温泉付近や、光徳や戦場ヶ原の周辺のミズナラを中心とする落葉広葉樹林や、カラマツとミズナラの混交林に広く分布し、その数も多い。

キバシリ *Certhia familiaris*

光徳付近、戦場ヶ原の赤沼近くのミズナラ林などに生息するが、その数はあまり多

いくつか発見した。

ウグイス *Cettia diphone*

ミズナラ林の林床にあるササ林に主として生息している。特に、湯ノ湖畔，泉門池付近，切込・刈込湖から光徳の途中にあるササ林には，その数が多い。巢は湯ノ湖畔で発見している。

オオヨシキリ *Acrocephalus arundinaceus*

個体数は少ないが，湯ノ湖畔（標高1480m）と戦場ヶ原（標高1400m）のヨシ原等に，ごく少数見られることがある。本種は年によって，その変動があり，全く見られない年もある。本種が生息する標高としては，かなり高い所でありめずらしい。しかし，これらの平地の鳥が見られるというのは，この地の環境変化が起きているということをも具体的に示しているとも言える。

メボソムシクイ *Phylloscopus borealis*

亜高山帯を代表とするこの種は調査地では，湯ノ湖畔，切込・刈込湖周辺に分布する。特に，切込・刈込湖周辺の針葉樹林には，その数が多く，巢作り中の一巢を発見した。

エゾムシクイ *Phylloscopus enellipes*

メボソムシクイに比べるとかなり局地性が強いこの種は，奥日光においては，その数が比較的多い。これはエゾムシクイが好んで生息する好適な環境があるからで，切込・刈込湖の湖畔，湯滝下の湯川沿い，湯ノ湖畔など，奥深い崖のある特有な環境の地域に多い。

センダイムシクイ *Phylloscopus occipitajis*

メボソムシクイやエゾムシクイより一般にその生息する分布は低いが，湯ノ湖畔や湯川沿いの一部の地域では，この三種がほとんど混生している所がある。しかし，標高1600mの切込・刈込湖周辺の針葉樹林には，生息していないようである。メボソムシクイやエゾムシクイより一般にかなり明るい林に好んで生息し，林床にはササ類やスゲ類の生えた斜面地に多い。

発見している。

カワガラス *Cinclus pallasii*

湯滝より湯川沿いに以前は多数生息していたが、近年その数が著しく減少した。その主要な原因は、湯ノ湖、湯川への多数のマス放流によって湯川の水質が著しく悪化したためと考えられ、これは大きな問題である。

ミソサザイ *Troglodytes troglodytes*

湯ノ湖畔や湯川沿いの各地、特に湯滝から泉門池、竜頭の滝付近に特に多数見られたが、やはり、最近はその数が減少している。その原因は、カワガラス同様、湯ノ湖や湯川へのマス放流による水質悪化が直接影響したためではなく、多くの釣人がマスを釣る目的で、その生息地や繁殖地に入り込むので、その生息や繁殖が脅かされているためと考えられる。事実、人のあまり入っていない切込・刈込湖周辺では、まだ、その数は多い。

コルリ *Erithacus cyane*

5～6年ぐらい前までは、湯ノ湖畔に数多くのコルリが生息していたが、最近はその数がめっきり少なくなっている。とくに、湯ノ湖の南岸部の湯滝の近くには、以前、相当数の囀りが聞かれたが、ここ2～3年ぐらいは、その声すらほとんど聞くことができなくなってしまった。湯滝から下の湯川沿いの道の両脇も、以前はその数が多かったが、やはり釣り人の影響か、著しく減少してしまった。

ノビタキ *Saxicola torquata*

関東地方の代表的繁殖地としては、榛名山麓や、この奥日光が良く知られている。個体数はあまり多くないが、戦場ヶ原と小田代ヶ原で見られる。このノビタキも最近、その数が減少しているが、この原因は、戦場ヶ原湿原の乾燥化と釣り人の湿原への侵入が上げられるようである。

アカハラ *Turdus chrysolaus*

奥日光のアカハラは、山梨・静岡県下の富士山麓や長野県の軽井沢などの日本有数の鳥類生息地と比べると、その数は多くない。戦場ヶ原周辺、光徳のミズナラを中心とする林やズミの林、カラマツの林に生息している。戦場ヶ原および光徳でその巣を

b. 奥日光地方に生息する特記すべき種類について（写真2-aとbとc参照）

マガモ *Anas platyrhynchos*

奥日光は本州におけるマガモの代表的繁殖地として、尾瀬や上高地と並んで古くから良く知られている。湯ノ湖あるいは湯川沿いの地域に見られるが、泉門池あたりは毎年数番が見られ、時には雛を連れたものも見られる。筆者は泉門池付近で巣卵を発見したが、水辺からかなり離れた、ミズナラ林中のササの中にあった。最近、人にも非常に慣れ、その数も増えている。

ヒクイナ *Porzana pusilla*

戦場ヶ原の湯川沿いのアシ原や近くの湿地よりコ・コ・コ……という、その声を毎年聞くことができるが、その姿を見たことはない。ヒクイナがこのような標高の高い所に生息している例は尾瀬で記録があるが、比較的めずらしいのではないかと思われる。

オオジシギ *Gallinago hardwickii*

戦場ヶ原の赤沼付近を中心として、三本松あたりの湿原・湿地に生息している。個体数はそれほど多くないが、年によりその数は変動するようである。湿原に残る枯木などの上に止まって鳴いていることも多いが、天候が変化するときなどに、上空を鳴きながらディスプレイをして飛びまわるのを見るが多い。

カッコウ *Cuculus canorus*

戦場ヶ原には、その数はかなり多い。湿原中に残るカラマツなどの枯木上などにとまり、大声で鳴きながら、それぞれの個体は、なわばりを保持しているようである。時には2～3羽が追いつ追われつ飛びまわる。ここではノビタキやモズ、ホオアカ、アオジなど、各種の巣に托卵しているものと思われる。

モズ *Lanius bucephalus*

個体数はそれほど多くないが、戦場ヶ原の湿原やズミの林にその姿を見ることができ。このモズは頭部がかなり灰色味を帯びる、いわゆる高原モズと呼ばれるもので、早春からここにいるものかどうかは調査していない。巣も戦場ヶ原のズミの林で

表2 奥日光と山中湖畔・軽井沢の鳥相の比較（夏季）

№	種類	奥日光 (湯ノ湖 戦場ヶ 原)	山中湖畔 (旭日ヶ 丘付近)	軽井沢 (星野温 泉)	№	種類	奥日光 (湯ノ湖 戦場ヶ 原)	山中湖畔 (旭日ヶ 丘付近)	軽井沢 (星野温 泉)
1.	カイツブリ	○			39.	ノビタキ	○		
2.	マガモ	○			40.	マミジロ	○	○	○
3.	カルガモ	○			41.	クロツグミ		○	○
4.	コガモ	○			42.	アカハラ		○	○
5.	トビ	○	○	○	43.	ヤブサメ	○	○	○
6.	オオタカ	○			44.	ウグイス	○	○	○
7.	ハイタカ	○	○		45.	オオヨシキリ	○		
8.	ノスリ	○			46.	メボソムシクイ	○		
9.	キジ		○	○	47.	エゾムシクイ	○		
10.	ヒクイナ	○			48.	センダイムシクイ	○	○	○
11.	オオジシギ	○			49.	キクイタダキ	○		
12.	キジバト	○	○	○	50.	キビタキ	○	○	○
13.	ジュウイチ	○	○	○	51.	オオルリ	○		○
14.	カウコウ	○	○	○	52.	サメビタキ	○		
15.	ツツドリ	○	○	○	53.	コサメビタキ	○	○	○
16.	ホトトギス	○	○	○	54.	サンコウチョウ	○	○	
16.	フクロウ	○			55.	コガラ	○	○	○
18.	コノハズク	○			56.	ヒガラ	○	○	○
19.	アマツバメ			○	57.	シジュウカラ	○	○	○
20.	ブッポウソウ	○			58.	ヤマガラ		○	○
21.	アオゲラ		○	○	59.	エナガ	○	○	○
22.	アカゲラ	○	○	○	60.	ゴジュウカラ	○	○	○
23.	オオアカゲラ	○			61.	キバシリ	○		
24.	コゲラ	○	○	○	62.	メジロ		○	
25.	ヒバリ	○			63.	ホオジロ	○	○	○
26.	ツバメ		○		64.	ホオアカ	○		
27.	イワツバメ	○	○	○	65.	アオジ	○	○	○
28.	キセキレイ	○	○	○	66.	カワラヒワ		○	○
29.	セグロセキレイ	○			67.	ウソ	○		
30.	ビンズイ	○	○	○	68.	イカル		○	○
31.	サンショウクイ	○	○	○	69.	ニューナイスズ	○		
32.	モズ	○			70.	メスズメ	○	○	○
33.	アカモズ		○		71.	ムクドリ	○		○
34.	カワガラス	○			72.	コムクドリ		○	○
35.	ミソサザイ	○	○	○	73.	カケス	○	○	○
36.	コマドリ	○			74.	オナガ			○
37.	コルリ	○	○	○	75.	ハシブトガラス	○	○	○
38.	ルリビタキ	○							
					合	計	64 種	43 種	47 種

調査地域 および調査 年月日	戦場ヶ原・小田代ヶ原・光徳・湯ノ湖畔												切込湖 刈込湖			
	1967	70	71	73	74	75	76	77	78	81	82	83	72	82		
	6.45.24	6.13.6.24	7.16.30	6.15.30	5.29	6.45.10	5.31	5.30	5.22	6.25	7.3					
No. 種類																
27. ビンズイ	○	○		○	○	○	○							○		○
28. サンショウクイ		○		○	○	○										
29. モズ			○	○	○		○			○	○	○	○			
30. カワガラス		○	○	○			○									
31. ミソサザイ	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
32. コマドリ		○		○		○	○		○	○	○				○	○
33. コルリ	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34. ルリビタキ														△		○
35. ノビタキ	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○			
36. マミジロ		○					△									
37. アカハラ		○	○	○	○		○	○		○	○	○		○		
38. ヤブサメ						△		△								
39. ウグイス		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
40. オオヨシキリ						○		○	○							
41. メボソムシクイ		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42. エゾムシクイ	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43. センダイムシクイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44. キクイタダキ																○
45. キビタキ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46. オオルリ		○				○				○			○		○	○
47. サメビタキ		○	○				○	○		○		○		○		
48. コサメビタキ	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49. サンコウチョウ		△														
50. コガラ		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51. ヒガラ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52. シジュウカラ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53. エナガ								○		○	○	○				
54. ゴジュウカラ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55. キバシリ		○								○	○					
56. ホオジロ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○
57. ホオアカ	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
58. アオジ		○	○	○	○	○	○	○	○			○				
59. ウソ		○														○
60. ニュウナイスズメ	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○					
61. スズメ		○		○	○	○	○			○	○					
62. ムクドリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
63. カケス		○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		
64. ハシブトガラス	○	○	○				○	○	○		○	○				
合計	28	48	31	38	28	31	41	32	28	28	29	36	21	28	24	20

マスの放流を続けると、やがて野鳥はおろか、戦場ヶ原の湿原植物までも多大な影響がでてくることが考えられるので、ただちに、マスの放流の中止と、当分の間、湯ノ湖、湯川のマス釣り全面禁漁を望みたい。なお、今回の調査で、当然記録が予想される、キジ、ヤマドリ、アオゲラ、ツバメ、アカモズ、ヤマガラ、メジロ、カワラヒワ、イカル、オナガ、ハシボソガラスなどの記録がなかったが、これは、竜頭の滝より下の菖蒲ヶ浜や中禅寺湖畔あたりまで、その調査の範囲を広げたならば、そのいくつかの種類が記録されたものと思われる。

表1 奥日光の鳥類調査(まとめ)

※ △ は鳴き声で確認

調査地域 および調査 年月日	戦場ヶ原・小田代ヶ原・光徳・湯ノ湖畔												切込湖 刈込湖	
	1967	70	71	73	74	75	76	77	78	81	82	83	72	82
	6.45.24	6.13.24	7.16.30	6.15.30	5.29	6.45.10	5.31	5.30	5.22	6.25	7.3			
No. 種類														
1. カイツブリ							△							
2. マガモ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. カルガモ		○												
4. コガモ													○	
5. トビ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○
6. オオタカ													○	
7. ハイタカ	○									○				
8. ノスリ	○		○	○		○		○		○	○			
9. ヒクイナ		△		△				△				△		
10. オオジシギ		○				○		○		○	○			
11. キジバト						○								
12. ジュウイチ	△	△		△										
13. カッコウ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
14. ツツドリ		△		△		○	△	△	△	△	△	△	△	△
15. ホトトギス	△	△	△	△		△		△	△				△	△
16. フクロウ		○												
17. コノハズク						△								
18. アマツバメ	○	○	○	○	○	○	○			○		○		
19. ブッポウソウ	○													
20. アカケラ	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○
21. オオアカゲラ										○				
22. コゲラ		○				○			○		○			
23. ヒバリ	○	△	△	△	△	△								
24. イワツバメ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
25. キセキレイ	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○
26. セグロセキレイ				○						○		○		

調査結果

a. 生息する種類およびその現状

筆者が1967年以来記録した、過去15年間の奥日光における鳥類の調査記録をまとめると、(表1-aとb)のようになる。その結果、当地で生息を確認した種類は合計28科64種である(表5参照)。これは、このあたりで生息する野鳥の種類数としては、それほど多いとはいえない。その理由としては、調査地域がかなりかぎられていたこと、冬鳥や旅鳥など、渡りの一時期にかぎって見られる明らかに当地では繁殖をしない種類はのぞいてあることなどがある。また、これを他の代表的な鳥類生息地と比較してみると、それぞれ地域によって、少しずつ鳥類相に違いがあることがわかる(表2参照)。これは、それらの地域により、地理的、気候的条件の違いが大いに関係しているようである。たとえば、富士山麓の山中湖畔の旭日ヶ丘付近(北緯 $35^{\circ}26'$ 、東経 $138^{\circ}51'$ 、標高約985m)や長野県の軽井沢星野温泉付近(北緯 $36^{\circ}26'$ 、東経 $138^{\circ}38'$ 、標高約940m)と奥日光地方(北緯 $36^{\circ}47'$ 、東経 $139^{\circ}28'$ 、標高1350m~1620m)とをそれぞれ比較してみると、そこに生息する鳥相の違いを明らかにできる。それによると、山中湖畔と軽井沢の鳥相は良く似ているが、奥日光とは、それぞれ鳥相が、はっきりと異なっていることがわかる。たとえば、キツキ類にかぎって言えば、奥日光地方ではアオゲラがほとんど見られないが、かわってオオアオゲラが見られるなど、これは、緯度や標高の違いが大いに関係しているものと思われる。

筆者のこれまでの調査結果によると、奥日光は、野鳥の種類数、個体数共にかなり多いとされているが、ここ数年来、生息する野鳥の種類や個体数の微妙な変化が生じているようで(表1参照)、とくに、個体数に関しては相当な減少傾向が感じられる。この原因には、ここ数年来の世界的異常気象が最も大きな要因になっているものと思われるが、それ以外の要因としては、湯川の水質の変化と湖畔や河川近くの野鳥の生息地の環境変化が上げられる。たとえば、湯川の水質の変化の大きな理由は、湯ノ湖や湯川への大量のマスの放流で水が汚染され、現在では、湯川のよどみのあちこちに、川魚特有の臭気を発する大量の泡が浮遊するほどになってしまった。このように水質の悪化は、そこにすむ、水生の昆虫を食餌としているカワガラスなどに大いに影響し、その数は最近激減している。そして、この放流したマスをねらって、多数の釣り人が野鳥の生息地でもある湖畔や湯川沿いの地に入り込み、そこにすむ野鳥の生活をおびやかしている。また、一部の釣り人は立入禁止になっている戦場ヶ原湿原まで入り込み貴重な湿原植物までも踏みつけるなど、どんどん環境を悪化させている。このまま

調査方法

調査方法としては、いわゆるライントランセクト法(ライントランセクトセンサス)で行なった。この方法は、調査地の道をほぼ一定のゆっくりとした速度(1 km/時)で歩き、観察幅を左右それぞれおおよそ30m以内ぐらにとり、その間に肉眼あるいは望遠鏡(双眼鏡)によって目撃、および、明確なる鳴き声によって、それぞれ確認できた種類をその環境を明示しながら記録した。ただし、今回の調査では、個体数に関しては、できるだけ正確に記録するようにつとめたが、観察や写真撮影を行なっているため、不正確になることも多いので、ほとんどが種類の確認のみにとどめてある。したがって、出現頻度は算出できなかった。また、繁殖調査の方は、繁殖が確認できそうな時は、できるだけ、巢の発見につとめ、もし巢を発見できた場合は、その巢のあらゆる状況をくわしく記録し、その場で、巢の写真撮影も行なっていた。

調査経過と調査地域

調査を開始したのは1967年で、以後、毎年1～2回訪れ、調査をしているが、以下にその調査日程と調査地域を示す。1967年6月4日、湯本から戦場ヶ原と小田代ヶ原を調査、1968年は5月26日、湯本から戦場ヶ原を調査しているが、繁殖の記録以外の記録が不明であるのでそれ以外の記録は省いてある。1969年は調査を行なわなかった。1970年は5月24日に竜頭ノ滝から戦場ヶ原・湯元まで調査した。1971年は6月13日、光徳と戦場ヶ原を調査。1972年は6月25日、湯本温泉から切込・刈込湖を経て、光徳まで調査している。1973年は6月24日に湯本から戦場ヶ原の赤沼まで調査、同年7月1日は、戦場ヶ原と小田代ヶ原を調査した。1974年は6月24日、湯本から戦場ヶ原の赤沼を経て竜頭の滝まで調査、1975年は、6月1日戦場ヶ原、湯本、小田代ヶ原を調査した。1976年は6月13日湯本から戦場ヶ原の赤沼まで調査、1977年は5月29日、湯本から戦場ヶ原の赤沼まで調査、1978年は6月4日、湯本から光徳まで調査した。1978年は調査を行っていない。1980年は、6月5日に調査を行なったが写真の撮影を主としたので、正確な調査のデータを得ることができなかった。1981年は5月10日に湯本から戦場ヶ原の赤沼まで調査した。同年5月31日は湯本から同じく戦場ヶ原の赤沼、二本松まで調査、1982年は、5月24日に湯本から戦場ヶ原の赤沼まで調査した。同年7月3日は湯本から切込・刈込湖を経て光徳まで調査している。1983年は5月22日、湯本から戦場ヶ原の赤沼まで調査した。調査時間は、山岳夜行を利用した関係上、早朝の午前6時から午後2時ごろまでなので、記録もほとんど午前中のものである。

調査地の概要

奥日光は、群馬県の県境に接する栃木県の北西部に位置し、世界的に著名な日光東照宮のある表日光に対し、それより奥に入った、いろは坂、華厳の滝、中禅寺湖、中禅寺温泉、さらに竜頭の滝や、標高約1400mの北緯36°47′、東経139°28′の地点にある戦場ヶ原湿原、および、湯ノ湖、湯本温泉、光徳、切込・刈込湖などを含めた一帯をいう。そして、このうち今回の調査対象としてきた地域は、湯川が中禅寺湖へ流れ込む竜頭の滝から戦場ヶ原を通して標高1480mの地点にある湯ノ湖とその湖畔の湯本温泉間の自然研究路に沿った地域と戦場ヶ原の西側にある小田代ヶ原と、北東側の牧場や沼のある光徳、そして、湯本温泉よりさらに奥の標高1620mの地点にある二つの湖の切込・刈込湖の湖畔の南岸部に限定してある。(図1・2および写真1-aとb参照)

これらの地域は、いずれも、国立公園内であるため、自然の景観は比較的良く保持されており、かつ、湖沼、河川、滝、牧場、湿原、草原、森林、などというように、かなり変化に富んだ環境を持っている。気象条件は、非常に厳しく、年平均気温が約6℃で、降水量は年2000mmをこえ、1年の約半分は雪でおおわれている。春は遅く、5月に入ってから、毎年の様に、霜が降りたり、時には、雪が降ることもある。また、秋は一段と早くやってくる、戦場ヶ原では、早くも10月末には初氷が張る。このように、奥日光は夏季においては、野鳥達が生息する好適環境にめぐまれているが、一年を通すと、その自然条件はかなり厳しい所である。

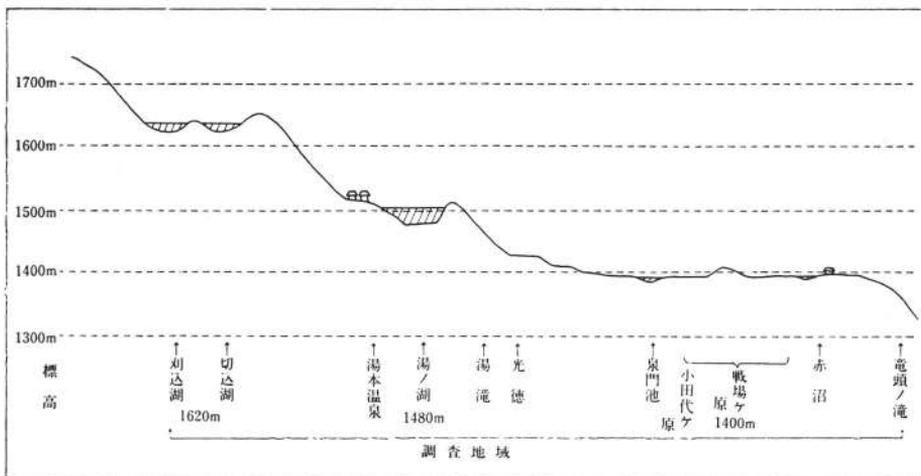


図2 奥日光の調査地域の標高

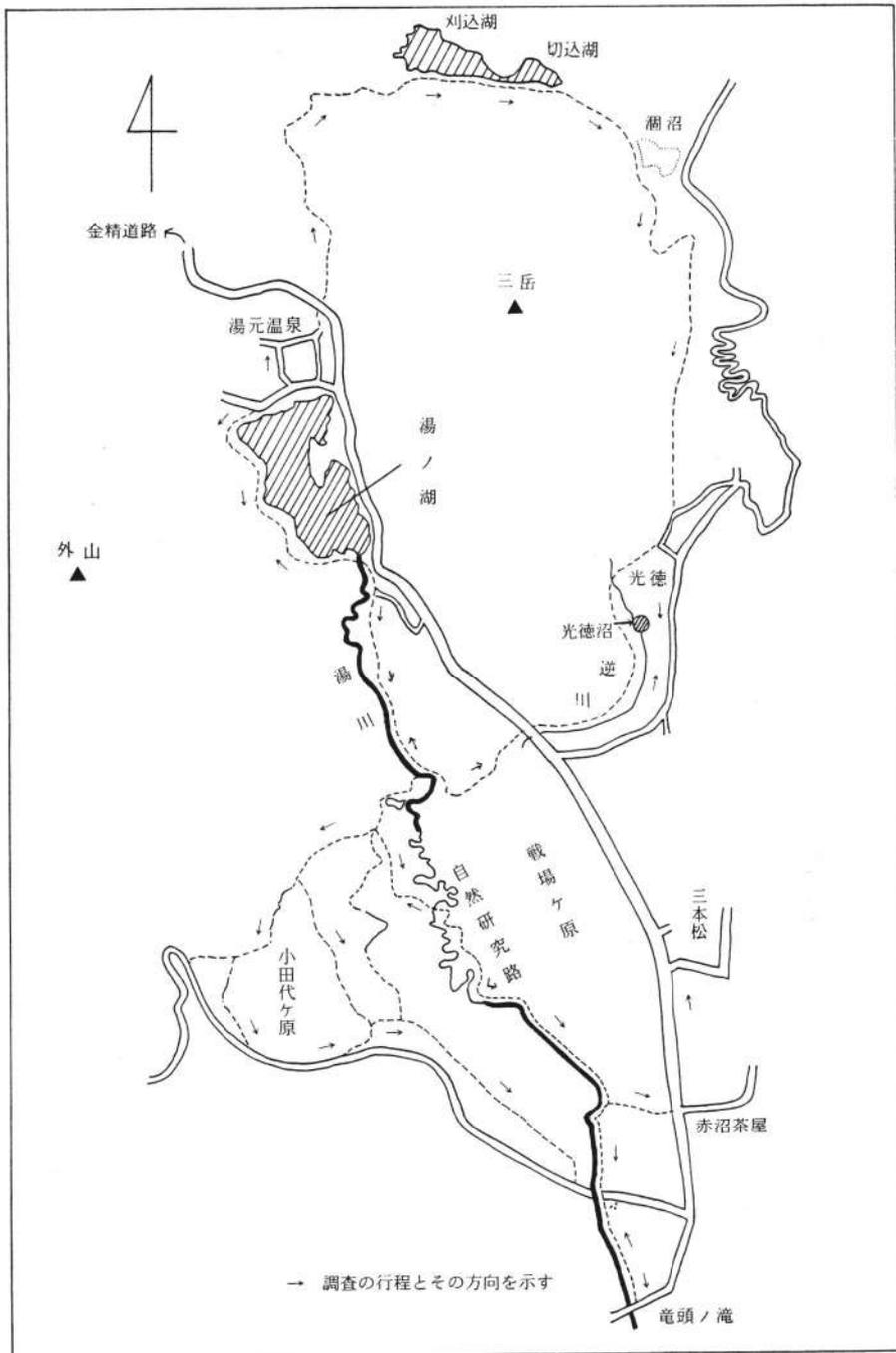


図1 奥日光の調査地域

奥日光の夏の鳥類相について

清 棲 保 之

はじめに

奥日光は、古くから我が国でも有数な鳥類の大生息地として広く知られているところである。それは、この地域が野鳥の生息する環境として様々な好適条件を備えているからである。とくに野鳥の数が多いのは、5月上旬から8月上旬にかけての繁殖期で、この時期は、南方より渡来してきた夏鳥を中心とし、その他、漂鳥や留鳥を混じえ、多くの野鳥達が、この地で繁殖する。

筆者は、鳥類の観察を目的として、1967年始めて奥日光地方を訪れたが、以後、ほぼ毎年のように、5月中旬から7月上旬の初夏を中心に、この地を訪れ、主として、野鳥の生態の観察と、その撮影を行なってきた。そして、それと同時に、当地における鳥類の生息状況の調査を続けてきた。この調査の対象とした地域は、ほとんど、毎年多数の鳥を観察できる湯本温泉と竜頭の滝間の湯川沿いに作られた、全長約4kmの戦場ヶ原自然研究路を中心とした地域で、その他、光徳、小田代ヶ原、切込・刈込湖付近などの地域も含め、継続的にその調査を行なってきた。

調査の内容としては、これらの地域における野鳥の生息状況を正確に調べることを第一とし、さらに、繁殖の状況も調べた。

今回、約15年間におよぶ、これまでの調査記録をまとめたところ、この地域における野鳥の生息状況の変化など、いくつかの知見が得られたので、ここにその結果を報告する次第である。なお、この報告にあたり、何度か調査に同行いただき協力をおしまなかつた元本校教諭（現在は独協埼玉高等学校教諭）の加倉井憲一氏、ならびに本校を昭和52年度に卒業された生物部OBの天野太介氏、大学時代に創設した野鳥の会のサークルの一員で、鳥友である狭山市立入間中学校教諭の水谷博氏に厚く御礼申し上げます。

- 栗津則雄著「正岡子規」 朝日新聞社（1982年）
- 島木赤彦著「万葉集の鑑賞及び批評」 講談社（昭和57年）
- 瀬木慎一著「ピカソ二十世紀芸術の象徴」 読売新聞社（昭和46年）
- 飯田善国著「ピカソ」 岩波書店（1983年）
- ダリ著「ダリの告白できない告白」 二見書房（1976年）
- 斎藤茂吉集 筑摩書房（昭和44年）
- 斎藤茂吉全集第八卷 岩波書店（昭和48年）
- 斎藤茂吉全集第十四卷 ” （昭和50年）
- 斎藤茂吉全集（日記）第29, 30, 31卷 ” （昭和48～49年）
- 斎藤茂吉歌論集 ” （1980年）
- 斎藤茂吉選集第9卷（滞欧） ” （1981年）
- 斎藤茂吉著「万葉秀歌上下」 ” （1982年）
- 佐藤佐太郎著「茂吉秀歌上下」 ” （1980年）
- 佐藤，山口編「斎藤茂吉歌集」 ” （1978年）
- Johann Joackim Winckelmann: Kleine Schriften-Vorreden-Entwürfe Hrsg. von Walther Rehm de Gruyter Berlin 1968.
- Winckelmann: Geschichte der Kunst des Altertums von Phaidon-Verlag-GMBH Köln 1972.
- Winckelmann: Gedanken über die Nachahmung der griechischen Werke in der Malerei und Bildhaukunst Hrsg. Von Ludwig Uhlig Rhipilipp Reclam Jun. Stuttgart 1969.

茂吉は戦後の短歌を批評した歌論の一つに「ウインケルマン、其他」を取り上げている。「ウインケルマンが云った『貴き単純』の語は、多くのギリシア彫刻の実物から帰納した語であるが実に立派である。——（略）——この『貴き単純』の語は、古代芸術を直踏する語だとすれば、その反対は『いやしき複雑煩瑣といふことになるのではなからうか。即ち後世ぶりの甘い複雑煩瑣な芸術といふことにならないだらうか。『あまり多きを望むもの、複雑をよろこぶものは迷誤にさらされている。』とゲテが云ったとおもふ。——（略）——。真淵が万葉歌人を批評した中に、大伴家持に及び、家持の歌は少し複雑過ぎて、『匂ひなく』と云ったかとおもふ。万葉集の歌も、奈良朝になってその中期以後は『ゆかしき隈もなき海山を風速き日に見むがごと荒びたる姿となりぬ』と云ったのはおもしろい。真淵は人麿、赤人、憶良あたりから、人麿以前の作者を尊敬し、歌はこせこせすることを避けて、単純に豊かに純粹にゆくことを欲したのであつたらう。」それと同様に「戦後の東京を中心とする歌壇は、一般にこせこせした、つめ込み主義の歌壇のやうに見えた。……秋田に行った時も、そのこせこせした『新風』といふ歌風が東京から伝染して来ていたので驚いたのであるが、只今のやうな交通状態の便利な世の中では、『独創』も、『模倣』もあつたものではなからうと、その時おもつた。……出来のよいといふ中には、必ずウインケルマン式の言葉に当嵌るものが必ずあるに相違ない」。茂吉はなにもかも便利になった社会のメカニズムの複雑さに我慢出来ず、ウインケルマンや真淵の尊んだ古代人の単純さと健康さをふりかえつたように思う。また彼には創作活動は模倣と創造とが常に表裏一体に見えたかもしれない。茂吉は晩年まで万葉調に徹し、真淵とウインケルマンの言葉通り、古代精神の活力で後進の指導に努めたのである。子規が日常のスケッチを楽しむ、左千夫が風流な茶の湯を嗜なみ、茂吉は美術に親しんだ歌人で、彼等の万葉調と客観的写生の歌はふとく、豊かに、力強く現在歌壇に多大の影響を与えてきたことはいなめない。

(1983年6月19日)

(注)

- ① 旧漢字やひらがなは必ずしも原文通りでなく、旧漢字の読み方も多く省略した。
- ② 紙面の都合上、引用した個所の注釈と著書の引用頁等割愛した。
- ③ 茂吉とウインケルマンの『古代人の健康』についてパウラ著「ギリシア人の経験」でその事実を述べている。「健康の信仰はいつしか美の信仰になってしまうものである。」

参考文献

正岡子規、伊藤左千夫、長塚節集
正岡子規著「歌よみに与ふる書」

筑摩書房(昭和46年)
岩波書店(1983年)

かった』と云っている。(Die venerische Uebel, und die Tochter derselben, die englische Krankheiten, wüthen auch noch nicht wider die schöne Natur der Griechen.) 大正四、五年頃、万葉集の歌についてアララギに書いたことがある。人麿時代の男女は健康で、いまだ梅毒などによって体を破られるやうなことがなかったと書いたやうに記憶している。このことについて昭和15年に発表した「万葉の歌の『健康的』特質について」もっと詳細に書いている。茂吉は万葉人の性格が健康的であったことを特に強調していることはすでに周知だと思う。ヴィンケルマンのギリシア人の健康性も同様である。古代ギリシアには若人の競うオリンピアがあったことやスパルタ人の子供の教育はその例である。『健康』についてすでに1章であつてゐるが、茂吉にとって重要なのもう一度その一部を引用する。「この『健康』という表現について西洋人の用語例は一寸おもひつかかなかつたが、……(略)……ヴィンケルマンの古代美術史の中にもあつた。『自由といふものによって全き国民の考が向上した。恰も一つの健康な根幹から一つの高貴な樹枝が出でたやうなものである。』と云々といい、また『この若さのうへに健康が栄える。そして暁の紅が晴天を告示するごとくにその勁さがあらはれる。』云々といふのである。」が、ヴィンケルマンは彼の文学的表現がたくみで優美に表現している。茂吉はヴィンケルマンの『古代美術模倣論』は『古代芸術史』より後に読んだやうで、十分そこからの引用が少いのでそれに関するこゝで補足したい。

Die Krankheiten, welche so viel Schönheiten zerstören, und die edelsten Bildungen verderben, waren den Griechen noch unbekannt. (極めて美を傷つけた、高貴な姿体を損うやうな病氣はギリシア人のいまだ知らないところであつた。) Ein junger Spartaner, von dem siebenden Jahre an auf der Erde geschlafen, und im Ringen und Schwimmen von Kindesheiten an war geübet worden.

(スパルタの若者は7歳になると野外で眠り、格闘や水泳で幼時から身体をきたえた。)

Dem göttlichen Diagoras gleich zu weden, war der höchste Wunsch der Jugend.

(神の如きディアゴラス《ロドス島出身の格闘勝利者》に似ることが、青年の最高の願ひであつた。)

ヴィンケルマンによると、健康は現実的であり、人間的であつた。茂吉の万葉人と異るところがなかつたといえよう。

なお茂吉はヴィンケルマンの数奇な生涯にまで紹介している。ヴィンケルマンの歿したのは、賀茂真淵の歿した前年に當つてゐる。

程に、その調べも心も、心に染みぬべし』、と云ったのと似ている」。更に茂吉は真淵とヴィンケルマンとの類似点を上げて模倣論の解釈に日本の文芸に鋭い見方を持ちこんだといえよう。「ウインケルマンが『貴き簡素と静かなる偉大さ』(eine edle Einfalt und stille Grösse) と云ったことはレッシングのラオコーンの第一章に出て来るが、原文は、"eine edle Einfalt, eine stille Grösse"といふのであるらしい。これも、真淵が『上なるは言少なくして雅び、心ひたぶるにして愛でたし。言少なかれど心通り、心ひたぶるなるが哀れなるは、高く誠なる心より出づればなり。』『ひたぶるに一つ心に歌ひ』、『云ふ言の葉も多^{きは}ならざりけり』といったのと似ている。」茂吉がヴィンケルマンの古典主義の真髓、ドイツ文学史でも必ず取り上げる有名な言葉を真淵の言葉で云いかえたことは驚くべきことである。誰れが今までに日本人の文芸でかゝる冒険を試みたか知らない。「なほ真淵が、『あめつちのままなる心の底ひをいひ出づる』といへば、ウインケルマンは『大洋の深さの如き深さ』(so wie die Tiefe des Meeres)といふことを云っている。」

茂吉は二人の学者の格調高い文章を対比しながら、考察していることは当時ではあるいは今日でも新しいことであった。この解釈法は美術史家やドイツ文学者にも想像を絶するところに茂吉の英知と洞察力の鋭さを認めざるをえない。なおここでは彼等の文章について個々に紹介すべきであるが、その一部分にとどめておく。「いづれにしても、彼等二人は古代そのものを憧憬してやまず、その大切な要素として、一面は静厳、高韻、高調、一面は簡素、省浄、単純等を認めたものであった。」

更に茂吉がヴィンケルマンの古代芸術の本質を如何に鋭く見抜いていたか、上記の事からしてもわかるが、実際彼が原文を引用していることを忘れるわけにはいかない。特に「ウインケルマン補遺」で取り上げている。ここでは彼の言葉で二つの事柄に触れておく。「若しこの現世にひとの模倣出来ないほど偉大なことがあるとして、その偉大に致るただ唯一の途は古代人を模倣するにある。誰かが云ったように、ホメエールの偉大さを驚歎するには、先ず彼を理解せねばならぬのであるが、この事は古代人の芸術の場合でも同じである。」(Der einzige Weg für uns, gross, ja, wenn es möglich ist, unnachahmlich zu werden, ist die Nachahmung der Alten, und was jemand vom Homer gesagt, dass derjenige ihn bewundern lernt, der ihn wohl verstehen gelernt, gilt auch von den Kunstwerken der Alten, sonderlich der Griechen.) 茂吉がヴィンケルマンを如何に理解し、その本質を真に把握していたかと同時に、彼の考え方でもあった。

『さういふ無量の美と高貴は形態とを破壊するやうな疾病はいまだギリシアには無

『古代ギリシア美術模倣論』(1775年)であろう、またヴィンケルマンに関する広範囲の資料である。茂吉自身は『古代芸術史』だけは持っていたようである。『ウインケルマン補遺』に「この話の補遺を為すにつき東北大学の河野與一教授のお世話になったことを感謝する。』『作歌40年』に「全集は河野與一教授の好意によった。」ということは茂吉がゲーテのヴィンケルマン論やヴィンケルマンの『古代芸術史』を読んだ後で書かれたものである。

それでは茂吉がヴィンケルマンをどのように読んでいたのだろうか。子規は万葉調模倣で橘曙覧を見出し、茂吉は賀茂真淵を見出し研究した。その真淵について茂吉は『真淵とウインケルマン』で書いていることに注目したい。「真淵は万葉集の歌を学び、古調古調と行かうとしたから、門人等のものでも古調だから好いといふまでになった。真淵が『古への歌、古への歌』と繰返しているのは、その古調が好きだからであった。古代芸術を尊敬したり、独逸のウインケルマンもさうである。ウインケルマンが、『古代芸術』といふのは主としてギリシア芸術、ギリシア彫刻のことをいふのである。ウインケルマンの、古代人はギリシア人のことである。ウインケルマンの、『賢く聖なる芸術家』といふのは、ギリシアの偉い芸術家のことである。ウインケルマンにとっては古代芸術とギリシア彫刻とは殆ど同じ意味になるまでに行っている。そこが真淵の万葉に似ている」。茂吉は確かに子規の真淵万葉崇拜者に示唆されたが、真淵を深く理解し、広い見方をしている。すでにそのことにいくらか触れていると思うが、昭和7年2月16日の日記に「賀茂真淵ノ小傳。真淵の歌論をカキヲハル。」27日「一寸午睡シテ、真淵ノ歌ノコトを書キツツク。」28日「午前より賀茂真淵の歌ノコトヲカキテ殆ド全部終ラス、真淵門流マデカイトシマフ。」この時期に茂吉は真淵の歌を十分に学び、真淵の考え方を後にヴィンケルマンと比較する好題材になったわけである。

「ウインケルマンの考では現在芸術家として偉大になるにはただ一途にギリシア人の模倣をすれば好いといふのである。また、『ただギリシア人のみが凡ての美を包含した芸術を残した。彼等の芸術品は完全性であり、美的形態と正統的思想と静粛で高揚せられた簡素の極致を示している。』とも云っている。この『ギリシア人のみが』(die Griechen allein)といふ句に私等は留意せねばならぬ。さうして彼は第一の著書で既にこの結論を云っている。この大胆単純な言葉は真淵が、『己が詠み出る言の葉も心もかの中にも宣しきに似まく欲りつつ、うつそみの世の暇ある時は且つ見、且つ読みつつ、此中に遊び居る程に古の心詞のおのづから我心に染み、口にも云ひ習ひぬめり。』『万葉集を常に見よ。且つ我歌もそれに似ばやとおもひて、年月に、詠む

について知ったきっかけやその時期を考えることは重要である。しかし実際彼の日記を見ても、余りはっきりとした内容までは書かれていない。唯彼の欧州旅行こそが問題である。特にイタリア旅行でゲーテの事が書かれている。ゲーテがイタリア旅行した時にはヴィンケルマンが、ゲーテの念頭にあったことを思うと、茂吉はすでにゲーテのイタリア旅行記でおぼろげながらヴィンケルマンという名前を知ったと推察する。しかし彼の日記や歌論にその名前が出て来るのは10年後である。その間茂吉はすでに述べたように万葉集や真淵などに集中している。

日記では、昭和8年11月26日「ゲーテ対話ナド一寸読ム」同11年2月27日「日本橋丸善に行つてドイツ書を買つた。ゲテの廉価版なども買った。」昭和11年7月24日「朝四時半起床、ゲテのウインケルマン論読む。」はじめて茂吉はこの日にヴィンケルマンと出会つたことになる。ゲーテの『ヴィンケルマン論』は同時にゲーテ自身の古典主義論であり、それによって茂吉が如何にヴィンケルマンの影響を受けたか、重要な資料である。茂吉はそれを見過すはずがなかつたのだろう。すぐさま、ゲーテの芸術論を読んだ後で「ついで、ウインケルマンの古代芸術史を読む。」従つて1章で少し触れていたことを訂正しなければならない。彼はヴィンケルマンの『古代芸術史』を購入していたことになる。それが何時であるかわからない。同年7月25日「ニイチエを読む。」同年7月27日「ウインケルマン古代芸術史を読ミ作歌三首。」同年8月1日「ジムメルの『ゲテ』を読む。」昭和14年1月5日「部屋ヲ片ヅケテウインケルマン等ヲ読んだ。」それだけが彼の日記で見られる個所である。従つて茂吉にとって昭和11年から14年の間にヴィンケルマンについて学んでいたことになる。

茂吉が直接ヴィンケルマンについて書いた事を取りあげれば『童馬山房夜話』で「真淵とウインケルマン」（昭和14年2月）「ウインケルマン補遺」（昭和14年5月）「古代芸術の讚」（昭和21年1月）『歌論』では「文学直路」（昭和13年1月）「万葉の歌の『健康的』特質に就いて」（昭和15年4月）「古代」（昭和18年）「ウインケルマン、その他」（昭和24年4月）で茂吉のヴィンケルマン論を考察出来る。従つて晩年に茂吉はヴィンケルマンの古代芸術模倣を紹介したことになる。

彼の歌の中でもヴィンケルマンを歌つたのが二首ある。「寒の夜はいまだあさきに
はなみず 涙はウインケルマンにおちたり」（昭和14年1月）「身毒しんどくの渡来以前の女体じょたいをばウインケルマンと共に欲する」（昭和22年）以上のことから、茂吉が歌にするくらい、ヴィンケルマンを尊重し、万葉調模倣と共に西洋の古代芸術模倣論者に関心を向けていたわけである。

1章で触れた東北大学の河野與一教授から借用した書籍は、ヴィンケルマン処女作

われ居るみ寺の庭に山の雨みだれてぞ降る砂を飛ばして（昭和5年）
冬木立いでつつ来れば原にしもまどかに雪は消えのこりたる（昭和8年）
うつせみは和に死なじと甲ひつついにしへ人もなげきけるかも（昭和8年）
何事も寂しきままにありしかど君を歎かむと生きにけめかも（昭和8年）
北空に夕雲とちてうつせみの吾にせまりこむ雪か雨かも（昭和9年）
高千穂の山のいただきに息づく大きかも寒きも天の高山（昭和14年）
落葉にも光てりかへす水のべにいつる小雀は配偶ありや（昭和15年）
最上川逆白波のたつまでにふぶくゆふべとなりけるかも（昭和21年）
うつせみの吾が居たりけり雪つもるあがたのまほら冬のはての日（昭和22年）
茫々としたるころの中においてゆくへも知らぬ遠のこがらし（昭和25年）

以上、茂吉の第一歌集「赤光」（明治38年）から、最後の歌集「つきかげ」まで私なりに彼の「万葉調」的表現を選んでみたが、それ以外の作品にも万葉語調の表現があると思う。彼の万葉調の趣向と新鮮さはその晩年まで変りなかった。即ち茂吉は感情の率直な表現、直線的で単純ではあるが、力強い緊張感、格調の高さと雄大さや切実な語気、古語と俗語と造語の調和、鋭い響きの中にやわらかさ、蒼古で荘厳さと朗らかで重厚さを万葉集から学びとったのである。また子規の客観的写実を守り通したわけである。かつて茂吉は万葉集について「新古今集が美しい絵なら、色彩のない石の彫刻のような趣とっていいだろう。」と述べている。それはヴィンケルマンが近代美術の技巧的表現様式に対して、古典美術のアポロ的表現様式を美の典型だと主張したのと同じことではないだろうか。

4章 斎藤茂吉とヴィンケルマン

今日では茂吉の業績は、現代短歌を一新し多くの歌人に強い影響を与えてきたと評価されている。彼は万葉語と現代語を結びつけるのに大変苦労した。最後まで万葉調模倣が作歌の基本姿勢を主張してやまなかった。この古典的復活はただ単に子規や左千夫による伝統を固守するというより、更に前進して伝統をふまえ、あるいは乗り超えて歌を清新に高めたことはすでに3章で考察出来たと思う。

茂吉は欧州留学（大正10年～14年）後、歌論に美術様式や絵画の写生を論じながら、はば広く歌の世界にそれを摂取している。また「アララギ」表紙に西洋美術を選んで解説もするようになる。ここではテーマ通りヴィンケルマンとの関連についてまとめた。

すでに1章でも触れているが、もう一度その日記からして、茂吉がヴィンケルマン

⑧憶良等は今は罷らむ子哭くらむその彼の母も吾を待つらむぞ（山上憶良）

「憶良は万葉集の大家であるが、飛鳥、藤原朝あたりの歌人のものに親しんで来た眼には急に変ったものに接するよう感じられる。即ち一首の声調が如何にもごつごつしている。諧謔微笑のうちにあらわるる実生活的直接性の歌である。」

⑨わが盛また変若めやもほとほとに寧楽の京を見ずかなりなむ（大伴旅人）

「旅人の歌は彼が文学的にも素養の豊かな人であったので極めて自在に歌を作っているし、むしろ思想的抒情詩という面に開拓して行った人たちが、歌が明快なために、一首の声調に暈が少いという欠点があったが、その中においてこの歌の如きは流石に老に入った境界の作で感慨もまた深いものがある。」

⑩春の野に震たなびきうらがなしこの夕かげにうぐひす鳴くも（大伴家持）

「この悲哀の情をのべたのは既に人麿以前の作歌には無かったものでこの深く沁む、細みのある歌調は家持あたりが開拓した。」

茂吉の観賞は冷静で沈着である。ほんの一部十首しか彼の観賞を選択しなかったが、近世の歌人や学者の意見も参考にはしているが、あくまでも茂吉自身が長年にわたって万葉集と取り組んだ姿勢から、鋭く読みとっていると思う。茂吉の万葉調の特徴や万葉人の健康さがその考察にもみられる。子規や左千夫の影響を受けて、万葉の歌と取り組んでいるうちに茂吉も自然に万葉的作歌を得て、新しい表現形式が生れたのであろう。

次に茂吉の万葉調模倣の著しい短歌数十首を取り上げる。

かぎろひの夕べの空に八重なびく朱の旗ぐも遠にいざよふ（明治40年）

しろがねの雪ふる山に人かよふ細ほそとして路見ゆるかな（大正元年）

どんよりと空は曇りて居りしとき二たび空を見ざりけるかも（大正2年）

あかあかと一本の道をほりたりたまきはる我が命なりけり（大正2年）

この夜は鳥獣魚介もしづかなれ未練もちてか行きかく行くわれも（大正3年）

ゆふされば大根の葉にふる時雨いたく寂しく降りにけるかも（大正3年）

真夏のひかり澄子果てし浅茅原にそよぎの音のきこえるかも（大正4年）

ものの行きとどまらめやも山峡の杉のたいぼくの寒さのひびき（大正4年）

わたつみの空はとほげどかたまれる雲の中より雷鳴りきこゆ（大正10年）

ひかりさす松山のべを越えしかば苔よりいづるみずを飲むなり（大正14年）

こもり波あおきがうへにうたかたの消えがてにして行くはさびしえ（大正14年）

はざまより空にひびかふ日すがらにわれは寂しえ鳴沢のおと（昭和2年）

群山の青きを占めてこのあさけ一夜をどろまし雲はれにけ（昭和5年）

は……万葉の言語即ち万葉調をもこめた精神をいふのである。そうしてその万葉調をこめた新調がいかに発展していくかといふのが私等が瞬時もおろそかにしてならない問題である。」(『万葉好き、万葉嫌ひ』)

彼自身はその精神『万葉調』を万葉集の歌を個々に詳細に考察しているが、こゝではその一部を紹介するに過ぎない。これは子規がなし得なかったことでもある。

①三輪山をしかも隠すか雲だにも情あらなむ隠さふべしや(額田王)「この作者が抒情詩人として優れている点がこの一句にもあらわれており、天然現象に恰も生きた人間にむかって物言うごとき態度に出て毫も厭味を感じないのは直接であからさまで擬人などという意図を余り意識しないからである。」

②石激る垂水の上のさ蕨の萌え出づる春になりけるかも(志貴皇子)

「歌調が明朗、直線であって然かも平板に墮ることなく、細い顫動を伴いつつ荘重なる一首。感覚が極めて新鮮だからである。万葉の『なりけるかも』の例は実に敬服すべものなので、煩をいとわず書抜いておいた。」

③神奈備の伊波瀬の杜の喚子鳥いたくな鳴きそ吾が恋益る(鏡女王)

「極く単純な内容のうちに純粹な詠歎の声を聞くことが出来る。額田王の歌よりもっと素直で才鋒の目だたぬ処がある。また時代も万葉上期だからその純粹な響、語気を伝えている。」

④春の野に董採みにと来し吾ぞ野をなつかしみ一夜宿にけり(山部赤人)

「赤人的な清朗な調べの歌であるが董咲く野に対する一つの係恋といったような情緒を感じさせる歌である。」

⑤夕されば小倉の山に鳴く鹿は今夜は鳴かず寝宿にけらしも(舒明天皇)

「結局は独立句のように豊かにして逼らざる重厚なものとなったが、よく読めば自ら第四句に糸の如くに続き、また一首全体に響いて気品の高い、いうにいわれぬ歌調となったものである。『いねにけらしも』は、親愛の大御心であるが素朴、直接、人間的、肉体的である。」

⑥大口の真神の原に降る雪はいたくな降りそ家もあらなくに(舍人娘子)

「儀容を張らずに、ありのまゝに詠んでいて贈った対者に対する親愛の情のあらわれている可憐な歌である。」

⑦あしひきの山河の瀬の響るなべに弓月が岳に雲立ち渡る(柿本人麿)

「この歌もなかなか大きな歌だが、天然現象が、そういふ荒々しい強い相として現出しているのを、そのまゝさながらに表現したのが、写生の極致ともいふべきすぐれた歌を成就したのである。」

「万葉集精神」「柿本人麿の恋歌」「万葉集の歌の『健康的』特質に就いて」「万葉集一首」「日本精神と万葉集」「万葉集歌人と海」「俳人と万葉集」「万葉雑話」「防人の歌の声調」「人麿の『小竹之葉者』一首」「万葉特集号の制作と研究」「万葉秀歌上下」「柿本人麿』等。なお彼が歌論の中で万葉集にふれている個所は随所にみられるところで、万葉語、万葉調、万葉精神を如何に学んでいたかを知ることが出来る。万葉の世界を子規以上に尊重し、主張したのは言うまでもない。

「明治の正岡子規もまた万葉讚美者の一人で、これは唯古きが故に讚美するといふのでなしに、万葉の歌が古代のものだから自ら古代讚美者になったのであるが、根本が常に考えで充満していた人であるから、若し万葉の歌が近代のものなら近代讚美者にもなった人である。しかし結果から見て子規は古代讚美者であった。その門人の伊藤左千夫も亦万葉讚美者で即ち古代讚美者であった。小説の中にまで『どうも古人は神経が強健であつたらしい。だから平凡なことを言っても、其声調に力がある』と言ったほどである。さういう機縁により私等も古代に親しみ、万葉集の歌を尊敬し万葉集を学ぶやうになった。さうして先進たる子規、左千夫の歌が擬古として別取扱を受けたことも能く能く知っているけれども、現在もまた将来もさういふ批難に臆することがあってはならぬ。さうして現世に於ける現身として古代祖先の血につながりを感じ、その剛健なる魂力を受継ぎ覚悟を有たなければならぬ。これ私等が今なほ『けるかも』を認容し、『はしけやし』を使用する所以である。約めていへば、古典としての万葉は私々にとってただの据物ではないのである。正師でもあり、肉親でもあり、同胞でもあるのである。」(『短歌切学門』)と述べている。

左千夫死後『アララギ会』の指導者として茂吉は万葉調模倣を力説してやまない。

「私はこの古代言語だけでも主要な万葉集精神の一つだとおもっている。そのころの歌論から、人麿、憶良、旅人、赤人、くだつて家持等のものになると銘々その特色があつて一様ではないが、大体古代言語を綜合した、いはゆる『万葉調』といふものを形成している実に尊び敬礼すべものものである。」(『万葉調』)

「真淵曰 これらの心を知らむには万葉集を常に見よ。且我歌もそれに似ばやと思ひて、年月によむほどに其調も心も心にそみぬべし。自分等の場合は子規の万葉尊重、万葉模倣でたたきあげられたのだから、『模倣』などといふ字面にも毫も気を揉むようなことがなくてやってきた。それだから万葉『模倣』に徹底しようとした。この考は現在でもかはりはない。ただその『模倣』の手段が子規時代と違って来ている。従つて自分等の歌は子規、左千夫時代の歌に比して幾段階新風を実行している。……その方向はあくまでも万葉精神の尊重のもとに進まねばならぬのである。万葉精神と

万葉調と言わしめたものである。

子規は曙覽を通して次のように語っている。「曙覽の歌は比較的は何集の歌に最も似たりやと問はば、われも人も一斉に万葉に似たりと答へん。彼が古今、新古今を学ばずして万葉を学びたる卓見はわが第一に賞揚せんとする所なり。彼が万葉を学んで比較的善くこれを模し得たる伎倆は、わが第二に賞揚せんとする所なり。他集が感情を現し得ざるは感情をありのまゝに写さざるがためにして、万葉がこれを現し得たるは、これをありのまゝに写したるがためになり。曙覽の歌に曰く いつものたくみをいふな誠にさぐれば歌はやすからむもの」。私はこの章でヴィンケルマンが18世紀に初めてロココやバロック美術とローマ美術様式を排して古典ギリシア美術を礼讃し、それを模倣するに値いすることを主張した背景にその集中的考察と方法が余りに酷似していることに興味をもたざるをえない。子規が『曙覽の歌』から客観的写実性を重視したことも推して然るべきである。彼の門下生伊藤左千夫や長塚節などの歌人が子規の歌道を受け継ぐことになる。なお子規自身は直接万葉集を取り上げてその本質を詳細に述べることはなかったが、その課題は茂吉に残されたのではなからうか。

3章 茂吉の万葉調

茂吉は『竹の里の歌』『竹の里人選歌』で作歌を志し、子規派の左千夫に師事させてもらって、子規の主張した万葉調の歌を一層徹底し、極めていくことになる。茂吉が正岡子規の歌を学び、『アララギ』の雑誌で彼についての題目を上げれば、「子規の歌一首」「正岡子規の話」「子規の歌一つ」「正岡子規の用語例」「子規の書簡」「子規の『古池や』評」「子規先生の語」「正岡子規の事二三」「正岡子規『瓶にさす』」「子規の写生論」。なお茂吉の歌論の中でも子規について触れていることを考えれば、茂吉がいかに子規の歌道から活動を続けたか察しうる。また師である左千夫の指導によって茂吉の万葉論は決定的になる。茂吉は「伊藤左千夫の歌」「左千夫の歌」「伊藤左千夫」「左千夫の語」「左千夫の歌一首」「左千夫趣味一二」などを書いている。

左千夫や友人赤彦亡き後、茂吉は心血を注いで大正から昭和にかけて万葉集の研究と作歌に専念している。それでは彼の歌論や『アララギ』から万葉集について述べた章や作品を取り上げておく。

『童馬山房夜話』の「芭蕉と万葉集」「国歌大観と万葉総索引」「人麿万葉地理正誤」「新万葉集」「万葉好き、万葉嫌い」「万葉秀歌正誤」「万葉調」「万葉の二首比較」「万葉集研究年報」、『歌論』の「短歌と古典」「人麿と赤人と」「新万葉集に就て」「山部赤人の歌一首」「新万葉選後感」「柿本人麿の歌」「新万葉集」「万葉集について」

壇に馳駆するを得べき事を保証致候」。

彼は良い歌として万葉を模倣した実朝の歌をあげている。

「もののふの八十氏川の網代木にいざよふ波のゆくへ知らずも」「武士の矢並つくるふ小手の上に霞たばしる那須の篠原」「時によりすぐれば民のなげきなり八大竜王雨やめたまへ」「物いはぬよものけだものすらだにもあはれなるかなや親の子を思ふ」その他実定、信明、西行、能因、慈円、俊恵、伝教の歌をとりあげる。子規は万葉集を学びへて、次のことを云っている。「ただ自己が美を感じたる趣味をなるべく善く分るやうに現すが本来の主意に御座候。故に俗語を用いたる方その美感を現すに適せりと思はば雅語を捨てて俗語を用い可申、また古来のしきたりの通りに詠むことも有之候へども、それはしきたりなるが故にそれを守りたるにては無之、その方が美感を現すに適せるがためにこれを用いたるまでに候」。茂吉は子規のこの自由な俗語表現によって、万葉調の中に現在の俗語と造語を調和するという表現形式で歌を詠んでいることである。特に子規は常に日常の言葉を生かし写生的表現を重視したので、彼の門下生は写生主義派とも呼ばれている。

子規の歌論でなお注目すべきものとして『曙覧あけみの歌』がある。「橋曙覧（1812～1868）の『志濃夫廻舎歌集』を見て、始めてその尋常の歌集に非ざるを知る。その歌、古今新古今の陳套に墮ちず、真淵、景樹の窠臼に陥らず、万葉を学んで万葉を脱し、瑣事俗事を捕へ来りて、縦横に馳駆する処、かへって高雅蒼老些の俗気を帯びず。殊にその題目が風月の虚飾を貴ばずして、直ちに自己の胸臆をしく者、以て識見高邁、風俗に超越する所あるを見るに足る」。このように子規は曙覧という万葉歌人及び実朝以後の詠み手を見出したのは子規の鋭い洞察と達見であろう。和歌の歌人を歴史的に調べ上げ、その歌を丹念に考察したことは大変骨のかゝる作業であったと思う。近代文学の夜明けに病弱な、一青年が貧苦に負けず、誰にも頼らず、古典文学と取り組んでいる姿はやはりヴィンケルマンと同じといわねばなるまい。子規は曙覧について「福井辺の人、広く古学を修め、夙に勤王の志を抱く、松平春岳挙げて和歌の師とす。推奨最つとむ。しかれども赤貧洗ふが如く常に陋屋の中に住んで世と容れず。古書堆裏独破几によりて古をかながへ道を楽しむ、詠歌の如きは固よりその専攻せし所に非ざるべきも、胸中の不平は他に漏らすの方なく、凝りて字と為りて現れし者なるべく、その歌が塵気を脱して世に媚びざるはこれがためなり。彼自ら詠じて曰く吾歌をよるこび涙こぼすらむ鬼のなく声する夜の窓」と書いている。これは子規が歌人曙覧を見出し、万葉の歌心を短歌革新の中心においたといえよう。また子規自身の孤独な生活を勇気づけ、益々万葉調の作歌に専念し、晩年の病床生活での歌は茂吉を感動させ、

まいつ迄苦しめられるゝ事かと困居候……（中略）……体の弱り候一例を申候へば股の垢を少しアルコールにて拭き候ひしに40度の熱起り頭の髪を刈り髻を剃り候へば39度の熱起り候 他ハ御推察被下度候 昨夜杯は熱少も無く候へどもどことなく苦しく矢張泣きわめき申候 夜は先眠れず少し眠れば寝汗かき申候」「病牀六尺、これが我世界である。しかも此六尺の病牀が余には広過ぎるのである。僅に手を延ばして畳に触れる事はあるが、布団の外へ迄足を延ばして体をくつろぐ事も出来ない。甚だしい時は極端の苦痛に苦しめられて五分も一寸も体の動けない事がある。苦痛、煩、号泣、麻痺剤」。子規が私には芭蕉の句を思い出させて「むざんやな甲の下のきりぎりす」に過ぎ同情を禁じえない。彼はモルヒネで苦痛を抑えて最後の時まで作歌や写生を続けたのである。「糸瓜咲て痰のつまりし仏かな」「痰一斗糸瓜の水も間にあはず」及び「をととひのへちまの水も取らざりき」の三句を残して、その日の夜半に息をひきとった。また彼の死に近い病床で詠んだ短歌にしても、彼の心情と外界の統一と万葉調を読むとすることが出来る。「瓶にさす藤の花ぶさ花垂れて病の牀に春暮れんとす」「病む我をなぐさめがほに開きたる牡丹の花を見れば悲しも」「水づく里人の音もせずさ夜ふけて唯こほろぎの鳴きさぶるかも」次に、短い苦闘の生涯に於いて、このような歌心に到達した子規の歌論を取りあげてみたい。

「仰の如く近来和歌は一向に振ひ不申候。正直に申し候へば万葉以来実朝以来一向に振ひ不申候。」（『歌よみに与ふる書』）子規が万葉集や実朝の歌を和歌の模範としてだけでなく、実朝の歌に万葉時代の歌人を思わせるものがあることを見出したことである。今日まで実朝の歌が尊ばれるのは、子規の影響であろう。「真淵は歌につきては近世の達見家にて、万葉崇拜のところ杯当時にありて実にえらいものに有之候へども、生らの眼より見ればなほ万葉をもほめ 足らぬ心地致候」。子規は真淵以上に万葉集を理解し、高く評価している。後日茂吉が真淵に関心を持ったのは子規によるものだと思う。「実はかく申す生も数年前までは『古今集』崇拜の一人にて候ひしかば、今日世人が『古今集』を崇拜する気味合は能く存申候。崇拜している間は誠に歌とふものは優美に『古今集』は殊にその粋を抜きたる者とのみ存候ひしも、3年の恋一朝にさめて見れば、あんな意気地のない女に今までばかにされをった事かと、くやしくも腹立たしく相成候」。子規が古今集は駄洒落で理屈ばい歌だと気づいて、くだらない歌と評して古今集からはなれることになる。彼の影響か 今日なお『古今集』は余り人気がないが、大岡信氏などによって見直されている。子規は万葉集や実朝（1192～1219）の歌に調子の強さ、実直さ、雄々しさそして写実性を好んだ。和歌が腐敗し尽していたので「今にして精神を入れ替へなど、再び健全なる和歌となりて文

は『調和と明るさ』で表現されている。それはまたヴィンケルマンの古典美術論の本質が受け継がれているといえる。

サルバドル・ダリ（1904— ）についても、シュルレアリスムを経て超現実主義派だと云われているが、『ダリの告白できない告白』によれば、スペインの神秘的伝統主義の血脈の中にルネサンス時代のラファエルの美への回帰を求めた。「神と人間との恍惚の境地が欲しい。完璧性が欲しい、美をくれ。自分の眼でそれがみつめられるようになりたい。」「実存的苦悩にまつわるシュレアリズム的不快さはもう終りだ。」「もしあなたが芸術家ならば、模倣を真剣に学びたまえ！ かならずなにか未解決な部分が残るだろう。かならず新しいものが生まれてくるものだ。」ダリ自身、ルーブル美術館に通い、模写することが多かったことを思えば、『模倣』の重要性は言うまでもなく、茂吉や俳人水原秋櫻子の万葉調、ヴィンケルマンの古代ギリシア美術模倣論は、創作の世界は異っていても、世の東西を問わず、生き続けているわけである。

2章 正岡子規の影響

斎藤茂吉が万葉集のリズムを模倣し、それを歌論の中心課題として、最後まで固守し、発展させたことを考えてみる必要がある。

「自分は明治38年ごろ、偶然正岡子規の歌集『竹の里歌』といふのを貸本屋から借りて読み、歌を作るやうになったのであるが、『竹の里歌』の歌風が晩年になるほど万葉調になり、またその門下生の作物を輯めた『竹の里入選歌』といふものを見ると益々万葉調なので、万葉集を読んだ」。茂吉はこれを契機にして、24歳、第一高等学校三年の頃から、短歌に親しみ、作歌に志したのである。即ち子規の模倣から出発して、子規派の『馬酔木』を愛読し、明治39年3月には伊藤左千夫（1864～1913）を訪ねて、彼の添削を受けることになった。また茂吉と同じく島木赤彦（1876～1926）も左千夫を通して万葉調の作風を学んだ。

それでは茂吉の万葉調の作歌に直接影響を与えた正岡子規について触れることは無駄なことではなかろう。周知の通り正岡子規は松山藩の下級武士の正岡隼太の息子で慶応3年9月17日に生れた。俳句と短歌革新運動を推進し、明治の近代文学が西洋文学の傾向を帯びていた頃、衰退していた伝統文学に新鮮さを与え、復活させたのである。早くから闘病生活を余儀無くされ、明治35年36歳で早世した。彼の晩年の日記『墨汁一滴』『病牀六尺』『仰臥漫録』は深い感動を受けると同時に文学的である。その日記の一部分を引用すると「今更何の望も無之迎も此苦病のやすまる事もあるまじけれハ早く御暇乞したくと存候へとも精神まだたしかにて今直ニ死さうにも無之此ま

もその内容が多様、いろいろでなくてまた随分と主観的、超現実的などところがあって、私等の写生の考や万葉の歌などとは、同一気持で論じ難いものが大部分であるのにも拘らず、その原始復帰の考の中には、フォヴィズムなどと同じく、自由で健康な点を希求したのではなかったらうか。そこを抽象して考へれば、ヴィンケルマンや真淵の考などと一致している点を見出し得るのである。」茂吉がこのように西洋の現代美術にまで豊かであったばかりか、彼なりの見方でそれを万葉集の特質である『健康』やヴィンケルマンや真淵（1697～1769）の古代への憧憬と理念とを結びつけているところに彼の獨創性を見出すわけにはいかない。更に日本の伝統文化と西洋文化の接点を結びつけて歌論を進めるところに彼の歌人としての大器を見るようである。

彼がフォヴィズムに触れたことについてにその先駆者ピカソ（1881～1973）について少し補足しなければならない。日本の美術評論家瀬木慎一氏や飯田善国氏によれば、「画家が、ピカソの絵をみれば、同じことを、その絵についていうことだろう。戦後のピカソの絵には全般的にいて、おだやかでのびやかな調子が支配的にある。1920年代の後半以後、戦争が終わるまでの20年間続いた激しい緊張と闘争の反動として、以前の新古典時代をおもわせる調和の感覚がよみがえったと考えられなくもない。」

（瀬木氏）「ピカソの絵をよく眺めることのできる人は知っていることだが、ピカソの絵におけるほど、均衡や調和の法則が完璧に守られているものはほかにないほどなのだ。その意味で、ピカソは極めて古典的な画家でもあった。」「地中海人としてのピカソの内部にはギリシャ的なものが深いところで眠っていた。……（中略）……不自然なものは、自然さに戻らねばならない。ただ、ピカソが1917年から1925年頃まで続けた新古典主義は、ただ、ヘレニズムや、アングルの古典主義を現代に復活させた、というだけのものではなかった。それは、正に、文字通り、20世紀の古典主義であり、20世紀のヘレニズムであり、キュビズムの基本文法によって見直された形態の厚みと堅牢さと奇矯さを持っていた。そして当然、キュビズムの『光の不足』への反動として、それらは『明るく』なければならなかった。」「ピカソの線ほど、地中海的なものがほかにあるだろうか。」（飯田氏）茂吉の見方とは異なるが、新しい意味において、ピカソの絵にも、古典主義は消え去られたわけでない。ピカソはもともと古典主義的手法で描き始めて、彼自身の世界を探究するために、セザンヌが物体を円球として描写したように彼も一切の伝統的様式やリアリズムを切り裂いて、キュビズムというメカニズムに徹底して新しい、自由な古典主義に到達したといえないだろうか。スペインという風土の明るさと陽気さ、彼の人間愛というものが晩年の作品に反映して、自由に自然と人間の本質を描くようになったと思う。ピカソでは茂吉の云う『健康さ』

ある。

茂吉がヴィンケルマンを、何時、誰によって知ったのか探究する必要があるが、後でも触れることにもなり、簡単に述べておきたい。彼の日記、昭和11年7月24日「朝四時半起床、ゲテのウインケルマン論を読む。ついでにウインケルマンの古代美術史を読む。」27日やはり「ウインケルマン古代芸術史を読み作歌三首」。すでにこれ以前の日記中にも、ゲテの著書やグンドル著の『ゲテ伝』を記している以上、当然茂吉はヴィンケルマンに関して知っていたと思う。『童馬山房夜話』（昭和14年5月20日）のヴィンケルマン補遺の章で「この話の補遺をなすにつき、東北大学河野興一教授のお世話になったことを感謝する。」ということからでも、かなりヴィンケルマンについて、自から精通していたことになる。

話はまたもとにもどるが、茂吉の万葉集の歌を健康的、病的でないという表現は、エッケルマンの『ゲテとの対話』で「クラシックなものは健康なもので、ロマンチックなものは病的である。」(Das Klassische nenne ich das Gesunde, und das Romantische das Kranke.) という表現に余りに類似していないだろうか。ゲテの言葉には文学思潮の面から異論があるが、茂吉は上手に歌論の中で簡潔に表現したわけである。ヴィンケルマンはドイツ人として最初に古代ギリシア人の肉体の健康さと優美さそして人間らしさを讃歌し、古代彫像の優秀さを紹介して18世紀の新しい古典主義を開いたことで有名である。その点に茂吉が原書を通し学びとり、彼の歌論に引用して新鮮さを与えたと云える。

また彼は現代美術にまで踏み込んでいるのに留意したい。『原始的』といふことは、或る意味では健康的といひかへることも出来るのであって、欧羅巴の美術文学界に於て、ある期間に『原始へ還れ』などと云ったのは、自然へ還れ(ルソー)、健康へ還れと叫んだことにもなる。フォヴィズム(Fauvisme)は、私にもはじめはよく分からなかったが、フランス語の fauve から来ているので、野獣主義などとも訳されている。余りいろいろの作家をこの主義の中に含めるので、自分などは何の事か分かりにくくなって来るが、はじめの fauve 即ち、野獣の森中に於ける自由で健康な生を暗指するやうな芸術といふところから出来た言葉に相違ない。……(中略)……私がここにフォヴィズムなどを引合に出してきたのは、どうせ彼等の実作というものは、近代主義の洗礼を受けたのであるから、万葉集の歌とは、同一でもなく、距離も遠いものであるからだが、『健康』を目ざしたといふ点を顧慮すれば、解釈上の便利を得ることとおもへる。大戦後に、表現主義 Expressionismus が興った時にも、その芸術の一つの特色として、『原始へ還れ』といふことが唱へられた。表現主義の文学芸術

斎藤茂吉とヨハン・ヴィンケルマン

前田 信輝

1章 茂吉と古典主義

歌人斎藤茂吉（1882～1953）を美術史家ヴィンケルマン（1717～1768）と関連づけることは、短歌の世界と美術の世界とを考察するということにもなるが、その主題は一般的に不協和音で、その類似性も、意義も認め難いかと思われる。ところが茂吉の著書には、彼が欧州留学中に西洋美術に強く影響されて、子規以来の万葉調模倣論と客観的写実主義を受け継いで美術的表現で歌論を発展させたことと、また更に大胆と思われるくらい、その中にヴィンケルマンの古代ギリシア美術模倣論を取り上げていることに注目しないわけにはいかない。

従って茂吉の歌論に触れながら、彼のヴィンケルマン発見を示唆することは意味がある。ここでは主として茂吉の課題であった万葉調とその周辺から主題に取り組むことにする。

「作歌上の尊い手本として万葉集の歌を見るときには、万葉集の歌は、いかにも純粹、無邪、直接であるやうにおもふ。またいかにも人間的、寧ろ肉体的と謂っていい程人間的、また現実的であるやうにおもへる。また万葉集の歌は健康的であって、いかなるところも疾病的なところがない。』（『万葉集精神』）また「この健康的といふ表現について、西洋人の用語例は、一寸おもひつかなかったが、近ごろアララギの童馬山房夜話で紹介したウインケルマンの古代美術史の中にもあった。『自由といふものによって全き国民の考えが向上した、恰も一つの健康な根幹から一つの高貴な樹枝が出でたやうなものである。』（Durch die Freiheit erhob sich, wie edles Zweig aus einem gesunden Stamme, das Denken des ganzen Volkes.）……（略）……云々といふのであるが、ウインケルマンは古代ギリシア崇拜の学者だから、丁度万葉尊重の私等の考の中に引用するのは適当だともって此処にも引用した。ギリシア思想の中には、『健康』は『美』の一つの大切な要素でもあった。』（『万葉の歌の健康的特質について』）茂吉によれば万葉集や古代ギリシア美術（彫刻）のみならず、当時の人々も健康な精神と肉体の持主で、自由に表現する国民性を読みとっているところに興味が

- 40) Kommerell : a. a. O. S. 102.
- 41) a. a. O. S. 102.
- 42) Guardini : a. a. O. S. 250.
- 43) Bollnow : 『実存哲学概説』 S. 198.
- 44) Allemann : a. a. O. S. 190.

“Text”

- 1) R. M. Rilke : Sämtliche Werke. 6 Bände. Fankfurt am Main 1955-1966.
- 2) Briefe. Wiesbaden 1950.

“Sekundärliteratur”

- 1) Allemann, Beda : Zeit und Figur beim späten Rilke. Ein Beitrag zur Poetik des modernen Gedichtes. Pfullingen 1961.
- 2) Angeloz, F. J. : “Rainer Maria Rilke. Leben und Werk. München 1955.
- 3) Brecht, Franz Joseph : Schicksal und Auftrag des Menschen. Philosophische Interpretation zu R. M. Rilkes Duineser Elegien. Ernst Reinhardt Verlag, München 1949.
- 4) Bollnow, Otto Friedrich : Rilke. 2. erweiterte Aufl. Stuttgart 1954.
- 5) Guardini, Romano : Rainer Maria Rilkes Deutung des Daseins. Eine Interpretation der Duineser Elegien. 2. Aufl. München 1961.
- 6) Günter, Werner : Weitinnenraum. Die Dichtung Rainer Maria Rilkes. 2. durchgesehene und stark vermehrte Aufl. Berlin 1952.
- 7) Holthusen, Hans Egon : Der späte Rilke. Zürich 1945.
- 8) Kreuz, Heinrich : Rilkes Duineser Elegien. Eine Interpretation. München 1950.
- 9) Mason, Fudo G. : Rainer Maria Rilke. Göttingen 1964.
- 10) Stahl, August : Rilke-Kommentar zum lyrischen Werk. München 1978.
- 11) Steiner, Jacob : Rilkes Duineser Elegien. 2. durchgesehene Aufl. Bern und München 1962.

☆

- 1) 浅井真夫 : 『ドゥイーノ悲歌』, 筑摩書房. 1978年
- 2) 手塚富雄 : 『ドゥイーノの悲歌』, 岩波書店. 1972年
- 3) 富士川英郎 : 『ドゥイーノの悲歌』, 弥生書房. 1972年
- 4) ヴィクトール・ヘル : 『リルケの詩と実存』, 理想社. 1972年
- 5) ボルーノ : 『実存哲学概説』, 理想社. 1973年
- 6) 『ユリイカ』, 1972年10月号, 青土社

“ANMERKUNGEN”

- 1) Stahl, August. : “Rilke-Kommentar zum lyrischen Werk” S. 260.
- 2) Mason, Eudo. C. : “Rainer Maria Rilke” S. 97.
- 3) Angelloz, J. F. : “Rainer Maria Rilke” S. 97 f.
- 4) Holthusen, H. E. : “Der späte Rilke”
- 5) Angelloz : a. a. O. S. 315.
- 6) a. a. O. S. 315.
- 7) Mason : a. a. O. S. 98.
- 8) Hell, V. : 『リルケの詩と実存』 S. 157.
- 9) Kommerell, M. : 『ドゥイノの悲歌』 S. 102.
- 10) 神品芳夫 : 『悲歌の歴史と「ドゥイノの悲歌」』 S. 180.
- 11) Angelloz : a. a. O. S. 316. S. 324.
- 12) 神品芳夫 : a. a. O. S. 180.
- 13) Brecht, E. J. : “Schicksal und Auftrag des Menschen” S. 37.
- 14) Guardini, R. : “Rainer Maria Rilkes Deutung des Daseins” S. 240.
- 15) S. W. VI S. 721.
- 16) Allemann, B. : “Zeit und Figur beim späten Rilke” S. 189.
- 17) Bollnow, O. F. : 『実存哲学概説』 S. 191 f.
- 18) Bollnow, O. F. : “Rilke” S. 176.
- 19) Steiner, J. : “Rilkes Duineser Elegien” S. 136.
- 20) Bollnow : 『実存哲学概説』 S. 193.
- 21) Bollnow : “Rilke” S. 191.
- 22) a. a. O. S. 187.
- 23) Günter, W. : “Weltinnenraum” S. 168.
- 24) Bollnow : “Rilke” S. 198.
- 25) Steiner : a. a. O. S. 245.
- 26) Bollnow : „Rilke” S. 177.
- 27) Briefe, S. 897 vom 13. 11. 1925. an W. V. Hulewicz.
- 28) Günter : a. a. O. S. 168.
- 29) Steiner : a. a. O. S. 146.
- 30) Bollnow : “Rilke” S. 192.
- 31) Kreuz, H. : “Rilkes Duineser Elegien” S. 96.
- 32) Bollnow : “Rilke” S. 193.
- 33) Bollnow : 『実存哲学概説』 S. 197.
- 34) Steiner : a. a. O. S. 134.
- 35) S. W. I S. 394.
- 36) Bollnow : “Rilke” S. 202.
- 37) Kreuz : a. a. O. S. 97.
- 38) Steiner : a. a. O. S. 146.
- 39) Guardini : a. a. O. S. 253.

連のうちで作用するいかなる働きももっていない⁴³⁾」のである。リルケの詩の本質は、人間の課題が行動的な自己投入ということにあるのではなく、「讃めたたえること」に、即ち、固有の現存在を砕けんばかりの極端にまで造型することにあるのである。「讃めつつ踏み越えること」と歌う時、リルケは、美的に捉えた生の形式という点に置いた詩人の位置を結局は動かなかったということであり、美的に捉えられた生の形式が、自己という現存在の砕けんばかりの形象化として、実存的な絶頂まで高められているのである。この「英雄悲歌」においても、「第七悲歌」の、いや『ドゥイノの悲歌』の中心主題である「この世にあることはすばらしい」(Hiersein ist herrlich)という句をふまえて、此岸の不完全さを踏み越えてゆくという現存在内での高揚を歌っているのである。リルケは、Allemann のいうところの「生と死の間の限界を廃し、更に死者の国を、此岸の詩人の形姿の中へ編入させる計画⁴⁴⁾」をもくろんでいるのである。死を生の中に取り入れることによって本来性を取りもどそうとするリルケの意図に対して、この「第六悲歌」の英雄は、生を死のなかに没落させ、それを踏み越えることによってまさに「超越」(transzendieren)してしまうのである。ここに、この「悲歌」の英雄に対する否定の響が明瞭に聞きとれる。「第五悲歌」を転回点とする「悲嘆」から「歓喜」への転回は、単純な構図をとらず、後半の悲歌においては、個々の悲歌が次の悲歌に対する反定立(アンチテーゼ)を用意しているのである。「第五悲歌」で詩人の運命の曖昧さが歌われ、軽業という運動の相の形象が、歓喜へのスプリングボードの役目を果し、「第六悲歌」では、「悲嘆」から「歓喜」への抽象的な、人間にとっては不可能な永遠の本来性をもつ英雄を、否定の響をもって讃える。そして、「第七悲歌」で、「目に見えるもの」の、「目に見えないものへの変容」を通して、言葉による内面の国を讃え、「第八悲歌」で、世界を我々自身とは別個のもの、反対のものとして我々に経験させる人間の意識に対する悲嘆を歌う。そして、円環を閉じる役目を果す「第九悲歌」で、「第七悲歌」の洞察を敷衍して再び歓喜にもどり、「第十悲歌」では、エジプト旅行の記憶に基づいて「嘆きの国の広大な風景」(die weite Landschaft der Klagen)の神話の下で、即ち、死の空間化の中で、歓喜が穏やかに受容されるのである。「第五悲歌」を中心として、各々の悲歌が互に呼応して、詩人みずからの存在の場を問うことにより、その緊張関係の中で、詩人の存在する場を存在せしめて行くのである。このように、英雄の形象の両義性は、後半の悲歌における悲嘆から歓喜への構図を先取りした形で内包していることを現わすものである。

ともはかない存在」である人間を克服し、その「踏み越え」によって「星座」にまで高まる存在であるということである。そして、英雄は、「天使」や「動物」とともに分裂と亀裂の現存在者達、即ち、「解釈された世界」内にいる我々人間に、我々の非本来性を認識させるのである。この形象は、今や天と地をつらぬく全一的な現象となっているのである。

☆

それでは、リルケがこの『ドゥイノの悲歌』の中で、神話的な天使はもとより、非人間的なもの、獣、鳥、こうもり、人形、そして、平生人間には拒まれていたことを可能にするかに見える例外的な人間存在、即ち、子供、愛する者、さすらう者、英雄について歌う時、それらの形象はこの『ドゥイノの悲歌』において如何なる意味を持っているのだろうか。それは、「詩人が熱情とともに感愛し、告白した非所有としての人間の現存在を、人間に応じてニュアンスの異なるさまざまな種類の所有を通して描くということ」である。しかし、これらの形象においては、さまざまな神話の、言い換えれば、解明された世界の信頼できる中心としての人間そのものは発見できない。実際、これら見せかけの神話あるいは、象徴によって人間の实存というものが圍繞されているだけで、人間の实存はあくまでも疑わしく、隣接するものを通して辛うじて輪郭が得られるのみである⁴⁰⁾。

ここで明らかになったことは、英雄はいまだ人間にとって、現存在の最終的な完成を意味してはいないということなのである。この「第六悲歌」の英雄が昇って行く「星座」は人間の領域ではない。「第一悲歌」で歌われる天使の世界、人間の可能性を凌駕した世界である。この抽象的で、非人間的で宇宙的な空間の住人である英雄には、「第七悲歌」や「第九悲歌」で讃えられる「大地的なもの、人間的なもの」が欠落し、人間の最高の行為である「目に見えるもの」を「目に見えないもの」に変容する必然性がない。英雄には、人間そのものが欠けている。結局、英雄という形象を通して明らかにされることは、人間の隣接領域ではなく、その隣接領域を前にしての無知と戦慄を越えていかなる神話も進み得ないということである⁴¹⁾。

☆

このように詩句をたどってくると、「第六悲歌」の英雄は、Guardini の表現を借れば、「人間的でない英雄⁴²⁾」(ein nicht menschlicher Held) であることが明らかになる。英雄の本質は、繰り返し述べたように、「踏み越え」によって現存在の一切を拒絶して、彼岸に離脱する行為にある。しかし、このような本来の意味での実存は、Jaspers のいうように、「時代のうちに永続するものではないし、連続的な歴史的関

に身を委ねる。この英雄が生成する存在は、逆説的に「もはや存在しないこと」(das Nicht-mehr-sein), 即ち、「没落」(Untergang)によって達成される。この「没落への意志」によって、英雄は誕生するのである³²⁾。これは既に「第一悲歌」で、問題提起の形で歌われている。

……: es erhält sich der Held, selbst der Untergang war
ihm nur ein Vorwand, zu sein : sein : seine letzte
Geburt.

(S. W. I S. 686)

英雄は、彼の行為が完結する未来に生きているのであり、それはまるで S. A. Kierkegaard によって想定された「時間の充実」(Fülle der Zeit) という概念を体現しているかのような形姿なのである。「時間の充実」とは、瞬間に成就され、かついかなる時間的継続とも関係のない内的な完成を意味している。英雄にとっては、「瞬間のうちに消えながらも永遠であるもの³³⁾」の中にだけ完成がある。従って、Steiner が、この英雄の形象を要約して次のように述べているのは非常に適確である。

「すなわち、英雄は最後の一步としての没落を通して英雄の世界の中へ上昇し、死して完全に完成した存在になる³⁴⁾」

英雄にとっては、「踏み越え」と「没落」は同義であり、「没落」は「死の中への先駆け」においてのみ「昇天」になるのである。これは、「ボール」という形象をリルケが扱う時に意味する「帰還の重さ」と同義である。ボールの形象において象徴的に現われる上昇と落下のより高い次元での同時性は、人間存在の基礎構造の神秘的メタファーとして、常にリルケの作品の根底にあるものである。英雄の条件である「没落」、「落下」、「非存在」、「自分自身の死」は、同時に実存の条件でもある。「誕生と死去とは、わたしたちの内部に日々あるのです。」(In uns ist täglich Sterben und Geburt)³⁵⁾ と初期の段階から歌ってきたリルケが、この英雄の形姿の中に、人間存在を「讃めつつ踏み越るもの」(rühmendes Überschreiten) と歌う『オルフォイスに寄せるソネット』への途上で、美的に捉えた生の形式として、自己の現存在を形象化しているのである。

ところで、時間の極限にある死というものを乗り越える英雄を諸家は、次のように解釈している。Bollnow によれば、「全人間世界の可能性³⁶⁾」であるし、H. Kreuz は「人間の最高の目標³⁷⁾」であるとし、Steiner は、「人間にとっての典型³⁸⁾」と解釈し、Guardini は、「内的統一の完全な形姿³⁹⁾」を形象化していると述べている。これらの解釈を通していわれていることは、英雄は、変容に身をまかせることで「もっ

地」(Aufenthalte)に過ぎない。上昇という行為こそ英雄にとっては、現存在(本来的時間)であるので、彼が愛の中に「停滞」を、そして、それと同義である「住居」を見い出すことはない。それ故、「英雄は、愛のあらゆる滞在地を踏み破って突進した」(……hinstürmte der Held durch Aufenthalte der Liebe)のである。しかし、この「愛の滞在地」は、そこから英雄が自分を拉し去る時、英雄を高揚させ未来に向っての実存的時間性へ、即ち、「星座」へ突進させる大きな力を与える場である。その場を通過することによって英雄は、自分以上のものになるのである。Steinerが、「愛の意味は、英雄の活力により大きな活力を与えるものである²⁵⁾」と述べるのは、そのような意味においてである。それ故、続けて次の句が来る。

jeder hob ihn hinaus, jeder ihn meinende Herzschlag,

(S. W. I S. 708)

英雄は、その行為のために一切のものから「訣別」(Abschied, abgewendet)しなければならぬ。「訣別」もリルケの基本語であり、人間の生に繰り返して外部から襲いかかる根本的な場面である。Bollnowは、この語を「人間の破棄され得ない根本状況」と規定し、そんな人間の本質を現わす語でもあると述べている²⁶⁾。従って、それは、人間によって先取りされ、果さなければならぬ課題であるが、「愛の滞在地に停滞して、それを運命として耐えるのが人間の常である。英雄は、一切の「訣別」に先立ってあることを現わす理想像として措定され、「早くも既に身を翻して、彼は微笑の果に立っていた別人として」(abgewendet schon, stand er am Ende der Lächeln, anders.)と歌われるのである。

☆

ところで、この「別人として」という語は、どのような意味を担っているのだろうか。それは、絶えざる「踏み越え」の行為で英雄が、後にリルケが Hulewicz 宛の書簡の中で象徴的に述べている存在—「極めて広大なあの「開かれた世界」の中に入り、現世の立場からは把握しがたい者として、いはば人間を遙に凌駕した「天使」のような存在²⁷⁾」に変容したということである。Günterは、この句を「人間の領域を遙に脱出した存在で、そこには「星座」によって支配される「関連」(Bezug)がある²⁸⁾」とし、Steinerは、この英雄の非人間化にはほとんど橋をかけることができない深淵が口をあけている²⁹⁾と一様に否定的な解釈をしている。この英雄の「踏み越え」は、生を越え出て死の中へ踏み越えて行くことである³⁰⁾。そして、英雄は「解釈された世界」のみせかけの平安や自己欺瞞である「確実な現存在の場所」(einen bestimmten Daseins-Ort und Paltz)³¹⁾を求めず、自からの意志で運命を引き寄せ、不断の危険

越えて先に出て行く運動である²²⁾。」この「上昇」が、英雄の存在形態なのであって、W. Günter が指摘しているように²³⁾、「生成」ということが問題になっているのではなく、「上昇」という行為が主眼なのである。このような英雄は、次のように歌われる。

.....: beständig
nimmt er sich fort und tritt ins veränderte Sternbild
seiner steten Gefahr.....

(S. W. I S. 707)

Allemann によって、後期作品の中で最も重要な形象であることが解明された「星座」(Sternbild) は、詩的直観から生ずる瞬間的な「宇宙の秩序」(Konstellation) とリルケには考えられており、地上の出来事と他の世界から入り込んでくる運命の歩みとの間に、直接的かつ強力な繋がりを創るのである。「第六悲歌」とほぼ同じ時期につくられた連作詩「五つのソネット」(Fünf Sonnete) の中に、英雄を主題にした一編がある。その中で、英雄は自意識による分裂を知らず、自分自身とも宇宙とも一体であることが歌われ、英雄が「星座」に投げあげられたのちには、その世界の尺度に順応して、多くの星々のなかの一つの星として初めておだやかに天空をめぐるという形象化がなされている。

So nimmt er unaufhaltsam zu. Zuletzt
wirft ihn sein Schwung zu den gestirnten Bildern.
Daß er, in ihre Maße hinversetzt,
nachgebe, sich am Kreisenden zu mildern.

(S. W. II S. 214)

それに比較して、この「第六悲歌」の英雄は、「自分で自分を押し去る」(beständig nimmt er sich fort) という詩句が示しているように、自分で自分の運命を決定し、自分で自分の出生を決定するより自立的な英雄である。英雄の「踏み越え」が、人間自体を越えて行くことでもあることがその中に現わされている。Bollnow もそのことに言及して、「人間の諸能力を越えて、かなたへ出て行くことだ²⁴⁾」と、英雄の脱人間化を強調している。このような英雄の本質は、「愛」という関係の中で最も顕著に現われる。先にあげた「五つのソネット」の中で、リルケは、「彼が愛する時には、何処に彼によって踏み越えられなかった心があるか」(Und wenn er liebte: Wo ist ein Herz, das er nicht überschritte?) と詩化する。限りない上昇を続ける英雄にとって、愛は絶えず危険を伴うものであり、彼の目的への途上で休息を与える「滞在

の段階を越えて、絶えず踏み越えることによって成長して行く。Bollnow が M. Heidegger を敷衍して述べているように、その行為は、Heidegger が「実存的時間性」の基盤に立って分析を進めた「内的時間性」の中で、「未来」という方向をとって行なわれる行為である。

「未来は、まだ実現されるにいたっていないが、いつかはあるであろう今を意味しているのではなく、到来 (Kunft) であり、この到来によって現存在はおのれの最も固有な存在可能性において、自己へと接近してゆくのである。「先駆け」することが現存在を真に未来的なものにするのである¹⁷⁾。」

未来の方向をとるということは、人間がこの課題に直面した時に、その人間に現われるその人間の態度の可能性を狙うことであって、人間はこの可能性へと「先駆け」し、その可能性から現在を形造るのである。この Bollnow が述べている文に於て、「人間」を「英雄」に置き換えて読み直してみると、今問題にしている英雄の行為に完全にあてはまる。そこでリルケは、変容とともに消え去らねばならない生の相で、人間が傲慢にも期待する「永遠」や「純粹の持続」、即ち、「停滞」に固執する姿を英雄と対比して描いて行く。

Dauern ficht ihn nicht an.

Sein Aufgang ist Dasein ;

(S. W. I S. 706)

Bollnow は、この「停滞」(Dauern) を、「生の領域外に置かれていることである」と解釈し、『オルフォイスに寄せるソネット』の中で、さまざまな形象に変化していく事物と対比し、これを人間の衰微した存在のシンボルであるという¹⁸⁾。それに対して、「上昇」(Aufgang) は、「ある状態から他の状態へ突進すること」であるし、不完全な水準から純粹な完全さへの水準へと高まる」ことであり、リルケ詩学の基本概念をなす「踏み越え」を詩化したものである。J. Steiner も、この句を「或る領域から他の領域へ歩み出ること」と同義の解釈をする¹⁹⁾。このように、この句は、英雄の本質が「踏み越え」であるということをも人間に認識させ、Heidegger のいう「決意性」(Entschlossenheit) に人間を向わせる機能をもつ。この「決意性」とは、「本来的な人間という現存在の規約一人間の行動がなんらかの達しうる目的からその行動の意味を得るのではなく、その意味を打ち壊しがたく行動それ自身のうちにもっている規約をいうのである²⁰⁾。」

諸家の解釈を使っていいかえるならば、「踏み越え」とは、「各々の特定の段階に達するや否や、自分を踏み越えて行くこと²¹⁾」であり、「自分という限りあるものを

いるのだろうか。以下、詩句にそくして英雄悲歌を解釈していってみよう。

☆

1919年5月8日の L. A. Salome 宛の手紙において、リルケ自身が「英雄悲歌」と名づけているこの「第六悲歌」で、英雄は「無常である」(flüchtig)か、或いは「停滞する」(verweilt)か、どちらかである人間一般に対立し、「無常」や停滞を克服した存在として現われる。R. Guardini の解釈によれば、「英雄は行為の人であり、彼自身の存在に対して決意を下す人である¹⁴⁾」。「第一悲歌」の41行から42行を発展させた形で歌われるこの英雄は、リルケ用語である「愛する女たち」(die Liebenden)や「若き死者たち」(die jungen Toten)と肩を並べる形象で、「心情を充溢させて、灼熱する程強く行為の促しが貫く」者なのである。それ故、次のように歌われる。

Diese stürzen dahin: dem eigenen Lächeln
sind sie voran,……………

(S. W. I S. 706)

この「微笑」(Lächeln)は、まず行為があり、次に自己の存在を完成する英雄の「微笑」である。「微笑」は、リルケ文学においては、「目に見えるもの」の「目に見えないもの」への変容の結果として現われる肯定的な意味をもつものである。この形象の意味が典型的に現われているものに『マルテの手記』の中の一節、身重の婦人がふと立っている時の描写がある。

「女が孕んでいて、立っている姿は、なんという憂愁にみちた美しさであったろう。ほっそりとした両手をのせて、それとは気づかずにかばっている大きな胎内には、二つの実が宿っていた、嬰兒と死とが。広々とした顔にただようこまやかな、ほとんど豊醇な微笑は、女が胎内で子供と死とが成長していることをときどき感じたからではなかったろうか¹⁵⁾」

しかし、この「英雄悲歌」では、「微笑」それ自体は、「花さくことが光栄であり」(uns rühmt es zu blühen)、「いつまでもとどまっている」(Wir aber verweilen)我々の現存在の目的の喪失と浪費の象徴である。Allemannはこの詩句を、「別離」(Abschied)と「先駆け」(Vorläuft)と「踏み越え」(überschreiten)が総合されて生成する変容を、拒絶した停滞の姿であると解釈している¹⁶⁾。英雄は、自分の本質の内面的な必然を形造っている「委託」(Auftrag)を果して、「存在の偉大な可能性」(die großen Möglichkeiten des Daseins)を実現するために「いち早く決意した果実の中へ」(hinein in die zeitig entschlossene Furcht)、「開花を飛び越えて」(du die Blüte beinah ganz überschlägst)行く。英雄は、常に必然的に獲得された各々

は死者の国にある我々の知らない場所 (Es wäre ein platz, den wir nicht wissen) である。しかし、この節が接続法で書かれていることから理解できるように、依然としてこれらの場所は、人間にとって到達し得ない領域である。そこでは、人間が自分自身の内容を発見することは不可能であり、発見しうるのは内容を置き換え、否定するものならびに、人間という檻を滑り抜けたわずかなものだけなので人間の存在 (実存) はあくまでも疑わしい⁹⁾。それ故、リルケは、「存在しない地帯を言葉によって創り出し、そこから照射する問いに自分を当てて、それとの緊張関係によって自分を発光体として存在せしめようとする¹⁰⁾。」このような詩作行為は、軽業師の空しい技能の繰り返しと同じである。そのような詩作行為を否定する立場から、肯定に向う詩人の姿勢が歌われる「第五悲歌」は、軽業のように反転する場として、最後に成立したにもかかわらず、『ドゥイノの悲歌』の中にその位置を見出したのである。『ドゥイノの悲歌』は、人間存在 (詩人の存在) の喪失が前半で歌われ、それでも人間 (詩人) は「変容」(Verwandlung) を通して存在し得るという否定から肯定への転回点として「第五悲歌」が中心に位置し、後半の悲歌で「純粋な関係」(reiner Bezug) の場に存在する人間が肯定的に歌われるのである。このような構成の中で、「第五悲歌」での反転を契機にして、最初に肯定の場に現われる英雄は、果して人間にとって確固たる存在たり得ているのだろうか。Angelloz によれば、自己実現の試みをなす人間のタイプを示す第二のグループ、即ち、「第四悲歌」の市民は「一つの誤謬」(ein Irrweg) であり、「第五悲歌」の軽業師は「仮象」(der Schein) であり、「第六悲歌」の英雄は「例外」(die Ausnahme) である¹¹⁾。またこの英雄の形象は、この『ドゥイノの悲歌』の特徴である動きの表現、全てを運動の相でとらえるの最も代表的なものでもある¹²⁾。『ドゥイノの悲歌』にしばしば現われる古代ギリシアやエジプトの事物の中に流れている歴史的時間も、現実の歴史的時間ではなく、この運動の相の視点から見られた純粋な時間で、いわゆる「世界内面空間」(Weltinnenraum) に生成する時である。その中で行為する英雄は、停滞を知らない。いわば、現実の歴史を拒んで存在する。F. J. Brecht が述べている「此岸と彼岸、超越と内存、眼に見えないものと眼に見えるもの、無限と有限、天と地などは、ヘラクレイトス的な同一存在のうちに渾然と溶けあってしまう¹³⁾」という世界の住人である。しかし、この肯定的な英雄の輪郭の中には、運動の表現による自律世界を創りながらも、存在についての確信と歌の成就とが決して一致して現われないという揺れ動きが見られる。果して、この英雄は讃歌の相の下にだけあるのだろうか。また、Angelloz がいう「例外」という言葉の響にうかがえる否定の面をもつ英雄の両義性は、どのような意味をもって

確証を求めながら、安んじて身を置く場所がないという矛盾—この意識は、 Rilkeの全作品の基礎となっているものであるが、—1912年1月『悲歌』の歌い出しによって一挙に解決したのである。そして、それに続く数年は、従来いわれていた「第一悲歌」に歌われている哲学的問題の解決を見出すことではなく、如何にしてそれを詩的に神話的に具体化するかということが課題であったのである。結局、1922年2月にRilkeが必要としたものは、新しい段階への前進ではなく介在する10年—特に1915年～1919年までの戦争とそれに続く混乱の不毛期を飛び越えて、1912年1月に立っていた場所へと彼の精神を呼び戻すことであった。1912年1月悲痛な嘆きの歌である「第一悲歌」とほぼ同じ時期に成立した「第十悲歌」の冒頭の節は、このことの証明でもある。

Daß ich dereinst, an dem Ausgang der grimmigen Einsicht
Jubel und Ruhm aufsinge zustimmenden Engeln.
Daß von den klar geschlagenen Hämmern des Herzens
keiner versage an weichen, zweifelnden oder
reißenden Saiten. Daß mich mein strömendes Antlitz
glänzender mache; daß das unscheinbare Weinen
blühe. O wie werdet ihr dann, Nächte, mir lieb sein,
gehärmte. Daß ich euch knieender nicht, untröstliche Schwestern,
hinnahm, nicht in euer
gelöstes Haar mich gelöster ergab.

(S. W. I S. 721)

この時既に、一般にいわれているように「人間とは何か」という普遍的な問題が主題ではなく、詩人として今まで歩んで来た運命 (Schicksal) が、Rilkeにとっては重要であった。詩人の劇的運命が、「悲嘆」から「歓喜」への変転という枠の中で展開されるということ、そこに意図があったのである。この変転を如何に表現するかということが、Rilkeにとって最大の関心事であった。この「悲嘆」から「歓喜」へという構図の中心に位置するのが、「サルタンバンク (Saltimbanque) の歌」(第五悲歌である。この「サルタンバンクの歌」の「粗描の自由さ、交錯する線の遠近法の微細な変化、フォルムの型取り等」の表現法は、この悲歌が最後に成立した事情もあって、全悲歌中最も近代的である⁸⁾。詩人の運命を決定する一つの試みである『ドゥイノの悲歌』は、その考え方が非常に鮮明にこの悲歌に現われている。この悲歌では、詩人の根本命題である人間 (詩人) の存在の場が三度問われる。軽業師の空しい熟練と盲目的な笑いの前に横たわる場所、運命が呼び出される場所、最後は感覚の彼岸、あるいは

つの誤謬であり、からの人形 (Puppe) にも及ばない。『ドゥイノの悲歌』の中央にあり、天に向かって聳えるピラミッドを作る「第五悲歌」の軽業師達 (die Akrobaten) も、實在 (Wirkliches) を創り出してはいない。また、「第六悲歌」の英雄 (Held) は、「変身」(Metamorphose) によって自己実現を果すものであるが、それは限られた人間のものである。それどころか、英雄は詩人が存在すべき地上から離れて行く。この英雄という形象表現の肯定と否定の意味を含む両義性が、この論考の主題である。そして、第三のグループでは、「人間の偉大さ」(die Größe des Menschen) が讃えられ、人間が優位を占める。「第七悲歌」で始めて、地上に存在する人間を歌い、「第八悲歌」で人間は、「開かれた世界」(das Offene) を理解する。そして、「第九悲歌」では、「地上の世界のすばらしさ」(die Herrlichkeit der Erde) と、「地上の世界を、目に見えないものとすることを使命としている人間存在の偉大さ」(die Größe des Menschen-Wesens, dessen Aufgabe es ist, die Erde unsichtbar zu machen) を歌う。最後に、「第十悲歌」でその使命が死を通して実現されることを歌い、「嘆きの国」(das Leidland) の形象で完結していると全体を円環として解釈する。リルケ自身、『悲歌』の解釈を、1925年11月13日付でポーランド語への、リルケの作品の翻訳者である W. V. Hulewicz に宛た有名な手紙の中で述べている。

「『悲歌』は、あの本質的な前提、『時禱詩集』のなかに既に現われており、『新詩集』の第一部と第二部とで世界の形象を、遊戯的に、実験的に使用しているもの、更に『マルテの手記』のなかで矛盾を孕んだまま凝縮され、人生に投げ返され、そこであのような底無しの深淵に懸っている生が不可能であることをほとんど証拠だてているもの—『悲歌』は、こうした前提のその後の発展であるように思われます。『悲歌』では、『マルテ』の場合と同じ与件から出発して、生が再び可能なものとなっています。いや、若いマルテがその「永い努力」の正しい困難な道を踏んでいったにも拘わらず、まだそこまで導くことのできなかつた最後の肯定を生がここで得ているのです。『悲歌』では、生と死の肯定が一つのものとして示されています。」

リルケの作品に対する解釈は、その時々創作生活の実状と密接に関連して、その中で芸術観が質的な変化を遂げて行くのでそのまま受けとめることは危険である。しかし、E. C. Mason が問題提起しているように、リルケが1915年「第四悲歌」を完成した時—その時、他の殆んど全ての悲歌の為の断片が書いていたのであるが—どんな規範に従ってこの時点で、『悲歌』が(意味的にも構成的にも)完成していなくて、1922年2月に完成したと決定したかを理解すべきである⁷⁾。それは、詩人としての存在の

いけれども、詩人は一つの内的な秩序と途絶えざる上昇運動があると意識していた⁵⁾。」

リルケの詩的發展をたどってみると、『時禱詩集』において、リルケは、汎神論的な (pantheistisch) 感情を基盤にして、主観と客体の、ある幸福な融合状態の中で、外界の全てのものを「神」(Gott)―自己自身の投射体にすぎないのだが―に結びつけて歌っていた。しかし、『新詩集』《Neue Gedichte》では、主観を殺し客体の本質、事物の本体に迫ろうとした。リルケは、「視る」(Sehen) という姿勢を通して主体と客体の両極化を試み、1914年の「転向」(Wendung) という詩の中で「心の仕事」(Herz Werk) としての詩法の転向を表明した。それと前後して、ドゥイノで『悲歌』が歌い始められたのである。言葉による実相への、このような直接的肉迫の限界を認識したことが、「詩はつくられるものだ」というヴァレリーの純粋詩の詩法に向って、大きく転換してゆく契機となったのである。このように、ヴァレリーのものを体現する『オルフォイスに寄せるソネット』への詩の発展の中で、『ドゥイノの悲歌』の思想の多様さや用語の不整合は、彼の詩学の必然的な経緯を示す証拠でもあるのである。『ドゥイノの悲歌』は、『新詩集』に代表される造形詩と、『オルフォイスに寄せるソネット』と晩年のフランス詩に代表される純粋詩の間で揺れ動いている作品なのである。

☆

ところで、Angelloz は、『ドゥイノの悲歌』を一つの円環として全体を次のように解釈している。

「彼は単に十編以上の悲歌は書くまいと考えていたばかりでなく、第十一悲歌が第五悲歌の位置を占めた時、それは『悲歌』全体へのすばらしい補足となり、この時やっと『悲歌』の環が真に完結したと述べてもいるのである。ではその隠された秩序とはどのようなものであろうか⁶⁾。」

と述べて、『悲歌』をそれぞれ三編ずつの三つのグループに分けて、その構造を説明している。第一のグループは、「人間の弱さ」(Kleinheit des Menschen) という題のもとに現われるグループで、「第一悲歌」は序曲 (ein Vorspiel) としてあり、「第二悲歌」は人間と天使とを対立させ「愛」の無力さを示す。そして、「第三悲歌」で、人間の内的発展に対する「愛」の危険さを説明する。このグループは、人間のネガティブな存在を、あるいは人間が存在していないことを現わすものである。第二のグループは、第一のグループと対峙して、三種類の積極的な自己実現を試みる人間を歌う。しかし、「第四悲歌」の市民という踊り手 (der bürgerliche Tänzer) は、一

の中心テーマであった「愛」(Liebe)を必要としなくなる。その結果、『ドゥイノの悲歌』と比較して、『オルフォイスに寄せるソネット』では、「愛」を体現する女性という形象に代って、男性という形象が優勢となり、女性は用語として一度しか現われてこない。このようなリルケ詩学の発展の過渡期的表情でもある『ドゥイノの悲歌』の思想の二重性と、それによる全体としての構成の不統一や不整合の印象とともに、詩的言語の達成度という点からみても、各々の悲歌の内部で韻律(Rythmen)の転調に伴う形象表現(Bildersprache)が著しく異った現われ方をする。例えば、「第二悲歌」(1912年2月)と「第十悲歌」(1922年2月)及び「第五悲歌」(1922年2月)を比較してみると、「第二悲歌」の天使(Engel)を現す比喩として並列される形象—「いち早く成就されたもの」(frühe Geglückte),「朝焼けに照り映る山の背」(morgentrötliche Grate),「咲きほこる神性の花粉」(Pollen der blühenden Gottheit)という力動的(dynamisch)なパトスの高まりによって歌われる心情的で、無差別な形象表現の結合は、『時禱詩集』(Das Stundenbuch)に特徴的であった汎神論的な一連の表現である。また直喩 wie を多用すること、nicht nur の繰り返しの後の形象群の豊富さにも特徴がある。それと対照的に第十悲歌には、それまでリルケの詩の中では見ることのできなかつた形象表現が現われてくる。「悩みの都市」(Leid-Stadt)を歌った節で、「日曜日の郵便局のように幻滅して立っている」(enttäuscht wie ein Postamt am Sonntag),「[金銭はいかにして子を殖やすか]解剖学的研究」(wie das Geld sich vermehrt, anatomisch)というような軽い機智的で皮肉ばい表現は、H.E. Holthusen が指摘するように T. S. Eliot の影響かどうかははっきりとしないが⁴⁾、当時の表現主義の潮流の中にいるリルケをうかがわせる句である。また、「第五悲歌」の大道芸人(軽業師)達を描いた後半の節に現われる「宇宙のなかの捨て雑巾」(disem verlorenen Teppich im Weltall),「流行品店のマダム・ラモール」(die Modistin, Madame Lamort)にも同様な指摘ができる。これらの語に関しては、ヴァレリー(Paul Valéry)体験を終ることによって抽象的(abstrakt),反現実的(antirealistisch)な非人称化(enthumanisiert)へ向ってゆく、晩年のリルケに必然的に現われるバロック的要素と見る批評家もいる。しかし、このような従来からいわれてきた靈感によって創作されたことによる用語や表現の非整合性や不統一、そして、思想の二重性は、リルケにとっては必然的なものであったのではないだろうか。

☆

Angelloz は、このことに関連して次のように述べている。

「確かにそこにはいわば区別されたともいえるべき規則的な構成は見い出されな

『英雄悲歌』について

高橋幸雄

☆

August Stahl が『Rilke Kommentar zum lyrischen Werk』の中で詳細に考証しているように¹⁾『ドゥイノの悲歌』『Duineser Elegien』は、1915年11月23日までに、「第一、二、三、四悲歌」の全編と「第六、九、十悲歌」の一部が書かれていた。かつて想像されていたように、1922年2月に完成されたものはそれほど多くはないのである。E. C. Mason は、従来不毛の時期であるにとらえられていた1912年～1915年を、その後のリルケの発展をささえる重要な時期であると指摘し、スペインにおける1912年～1913年の冬、パリにおける1913年～1914年の冬、ミュンヘンにおける1915年11月の三つの創作期の存在を明らかにした。そして、それを踏えて次のように述べている。

「そして、リルケが1912年と1915年11月の間に生み出した悲歌以外のものを我々がみるならば、文体や様式や気質において、1922年2月に完成した後半の悲歌を除いた『ドゥイノの悲歌』に非常によく似ているが、1919年11月の彼の詩想が回復した後に書いたあらゆるものとは著しく異なる、極めて価値のある作品であることに気づくのである。1912年から1915年と1919年から1926年とを、前者はその中心を『ドゥイノの悲歌』に持ち、後者は『オルフォイスに寄せるソネット』『Die Sonnete an Orpheus』に持つ全く異質の二つの面が、リルケの詩的発展を構成していると考えるのは正当であるように思われる²⁾。」

一方、J. F. Angelloz は、この『ドゥイノの悲歌』に含まれる二つの面を矛盾としてとらえ、それを二つの思想の共存ということから説明している。

「その一つは、愛を抱くや否や存在し、愛することを知っている女性というものを別にすれば、リルケがまだ実存を発見するに到っていなかったあの『マルテの手記』『Die Aufzeichnungen des Malte Laurids Brigge』の時代にまで遡る思想であり、もう一つは1922年の思想である³⁾。」

1922年2月、リルケは『ドゥイノの悲歌』と『オルフォイスに寄せるソネット』の完成で、死と生を結合することによって自己実現を果たした。そして、それまで彼の詩

- 19) 主題統覚検査：数枚の絵を提示して物語を作らせることにより性格を調べるものである
- 20) 全国養護数論研究集会，報告書（1980）日本学校保健会

参考文献

- 1) 依田，小川編 父親一核家族時代の役割—
『現代のエスプリ』96（1975.7）
- 2) 稲村博 家庭内暴力（1980）新曜社
- 3) 大原健士郎編 思春期の心理と精神病理
『子どもの心理』（1979.11）現代のエスプリ別冊 至文堂
- 4) 大原，岡堂編 思想期 青年期の異常心理（1980）新曜社
- 5) 加藤正明 精神衛生 公衆衛生看護双書 13（1970）医学書院
- 6) 小嶋謙四郎 母子関係と子どもの性格（1975）川島書店
- 7) 佐治，神保，登校拒『否現代のエスプリ』139（1979.2）
- 8) 佐藤修策，登校拒否児（1963）国土社
- 9) 那須野，楨編 養護数論と学校保健活動（1982）東山書店
- 10) 登校拒否児への対応（1981）日本学校保健会
- 11) こども白書（1983）日本こどもを守る会編

成できないといっている。何故ならば、子ども自身の秘密の問題もあるので、成績、評価に関係のない第三者的機関のカウンセリングを受けることが望ましい。

我が校は姉妹校の独協医科大学より校医の先生を派遣して頂いており、精神科の先生にも健康相談日を設けお出で頂いているので、相談の機会もあり、その点他校よりは恵まれていると思う。

保健室としては、現代病ともいえる精神障害についての、より一層の理解と既に問題のある生徒ばかりでなく、他の生徒全体の精神的健康管理が今後の課題と考える。

注

- 1) 思春期青年期：思春期と青年期はほぼ同意語に用いられることもあるが、人間発達学的にみると、思春期はからだが目覚めに成長し、第二次性徴の発現、生殖機能の成熟がみられる十代の数年間をさす。此処では青年期概念に思春期も含まれることを意味するために思春期青年期と記した。
- 2) 坂本玄子「学校と病気」『現代のエスプリ』157（1980）至文堂
- 3) 保健室経営（1979）日本学校保健会
- 4) 神経症：(neurosis) 身体的（器質的）原因を否定、つまり「非器質性」、「心因性」の心理的或は身体的症状を伴う疾患である
- 5) 精神分析療法：狭義にはS・フロイトの理論：技法に基く正統精神分析療法及其の技法を修正した精神分析法・広義にはフロイト派以外の精神分析療法を含めることもある
- 6) 森田療法：対人恐怖、強迫観念不安、心気症等の神経質症に対する特異的精神療法
- 7) 行動療法：パプロフ派の古典的条件づけの学習概念を基礎としてハウオルピン等によって開発された神経症等の心理的問題を改善するための治療法
- 8) 成熟嫌悪：P・ジャネが「身体羞恥」（1903）という論文で「成熟嫌悪」の問題を最初に提起した。
- 9) 心気症 (hypochondria) 身体の微かな不調にもこだわって重大な病気の徴候ではないかと思わずらう状態をいう
- 10) 青少年白書（1982）総理府青少年対策本部編
- 11) 臨床心理用語事典「現代のエスプリ別冊」
- 12) 平井信義：登校拒否児学校ぎらいの理解と教育（1978）新曜社
- 13) 小泉英二編：登校拒否その心理と治療（1973）学事出版
- 14) 12) に同じ
- 15) 有岡巖：学校恐怖症（1974）金原出版
- 16) 10) に同じ
- 17) バウムテスト：スイスのC・コッポによって体系づけられた此テストは実のなる木を描かせ、其処から深層に於ける人格を把握する投影法による人格検査法である。
- 18) 文章完成法：言語連想検査から発達してきたもので、未完成の文章を提示し、思いつくままその文章を完成させる形式の投影法であり、心理的、環境的状况を出来るだけ広く把握することがねらいである場合が多い。

ことで発散していると思われる。彼等は無意識に何とか精神的離乳ができるようにと時間を稼ぎ、方法を模索しているのである。

第二に登校拒否、家庭暴力ともに、父性の欠如をあげている。父親の性格は内向的で弱々しく、無力的で子供に対して無関心である場合が多い。子供は青年になるに従い父親の自信に満ちた生き様を見習い、彼と対決し、乗り越えることによって、生きることの尊さ、意欲的な生き方、人生における価値観、耐えることの意味を体得している筈である。ところがこの時期に父性の欠如のため、父親が本来果たすべき役割を担おうとしなければ、子供は粘り強さや耐忍性等の発達を損わせ攻撃性の爆発を抑制する力を無くさせるのではないだろうか。また父性の欠如から派生してくる、母親の子供との密着、大きすぎる期待、過干渉、過保護は子供を未成熟にし、精神的独立をできなくする。このような環境に欲求不満が生じて、反抗的行動を起こすことは、十分に考えられる。父親が家庭においてこのように影の薄い存在になってしまう理由としては、多忙、母子関係の一体化、祖父母の過剰介入が考えられる。何れにしろ家庭において失われた父権を回復することが現代青少年の問題行動の出現を阻止するための必要条件ではないだろうか。

思春期神経症、現代青少年の問題行動は共にその根底には思春期青年期にみられる、存在することへの不安がある。そして登校拒否、家庭内暴力等の近年になって、取あげられた問題行動はその不安と現代の環境状況の異常の複合の所産であろう。

おわりに

思春期青年期の精神障害の中でも特に登校拒否、家庭内暴力を患っている子供の背景には両親の養育態度並びに環境要因を見つけることができる。従ってその治療方法は他の疾病のように患者だけを対象にしても完治するものではなく、同時にその子どもの両親並びにその他の環境を考慮に入れた上で、なされなければならない。幼児期から長い期間の潜伏期のようなものを経て発病しているので、成長課程において欠落したものを時間をかけて再構築していく必要がある。

このような性質から、学校の保健室は他の慢性、急性の疾患と同様窓口的立場で応急処置をし、それぞれの専門の機関への橋渡し役、また学校と本人、家庭、専門機関との潤滑油的存在になるべきと考える。2000名近い生徒の健康管理の中で、特定の子どもに大変な時間を必要とするカウンセリングという仕事は保健室では無理がある。また治療者自身の精神衛生の問題も大きな影響を与えるので、長畑正造(1981)²⁰⁾は保健室の中において積極的にカウンセリングをすすめて行くということは、あまり賛

「独立」した存在になること、社会で新しい人間関係を樹立し、社会的役割を獲得すること、身体的、性的同一視も成し遂げること等があげられる。正にこの時期が第二の誕生といえる。しかし身体的成熟と精神的成熟は不均衡を生じやすく、新しい人間関係は対人関係の問題を起しやすい。この状況の中で多くの不安が存在することは十分に理解できる。

思春期青年期は人格の形成が未完成段階であるため、不安に直面した時の処理が誤っていて、歪んだ防衛機制が固着し神経症をあらわすことも納得がいく。対人恐怖の症状はいろいろであるし、その他の神経症の症状もさまざまであるが、すべてその根底には、未知の世界へと移行しつつある自己が、存在不可能であるかもしれないという不安がある。その不安を特定の対象にすりかえて、対象を明らかなものとする。それによって対象は空間的位置づけが可能となり、対象から逃避することも、理屈の上ではこれを取り除くことも出来るという希望がもてる。要するに、自分の存在を脅やかす未知の不安に脅えるより、特定の対象を持つ恐怖の方が扱いやすく、救いを抱くことができる。この点からいえば、神経症の症状は何とか自分の安全を保持するための安全弁と考えることもできる。

一方同じ状況においても、或る青年は、不安が原動力となって、勉強やスポーツに打ち込むというケースもある。不安が建設的、創造的な方向に解放されれば、より高次の人間形成を可能とする筈である。不安は人間存在の証明ともいえる。思春期青年期の不安を極力適切に抑圧し、逆に新しい対象にエネルギーを解放し、自己を拡大していく努力が行われることが最も望ましいといえよう。

② 現代青少年の問題行動

登校拒否、家庭内暴力の二つの問題行動を見るといくつかの共通点を見出すことができる。先づ第一に、登校拒否者並びに家庭内暴力少年は、一般に真面目で、おとなしい、成績は中以上が多い。そして自主性に乏しく、三歳前後の反抗期が無く、昔は「よい子」であったという場合が多い。反抗期は子どもの自立性、自主性を確立するためには不可欠である。その反抗期がみられないというのは、反抗の必要がない程、至れり尽せりの世話を焼いている過保護か、作為的に反抗を封じ込めるような規制を加えている過干渉で、このため子供の自主性を親が自らそこなっていると考えられる。

思春期、青年期における攻撃衝動と、性愛衝動が自立を強くしているが、自主性が無く、依存度が高いため、自立するだけの自信と力を持つことができない。問題解決のための方法はもちろんのこと、板ばさみによるいらいらと学校へ行くことの価値が見出せずに、取あえず、不安を無目標、無目的な攻撃を行うことや、登校を拒否する

入れられずに」が増加しているのが目立っている。

心理機制：子供は成長に従い、家の外の広い世界に出て行かなければならない年齢段階にさしかかる。しかし過干渉過保護な扱いを受けてきたため、親への依存、共生が強すぎ、自我の形成が弱く、自信とエネルギーに欠けて、自立することが出来ない。こうして、自分が母親の隷属的立場であることに気づき、母親に対して異議申し立てを暴力の形で無意識のうちに表現していると考えられるのではないか。親の価値基準を自分のものと思込み、立身出世のため一流校合格のために勉強している子供が、突如暴力に走るといふ、受験息切れ型、家庭内暴力の場合も、親の要求水準と自分の実効水準に差があることに気づくようになる。そしてその時初めて、自分の価値基準を問い直し始めるのだが、主体性の欠如は混乱へ導き、欲求不満が爆発すると考えられる。このため本人は破滅感と被害者意識から親を憎み自己の暴力を正当化する傾向がある。罪悪感はほとんど無く、むしろ親に復讐するという考え方も珍らしくない。

治療：心理療法で親を支えることによって、本人の対応を変えて行き、親を通じて本人に働きかける。場合によっては本人に対して薬物投与の必要もある。

Ⅳ 現代青少年の特徴

「青年白書」昭和57年度版にあげられた現代青少年のパーソナリティーの特徴を纏めると、意識調査による青少年に対する大人の評価は約7割の者が「甘えが目立つ」、「忍耐力がない」と答えている。また「体力や気力がない」「ルールや礼儀を知らない」「人に対する思いやりが足りない」と考えている者が相当数いる。また青少年の自己評価は「飽きやすい」が7割近くを占め、「人を頼りにするほうだ」「しりごみする方だ」「自分勝手だ」という者もそれぞれ半数近く見受けられる。

またバウムテスト¹⁷⁾文章完成法¹⁸⁾、主題統覚検査¹⁹⁾の三種の心理テストの結果から「今日の青少年は物事を自発的に習得しようとする意欲を持っており、楽天的で明るい傾向も見受けられる。しかし、その一方で、ややもすると責任を他に転嫁する等、自己中心的な性格が見られ、依存的な傾向が認められると共に自我の確立が遅れている青少年が少なくないことがうかがわれる」以上のことから現代の青少年には、耐性の欠如、依存性、自己中心性の傾向があるといえよう。

Ⅴ 考察

① 思春期神経症

思春期青年期の課題は心身の成熟につれて、両親像の修正を行い、親から離れて

第2表 家庭内暴力の類型

類 型	特 徴
家庭内暴力のみ	家庭内で暴力を家族に対して振るい、家財を投げたり、壊したりするが、家の外ではおとなしく、そのような行為があるとは考えられず、登校もしているもの。
家庭内暴力 + 登校拒否	家庭内暴力に登校拒否を伴うもので、家庭内の暴力より以前に登校拒否があり、無理に登校させようとしたことから暴力が発生したものと、家庭内暴力の変形として、親を困らす手段の一つに登校拒否をするものがある。
家庭内暴力 + 登校拒否 + 不良行為・ 非行	家庭内暴力・登校拒否に外での他の非行行動もあるもの、金銭の持出し、万引き、無断外泊等の行為も見られる。
家庭内暴力 + 不良行為・ 非行	家庭内暴力と非行のあるもので、怠学という形で学校をさぼることはあっても登校はしている。家庭内暴力より先に非行があり、不良交遊、夜遊び、暴走族等親が注意したのがきっかけとなって親に暴力を振るうようになったもので、補導経験をもつものも多い。

資料出所 総理府青少年対策本部「家庭内暴力に関する調査研究」(昭和55年)

契機、誘因：家庭内暴力少年の動機別状況は下記の表のとおりである。

第3表 家庭内暴力の原因・動機別状況 (昭和55・56年)

(人)

年 次	区 分	総 数	し 態 て つ 度 け に 等 反 親 発 の し	非 ら 行 れ を と が め	物 求 ら が れ の 受 ず に 入 入 要 れ	理 由 も な く	受 る て 験 さ く 言 を わ う れ	不 明
昭	55	1,025	457	247	122	107	53	30
	構成比 (%)	100.0	44.6	24.1	11.9	10.4	5.2	3.8
昭	56	1,194	548	215	188	129	79	35
	構成比 (%)	100.0	45.0	18.0	15.7	10.8	6.6	2.9
増 減	数	169	91	△ 32	66	22	26	△ 4
増 減	率 (%)	16.5	19.9	△13.0	15.1	20.6	49.1	△ 10.3

資料出所 警察庁調べ

「しつけ等親の態度に反発して」が45.9%を占めて最も多く、次いで「非行をとがめられて」が18.0%、「物品購入の要求が受け入れられずに」が15.7%となっている。これを前年と比較すると「非行をとがめられて」が減少し、「物品購入の要求が受け

家庭：一人子，長子，末子が多い。父や親戚の職業は教師，医師，銀行家，弁護士，商社員等，社会階層の高い家庭に多く発生する。

父親は父性欠如の家庭に高い発生率を示す。また父親の権威のない場合が多い。

家庭内暴力少年の父親に対するイメージは，弱々しさ，優柔不断，子供に対する無関心，傍観者，多忙，不在，過酷等である。

母親は勝気な女性が多い。母親上位の家庭で母が家の支配権を握っている。その結果家庭における両親の役割の混乱あるいは倒錯が起きている。このような状況は，母親が子供に対し，過保護，過干渉になりやすい。

家庭内暴力少年の家族に意外に祖父母が重要な役割を占めることが多い。祖父母は一般的にいえば，保守的である。そして祖父母が養育にたずさわる場合，子供に対して，真の愛情と厳しさを以て対するというより，むしろ，過保護に育て，溺愛する傾向が強い。

警察庁による家庭内暴力児の両親の養育態度についての調査結果は下記の表のとおりである。

第1表 両親の養育態度（昭和56年）

(人)

		計	過保護	過干渉	溺愛	放任	普通	厳格	拒否	その他	不明
父 親	昭 56	979	110	72	51	382	161	94	50	43	16
	構成比 (%)										
	昭 55	100.0	10.1	5.8	5.6	38.6	17.7	8.9	5.7	4.5	2.1
	昭 56	100.6	11.2	7.4	5.2	39.0	16.4	9.6	5.1	4.4	1.6
母 親	昭 56	1,136	286	249	169	185	157	26	34	22	8
	構成比 (%)										
	昭 55	100.0	17.7	23.1	12.0	19.6	15.7	1.6	5.5	3.8	1.0
	昭 56	100.0	25.2	21.9	14.9	16.3	13.8	2.3	3.0	1.9	0.7

資料出所 警察庁調べ

(注) 「父親」欄の計には母子家庭215人が，「母親」欄には父子家庭58人が除かれている。

上の表によると，父親の放任が39%を占めて最も多いが，母親は過保護が25.2%を占めて最も多く，次で過干渉が21.9%，放任が16.3%，溺愛が14.9%となっている。これら両親，祖父母の養育態度が家庭内の大きな要因となっている。

類型：総理府青少年対策本部「家庭内暴力に関する調査研究」昭和55年によると家庭内暴力を下記の四つに分類している。

育の改善に努力するよう指導する

② 家庭内暴力

家庭内の暴力行為は1965年ごろから青少年の問題行動を取扱う機関で現われてきており、その後世間を驚かせたものに、1977年に起った「父親による開成高校生殺害事件」および1979年の「早稲田高等学院生祖母殺人自殺事件」がある。

昭和56年中に少年相談等を通じて警察が把握した家庭内暴力事件は1,194件を上まわっている¹⁶⁾。

学職別では、中学生が(39.9%)を占めて最も多く、次いで高校生(24.3%)無職少年(22.4%)有職少年(6.8%)の順となっている。

なお、家庭内暴力少年は戦後高度の経済成長を遂げた西独、韓国、日本に多いといわれている。

定義：家庭における暴力行為全般を指す。

例えば、親から子への暴力、夫婦間の暴力等をすべて含む。

しかし、近年我が国では一般的に家庭内暴力という言葉が使われる場合、子供が両親祖父母に対してふるう暴力のことを指す。

家庭内暴力少年の特徴：彼等の幼児期は昔風の非行少年(小さい頃から手のつけられない暴れん坊、悪がき、ちんぴら団)といった手合はほとんどない。大抵は、おとなしく、素直な、良い子で、親にとって自慢の子で隣近所の評判もよいといった具合である。

一般的に見ると神経質、小心、過敏、内気、臆病、依存的で我儘である。強迫性が強く、自尊心も強い反面劣等感が強い。柔軟性に乏しく、忍耐力が無い、また幼児期に第一反抗期がなかった例が非常に多い。

ところが中学、高校に進学する頃になって、突然親を初めとする家族に乱暴を働き始める。主対象は圧倒的に母親、父、兄弟であり祖父母は多くは副対象者となる。自主性に乏しく度胸がないため、暴力が家の外(学校を初めとする社会的場面)には及ばず、家庭内に限られていること。また外では礼儀正しく控え目である。従って万引や薬物依存、犯罪等の非行に走ることはほとんどないという共通点を持つことが多い。しかし登校拒否や怠学(なまけ)、友人が無く非社会的等社会的不適応の徴候を示すことがしばしばある。

学業成績は中から上で下の者はいない。学校別にいえば上位といわれる学校に多い。その中で本人が何等かの意味で脱落しつつあり登校拒否の傾向を伴う場合が多い。一般に友人はいないか、あっても数は少ない。

いた者が、思春期以後になって、突然に登校拒否を起こす。休んでいることへの罪悪感が強く、とじこもりがひどい。本人の性格としては、真面目で神経質、完全欲求が強く、失敗をきらう。

- 3 甘やかされ型：小さい時から慢性的に登校拒否を繰り返し、思春期に入って登校拒否が決定的になる。本人の性格としては、我儘で神経質、耐性に乏しく、情緒的、社会的に未成熟、休んでいることへの罪悪感はあまりなく、登校刺激を与えない限りは、家の中で機嫌よく過している。

契機、誘因：学年や学期の始め、先生や友人とのトラブル、両親とのいさかい、病後等を契機として発生することが多い。

登校拒否の原因として海外で早く指摘されたのは、類型1の分離不安であった。しかしこれは高校不登校の場合はあまり当てはまらない。平井信義¹⁴⁾は「つらさを乗り越える気持の不足」にあり「自主性の発達の遅れ」を原因としている。

幼児期、学童期まで反抗がなく、素直でおとなしく、喧嘩をしないというのは、主体性の発達の遅れをあらわしている。大人達の「よい子」の枠組の中に子供をはめ込んで自主性の発達を妨げてしまったのである。親の過保護と過干渉は子供を未成熟のままにし、子供は何とかその周囲の期待どおり枠組の中に入っているまでは表面上安定した生活が続ける。しかし、いったん何等かのつまづきに出会うと、主体的に立ち直ることができなくなる。そして自分に自信をなくし、自尊心が傷つけられ、登校拒否を起こすことによって、安全な家庭に逃避し、自分を守ろうとすると考えている。

有岡巖（1974）らは精神科医の立場から、登校拒否の根本原因は登校場面における極く普通の範囲の事態の変化に適応しにくい程の未熟な偏った人格にあると述べている。

治療：登校拒否の治療にあたっては「これが決め手」と言える治療法がないのが現状である。

治療は大別し、通所治療、収容治療、訪問治療に分けられる。具体的な治療方法としては、対象児の年齢が高い場合、カウンセリングまたは心理療法、なお親のカウンセリングも並行して行うことが効果的といえる。

登校拒否の問題を悩みとして本人から相談をしにくることはない。これが登校拒否の治療のむずかしさでもある。初めに周囲から持ち込まれた問題を本人が自らの問題として受け止め克服することができるためには、かなりの時間を必要とする。治療の目的は単に学校への復帰に止まることなく、本人の性格の再形成および両親の家庭教

なったのは40年代に入ってからである。

現在登校拒否について実態を正確に把握することは難かしいが、現実の問題として、登校拒否の生徒がふえていて、教育相談機関においては、その相談者の多くが、登校拒否についてであるといわれている。文部省「学校基本調査」¹⁰⁾が示す「学校嫌い」を理由として年間50日以上欠席した児童、生徒数の推移をみると、中学生は昭和50年から55年までの5年間で、ほぼ倍増している。

登校拒否は問題になってからまだ日が浅いこともあり、定義、原因、症状形成、治療に関しては、研究者、治療者によって、さまざまな説がある。

定義：「学校に行かなければならないという自覚が本人にありながらも、何等かの心理的な理由で登校を拒否し、継続的あるいは断続的欠席をしているものをいう。いわゆる、なまけ、非行、家庭の事情、精神障害、知的身体的障害による不登校とは異なる」¹¹⁾。

登校拒否者の特徴：一般に真面目で、おとなしく、完全癖な面を持ち、学業成績は「中以上」が多い。平井信義（1978）等の研究によると対象とした登校拒否児のほとんどが三歳前後の反抗期がなく、幼児期および学童期（登校拒否前）までは素直な子であり、おとなしかったという結果を得ている。また、幼児期に友達と喧嘩をしたことがない者が2/3を占めていた。

家庭：全体的にみて第一子に多く出ており、同胞数の少い小規模な家庭で経済的には安定している傾向がみられる。両親の間でお互いがそれぞれの長所も短所も人間として認め、これを受け入れるとか、お互いを信じ合うという面で欠けるところが大きい。

母親は「①情緒的未成熟、②社会性の低さ、③神経症的傾向、④母親が支配的」であり母子関係は過保護で支配的態様が強い。

父親は「①内向的、非社会的で母性代行的、②内向的、無力的、父子関係脆弱、社会的に活動はしているいるが家庭を離脱し、圧力的」である。父親と母親の役割が混乱し相互に役割上の均衡を失っている場合に登校拒否児の発生の危険性がある。

類型：現在治療者の立場によってさまざまな説が公表されている。代表的なものとして、小泉英二（1973）¹²⁾の原因論的立場からの分類をあげる。

- 1 分離不安：幼児から小学校低学年であらわれる場合が多く、母親との分離不安がもとになって起こる。分離不安を起こす子どもの母親の特徴は過保護で神経質な場合と拒否的で冷たく、干渉的な場合がある。
- 2 優等生の息切れ型：小学校まではなんの心配もなくて「よい子」と評価されて

けたりすると自分の発している臭いのためだと思い、いかなる説得も聞き入れようとはしない。

思春期やせ症の主症状は極端な食事制限とやせである。食事制限の表向きの理由は美容のためやせたいと述べるものが多いが、彼女達の容姿は単なる肥満防止をはるかに越えており、骸骨のような痩身になっていても、更に下剤を用いて、僅かの摂食物さえ排泄しようとする。彼女達には娘らしい容姿へ向うこと、成熟する身体を拒否する傾向がみられ、女性という性的役割を拒絶する場合に摂食を拒否すると考えられる。現代に至るまで思春期やせ症の定義はいろいろと変遷しており、心理機制についての研究が数多くなされているが根底には成熟や性への不安といった「成熟嫌悪」⁸⁾に対する誤った防衛が存在すると推測される。

学習能力に関する症状としては、頭重、頭内朦朧、集中困難等いろいろな心気症⁹⁾状態や雑念恐怖等の強迫状態のため、勉強の能率が落ちる。または勉強不能になるという病態がある。思春期青年期には上級学校への受験、有名会社への就職というのが大きな価値をもち、目標となる。しかし、その価値あるものを手にすることができないかもしれないという不安に襲われる。この不安に耐えきれなくなった時、頑固な頭重感や、集中を妨げる雑念がちふさぎってくる。青年達にとって大学合格や就職という目標を達成できないかもしれないという自分を認めるより、頭重や雑念という恐怖対象に苦悩する自分の方が救われる。頭重や雑念さえなければ簡単に目標を達成できるのだという幻想を抱くことができるからである。

思春期青年期は性的神経症も多く発症する。成長過程に際して必ず、多かれ少なかれ、性衝動を抑圧する。これは正常であるが、防衛が適切に処理されないと、神経症の症状形成が行われる。

思春期青年期は心身の成熟、自己像の再結合、性的同一化、新しい人間関係の確立、社会的役割の獲得等多くの課題がかせられている。その課題を果そうとする際には必ず多かれ少なかれ不安を抱く、この不安は個人によって建設的に処理され完成された人格へと移行できる者もいる。しかし不安に直面した衝撃は未完成な人格を神経症的にして、人格の深部にまで及ぶことは十分に理解できる。よって、この時期の神経症は何等かの人格形成障害がその中心となっているという特徴がみられる。

Ⅲ 現代青年にみられる問題行動

① 登校拒否

思春期青年期の登校拒否が増え始めたのは昭和30年代の後半からで、目立って多く

また症状は普通、身内などのごく親しい者や見ず知らずの者の前では生じない。近所の人、クラスメイトなどの人間関係における中間領域の者に著しい。

心理機制：発症の様相からみると思春期特有の自意識過剰の状態が発症の素地をなしている。思春期には彼等を取りまく集団は一人一人が自己主張し他を辛辣に批判しはじめる。自分が仲間からどのようにみられているか、自分は他の人びとに対してどのように振舞ったらよいのか、集団内で自分をいかに位置づけたらよいのか、要するに集団内存在としての安全感が脅やかされるようになる。彼等は身内や全く関係のない人の前では「症状」のあらわれを感じない。彼等が最も苦しむのは互いの人格の触れ合いが深くもなく、といて全く表面的でもなく、心理的距離が変り易い間柄であってその距離の変り目に敏感に反応し、たちまち関係念慮を抱くようになり、対人恐怖にとらわれてしまう。学校の友達や職場の同僚との特に雑談の場面では、互いの親しさの転調が生じやすいので「症状」が生じやすい。集団内である人間関係を樹立するという課題を持つ青年期に、赤面、発汗等の恐怖は非常に脅威となる。然し本当は彼等が社会的存在として存在し得ないかもしれないという青年の根底を脅かす不安を赤面、発汗等の特定の恐怖像にすりかえたともいえる。

対応：「症状」のあらわれを感じる者は、赤面の赤さを隠すためにクリームや濃色のファンデーションを用いたり、目の表情を隠すためにサングラスをかけたり、「人前」でのごこちない態度をうまく演技してかわそうとしたり、醜形（と思いきこんでいる）部位を手術して治そうとする。中には、むしろ陽気で社交的とみられる演技をやりおおせている対人恐怖者もいる。彼等の生活は、一時期対人恐怖の悩みに塗られこめられるが容易にそれを克服できる者もいるし、軽快と憎悪を繰り返す者もいる。

治療：精神分析療法⁵⁾、森田療法⁶⁾、行動療法⁷⁾等が試みられる。近年本症には神経症レベルより重篤な境界例とみなされる者が多く治療にも相当な配慮が必要となっている。

② その他の神経症

思春期を特徴づける特異な病態は対人恐怖の一つとして分類されている自己臭恐怖や思春期前後の女子に専ら見られる思春期やせ症、学習能力をめぐる神経症、性的訴え等がある。

自己臭恐怖は発症は大抵中学生、高校生時代に集中している。主症状は自分の身体から不快な臭いを発して、そのために他人に迷惑をけ嫌悪されていると悩むものである。臭いの源は、おなら、大便、精液、おりもの、口臭、腋臭等である。彼等はこれを肉体的欠陥だと確信している。人が鼻をおさえたり、咳払いをしたり、窓を開

られる問題はむずかしく、慎重なケースワークを必要とされている。

そこで、ここでは先ず思春期青年期にみられる主な精神障害、特に現代青年にみられる登校拒否、家庭内暴力の定義、症状、特徴、治療等を概観し、現代青年のかかえ持つ問題、特徴について考察した上で今後の学校保健の課題の検討を試みたい。

Ⅱ 思春期神経症

人格形成の過程ではさまざまな心因が加って、不安状況を生む。或る者はそれを建設的に利用して自我を強化するが、或る者は不安を回避し、神経症的防衛に終始し、神経症⁴⁾の準備状態（神経症的性格）を整えてしまう。人格形成の最終に近いともいえる思春期青年期は不安と防衛の混在する時代であり、思春期そのものが神経症的であるといえる。

ここでは思春期青年期に好発するいくつかの神経症について述べる。

① 対人恐怖

定義：対人場面で緊張し、その違和感に悩み、苦悶し、それを強迫的に恐怖する、神経症の一種。

症状：人前で緊張して赤面し、人に軽蔑され不快がられるのではないかと悩む赤面恐怖性。「周囲の人が自分をみつめているように思え、それを意識すると自分の動作がぎこちなくなる」「人の視線が気になる」「人と話をするとき、つい自分の目に力が入ってきつい目となり、相手を正視できない」等の正視恐怖。「授業中黒板を見ようとすると、視線が横のクラスメイトの方に行ってしまい、その友人に愛に思われる」等の横目恐怖からなる視線恐怖。自分の表情がこわばる、ぎこちなくなる、自然に笑えない、笑うと泣きべそをかいたようになるなど、という自己表情恐怖。逆に人前で笑い出してその結果人に更に思われるのではないかと悩む笑い恐怖。人前で発汗し、汗がぼたぼた滝のように流れ、他人が不快になるのではないかと悩む発汗恐怖。この他醜形恐怖、吃音恐怖、放尿恐怖、自己臭恐怖、よだれ恐怖等の恐怖の種類には際限がないほどである。

特徴：発症は一般に中学生、高校生の時期に集中している。たとえば、学校でたまたま何かのはずみで赤面したところを友達に気づかれた等、ごく些細なことで発症している。

発症前は、学校でも家庭でも明るい性格で友達との関係もよく、むしろリーダーシップをとることさえできたのに発症を境いに自分の性格が暗く内向的になってしまったことを自覚している場合が多い。

思春期青年期の精神障害に

見られる現代の傾向

麓 誠 子

I はじめに

養護教諭という立場から中学、高校の生徒に触れ、身体的病いというよりは、精神的問題に原因を持つのではないかと思われる生徒の訴えが多いことを最近痛感している。思春期青年期と¹⁾呼ばれる時期は精神的・身体的・社会的に子供から大人への移行期にあたっている。この時期は人間が成長するために不可欠な時期なのだが、同時に心理的社会的にさまざまな問題の生じる変動期でもある。よってこの時期は精神病の好発期とされており多くの中学、高校生が心の問題につまづくことは当然ともいえる。しかし、坂本玄子(1980)²⁾が「学校と病気」の中で現代・青少年の不健康の特質の一つとして「からだから心へと、深化した異常が増加している」と指摘しているように、現代の青年にはかつての身体の組織や臓器の病変ではなく、心身の相関の度合いの強固な疾病異常が激増していると思われる。

従来の学校保健は①「生徒の保健・安全・環境衛生の実態の把握」②「健康な生徒に対する健康増進に関する管理並に指導」③「心身の健康に問題のある生徒の個別指導」④「日常の教育活動並に学校行事に対する協力」³⁾以上四つを主な仕事としてきた。しかし最近の保健室の利用状況は、第三の特に「心」の健康に問題を持つ生徒の指導に大きなウェイトを占めるようになって来ている。

つまり、学校保健は従来以上に精神衛生の分野での衛生管理を必要とされていると考えられる。ところが精神障害は疾病や負傷等のように一応の診断基準とそれに対する治療方法、処理してもらう医療機関が決っているわけではない。子供の抱えている家庭の問題、住んでいる地域社会、学校全体の雰囲気、更に大きくは今の時代の大きな流れ等が長期間かかって凝集された形で子供達の問題として浮き上がってくるため、一人一人の子供の特徴によって治療方法、治療を行う医療機関(例えば、病院の精神科、教育相談所)等が異ってくる。

また、子供に接する者自身の精神衛生の問題も関係してくるので、学校保健に課せ

成績の高いものはだいたい垂直とびの成績も高く、逆に一方の成績の低いものは他方の成績も低いということを意味している。なぜこのような関係が生じるかといえば、反復横とびと、垂直とびの成績の高低には一定程度共通の能力、この場合には敏しょう性・瞬発力が関与しているからであると考えられ、同様に背筋力と握力の間にも相関が認められる。

以上のことから、体格・体力診断テスト個々の相関係数で高い種目間の関係が存在していることの認められた種目が多く、それぞれの種目に関与している他のすべての種目相互の関連をある程度把握することが可能となり、今後の体育指導という立場に立つとき、体格を考慮した目標設定や評価法を取り入れなくてはならないということに統計的事実として目を向ける必要がある。

Ⅲ まとめ

受験勉強に明け暮れている生徒の体格・体力について現状を正確に把握しようと試みて統計的に分析をした結果、次のような事実がわかった。

①体格について、身長の高いものは体重も一般的に重いということがわかり、それに関連して体力診断テスト結果との間に高い相関が認められたので、今後は体格を考慮した具体的な評価基準を設定する必要がある。

②本校生徒の体力状況は、全国値の結果に比して明らかに劣るということがわかった。

最後に体格・体力診断テストを通して、本校生徒の体力づくりが急務であることをここに全教師の関心事として訴えたい。

参考文献

- 1) 青山昌二：「大学生の体格・体力の統計的分析—体格類型と体力の関係および体格・体力の回帰分析」体育学紀要 第8号，東京大学教養学部体育研究室 1974
- 2) 水野忠文著：「青少年体力標準表」東京大学出版会
- 3) 文部省体育局編：「スポーツ・テスト—その実施と活用」
- 4) 日本体育学会編集：「特集・体育における検査と測定の見直し」体育の科学 3月号 1976
- 5) 音海紀一郎：「高校生の体力評価に関する統計的分析」研究紀要 第6号 獨協中学校・高等学校 1982

表2 体格・体力診断テストの相関係数行列

区 分	身長	体重	肺活量	反復横とび	垂と直とび	背筋力	握力	伏臥上体そらし	立位体前屈	踏み台昇降
身長		** 0.39	*** 0.41	0.17	* 0.21	* 0.21	** 0.35	-0.04	-0.03	-0.11
体重			*** 0.60	-0.01	-0.08	** 0.29	*** 0.50	-0.15	0.04	-0.15
肺活量				0.07	0.07	** 0.31	*** 0.40	0.14	0.03	-0.07
反復横とび					*** 0.50	* 0.07	** 0.28	0.08	0.06	0.26
垂直とび						** 0.29	** 0.33	0.16	** 0.33	* 0.22
背筋力							*** 0.56	0.18	* 0.22	-0.01
握力								* 0.22	*** 0.36	0.14
伏臥上体そらし									*** 0.37	0.01
立位体前屈										0.06

注) ***, **, * はそれぞれ 0.1%, 1%, 5% で有意を示す。

体重については、肺活量・背筋力・握力等の間には、0.1～1%で有意な値を示す。

以上のことをまとめてみると、身長の大いものは、体重も一般的に重いということがいえる。特に肺活量・背筋力・握力等についての記録は、体格の優れているものは劣っているものより有利であることがわかる。これでは、極言すれば体格についての成績評価をしているようなもので、体格の劣っているものの大半は低い評価点しかもらえず、ますます意欲をなくす結果にもなりかねない。したがって、体力診断テストについて身長別の評価をすることによって、これまで低い評価点しかもらえなかったものでも高い評価点もらえるようになって一段と学習意欲を起すことができるし、反面、身長の高いものはそれによってなお一層学習意欲を起すであろう。

体力診断テストの各項目について考察してみると、

反復横とびについて、垂直とび・握力・踏み台昇降運動において、0.1～5%で有意な値を示す。

垂直とびについて、背筋力・握力・立位体前屈において1～5%で有意な値を示す。背筋力について、握力・立位体前屈において0.1～5%で有意な値を示す。

握力について、伏臥上体そらし・立位体前屈において、0.1～5%で有意な値を示す。伏臥上体そらしについて、立位体前屈において、0.1%で有意な値を示す。

以上のことをまとめてみると、各項目間には共通して相関があることがわかる。例えば反復横とびと垂直とびの間には高い相関が認められる。このことは反復横とびの

表1 体格・体力診断テストの平均値と標準偏差

項目	身長 (cm)	体重 (kg)	肺活量 (cc)	反復横 とび (回)	垂 直 とび (cm)	背筋力 (kg)	握力 (kg)	伏臥上 体そらし (cm)	立位 体前 屈 (cm)	踏み 台昇 降	み 台 降
M	169.8	60.9	3,942.0	45.0	57.7	113.3	41.8	54.0	10.6		61.4
S D	5.76	10.53	679.0	4.32	8.40	17.19	5.40	8.52	5.82		8.46
Max	186.4	106.5	6,200	55.0	79.0	168.0	57.5	71.0	24.0		89.1
Min	154.7	41.5	2,440	35.0	42.0	78.0	31.8	31.5	-1.5		42.1
N	93	93	93	93	93	93	93	93	93		92
S56年度 全国平均	169.76	59.36	—	46.91	63.03	137.34	47.02	58.99	14.82		67.41

背筋力については、137.34—113.3（本校値）と24.04本校値の方が下回っている。

握力については、47.02—41.8（本校値）と5.22本校値の方が下回っている。

伏臥上体そらしについては、58.99—54.0（本校値）と4.99本校値の方が下回っている。

立位体前屈については、14.82—10.6（本校値）と4.22本校値の方が下回っている。

踏み台昇降運動については、67.41—61.4（本校値）と6.01本校値の方が下回っている。

すなわち、体力診断テストについては、全国値と比較してみると、全て1%水準の有意差をもって劣っていることがわかった。

特に、垂直とび、背筋力、握力、伏臥上体そらし、立位体前屈、踏み台昇降運動等は、 $\frac{1}{2}$ 標準偏差から1標準偏差を大きく上回る開きをみせている。

本校値の平均値が低くなっているが、その原因として

- ①体育授業に問題はないだろうか、週一回100分授業では少ないのではないか。
- ②体力診断テストを過去に体験していないのでとまどいを生じているのではないか。
- ③伏臥上体そらし後、腰痛を訴える者がいるが、次の種目に多少影響していないだろうか。
- ④進学校特有の運動量減に原因がないか。などの諸要因が影響しているのではないかと思われる。今後の研究課題としたい。

2 体格・体力診断テストの相関係数行列

（注）表2は体格・体力診断テストの相関係数行列の表である。

身長については、体重・肺活量・垂直とび・背筋力・握力等の間には、0.1～5%で有意な値を示す。

高校生の体力評価に関する研究

音 海 紀一郎

I 研究目的および方法

受験勉強に明け暮れている高校生の体力低下ないし体力停滞が社会問題となつてすでに久しい。

本校生徒の体格と体力の現状を正確に把握するとともに、今後の体育指導上の具体的な方策を検討し、生徒自身の体育実技への関心度を深めるのが急務であると考え、今回体格の記録と体力診断テストおよび肺活量の各記録の関係を相関係数から検討したので報告する。

分析に用いた資料は、昭和57年4月の定期健康診断において測定した体格の記録と、体育授業で実施した体力診断テストの記録である。なおテスト種目および方法は、文部省スポーツテスト実施要項による。

測定期間には4月下旬より5月下旬までの4週間で当てる。(週一回の体育理論の時間を活用する)

対象数は3年生男子93名である。

II 結果および考察

1. 体格・体力診断テストの平均値および標準偏差

(注)表1は全国値と本校生徒の体格・体力診断テストの平均値(M)および標準偏差(S. D.)を比較した表である。

①体格について考察してみると以下のことがうかがえる。すなわち、全国値と比較して、身長については、169.76cm—169.8cm(本校値)と同レベルにある。

体重については、59.36kg—60.9kg(本校値)と1.54kg本校値の方が上回っている。

②体力診断テストの7項目について全国値と比較してみると以下のことが言える。すなわち、反復横とびについては、46.91—45.0(本校値)と1.91本校値の方が下回っている。

垂直とびについては、63.03—57.7(本校値)と5.33本校値の方が下回っている。

—執 筆 者—

新	井	孝	重	社会科教諭
蝦	名	賢	造	学校長
音	海	紀	一郎	体育科教諭
兼	田	信	一郎	社会科講師
木	村	重	利	国語科教諭
清	棲	保	之	理科教諭
久	慈	栄	志	社会科教諭
高	橋	幸	雄	ドイツ語科講師
麓		誠	子	非常勤養護教諭
前	田	信	輝	ドイツ語科教諭

(五十音順)

紀 要 委 員

安	藤	維	男	木	村	重	利
田	代	雄	一	服	部	武	司
藤	本	義	信				

研 究 紀 要 第 7 号

昭和58年12月10日 印刷

昭和58年12月20日 発行

発行者 東京都文京区関口3丁目8番1号
獨協中・高等学校 紀要委員会

編集者 服部武司 (代表)

印刷所 東京都豊島区東池袋5丁目6番14号
株式会社 豊島プリンティング
TEL (984) 4651 (代)

Review of Dokkyo Secondary High School

No. 7

1983

Contents

Articles :

Sapporo Agricultural School :

- Kanzō Uchimura, Inazō Nitobe ; Teiyū AmanoKenzō Ebina 1
- On the Flower Languages Reflected in the "Kanginshū".....Shigetoshi Kimura 20
- Notes on "Introduction to the Contemporary Study of
German Social History" by Eiji Ohno.....Eishi Kuji 37
- A State of Affairs on the "Kuroda-no-shō"
in the Middle Heian PeriodTakashige Arai 47
- Researches on the Physical Strength Evaluation of
Senior High School StudentsKiichirō Otomi (1)
- Current Trends in the Adolescent Mental Disorders.....Seiko Fumoto (5)
- „Über die Heldenepic“Yukio Takahashi (19)
- Mokichi Saito und Johann Winckelmann.....Nobuteru Maeda (34)
- Summering Avifauna in Oku-Nikkō.....Yasuyuki Kiyosu (51)

Introduction & Book Reviews :

- Yoshio Kawakatsu : "A Study of the Aristocracy
in the Sixth Dynasty (六朝)"Shinichirō Kaneda (72)

Edited by

Dokkyo Secondary High School Review Committee

Address : Dokkyo Secondary High School

1-8 3chōme, Sekiguchi, Bunkyo-ku, Tokyo